

自己点検・自己評価報告書

平成29年度



昭和大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「平成 29 年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

さて、本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成 6 年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成 7 年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成 12 年には同協会の相互評価を受審。平成 20 年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入れております。

本報告書は、「現状の説明」「昨年度作成した自己点検・自己評価報告書で掲げた改善・改革案の実施状況の検証」「現状に対する点検・評価」「問題点に対する改善・改革に向けた方策」の構成になっており、各学部、病院等自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

平成 30 年 8 月

昭 和 大 学

学 長 小 出 良 平

昭和大学 自己点検・自己評価報告書 平成29年度

目 次

1. 教育・研究

1-1	教育課程及び教授方法	1
	【学部】	1
	医学部	1
	歯学部	2
	薬学部	3
	保健医療学部	4
	富士吉田教育部	5
	【大学院】	7
	医学研究科	7
	歯学研究科	8
	薬学研究科	9
	保健医療学研究科	9
1-2	学修及び授業の支援	11
	【学部】	11
	医学部	11
	歯学部	12
	薬学部	12
	保健医療学部	14
	富士吉田教育部	15
	【大学院】	16
	医学研究科	16
	歯学研究科	17
	薬学研究科	18
	保健医療学研究科	18

1 - 3	単位認定、卒業・修了認定等	20
	【学部】	20
	医学部	20
	歯学部	20
	薬学部	21
	保健医療学部	23
	富士吉田教育部	24
	【大学院】	25
	医学研究科	25
	歯学研究科	26
	薬学研究科	27
	保健医療学研究科	28
1 - 4	教育目的の達成状況の評価とフィードバック	30
	【学部】	30
	医学部	30
	歯学部	30
	薬学部	31
	保健医療学部	32
	富士吉田教育部	33
	【大学院】	34
	医学研究科	34
	歯学研究科	35
	薬学研究科	35
	保健医療学研究科	36
1 - 5	教育職員の配置・職能開発等	38
	【学部】	38
	医学部	38
	歯学部	38
	薬学部	39
	保健医療学部	41
	富士吉田教育部	42
	【大学院】	43
	医学研究科	43
	歯学研究科	44
	薬学研究科	44
	保健医療学研究科	45

2. 学生支援

2-1	学生の受入れ	47
	【学部】	47
	医学部	47
	歯学部	48
	薬学部	49
	保健医療学部	50
	【大学院】	51
	医学研究科	51
	歯学研究科	52
	薬学研究科	53
	保健医療学研究科	54
2-2	キャリアガイダンス	56
2-3	学生サービス	58
	【学部】	58
	【大学院】	59

3. 教育環境の整備

3-1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	61
3-2	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	62
3-3	図書館の整備と適切な運営・管理	63
3-4	防災に関する体制の整備	64

4. 業務執行体制

4-1	業務執行の管理体制の構築とその機能性	65
4-2	職員の資質、能力向上の機会の用意	67

5. 附属学校、診療施設

5-1	医学部附属看護専門学校	69
5-2	昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院	71
5-3	藤が丘病院	75
5-4	藤が丘リハビリテーション病院	78
5-5	横浜市北部病院	81
5-6	江東豊洲病院	83
5-7	豊洲クリニック	85

5-8	鳥山病院	86
5-9	歯科病院・歯科病院内科クリニック	88

6. 昭和大学独自の自己評価

6-1	初年次全寮制教育	89
6-2	チーム医療の実践	92
6-3	国際交流の促進	96
6-4	教育推進室の活動	99
6-5	研究推進室の活動	102
6-6	研究プロジェクトの活動	104
	①私立大学研究ブランディング事業	104
	②私立大学戦略的研究基盤形成事業	105
	(歯学部)	105
6-7	I R 推進室の活動	106
6-8	地域連携	107
	①地域医療実習の実施 (医学部)	107
	(歯学部)	107
	(薬学部)	108
	(保健医療学部)	110
	②公開講座の実施	112

データ集

資料-1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料-2	〃	(歯学部)
資料-3	〃	(薬学部)
資料-4	〃	(保健医療学部)
資料-5	〃	(医学研究科)
資料-6	〃	(歯学研究科)
資料-7	〃	(薬学研究科)
資料-8	〃	(保健医療学研究科)
資料-9	〃	(助産学専攻科)
資料-10	国家試験結果	(医学部)
資料-11	〃	(歯学部)
資料-12	〃	(薬学部)
資料-13	〃	(保健医療学部)
資料-14	〃	(助産学専攻科)
資料-15	国際交流の促進状況	
資料-16	公開講座の実施状況	

1. 教育・研究

1-1 教育課程及び教授方法

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学修方法は従来の講義、演習、実習、臨床実習が主体ですが、チーム医療教育（多職種連携教育；IPE：Interprofessional Education）に力を入れ、学生の学修意欲を刺激しています。学修準備を促し、学生が互いに学び合うために、アクティブ・ラーニング（自己主導型学習）の手法を組み合わせ、学内・外における体験学修、シミュレーション教育、PBL チュートリアル（症例基盤型教育）、小グループディスカッション、プレゼンテーション等の多様な学修法を積極的に取り入れています。

病棟における臨床実習を開始するにあたり、まず医師として最も重要な疾患の病態を理解するために、モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）で提示されている 37 症候（F 診療の基本、F-症候・病態からのアプローチ）について「症候学演習」で病態生理・鑑別疾患を学修したのち、疾患の各論を学ぶようカリキュラムを工夫しています。地域医療実習は 3 年次と 5 年次に実施しています。

臨床実習は 4 年次の 10 月から開始し、内科 9 診療科、外科 6 診療科の 15 診療科を 1 週ずつ、産婦人科、小児科を 2 週ずつ、計 19 週にわたり実習を行っています。5 年次の 4 月から 10 月までの期間は 4 年次の臨床実習診療科以外の 12 診療科を 2 週間ずつ、計 24 週にわたり実習を行っています。5 年次 12 月から 6 年次 6 月までの 7 か月間（7 期間 28 週）の診療参加型臨床実習では、1 期間に 1 施設の実習先を学生が選択します（内科 2 科、外科 1 科は必須、残り 4 科は学外・海外の大学附属病院または大学関連施設を含めて選択できます）。

6 年次 8 月以降は医学教育の集大成に向けて「集中講義」を受講し、卒業試験、医師国家試験に臨んでいます。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①各授業や実習と対応する SBOs をすべて明示するよう、シラバス作成時に改正します。
- ②各科目責任者にポートフォリオ導入の可否について調査し、導入可の科目については積極的に採用するよう促します。
- ③学内フォルダについて、その利用が学生に与える利点について各科目担当者に周知します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①各授業や実習と対応する GIO と SBOs をすべて明示しました。
- ②臨床実習を行なっている科目ではポートフォリオ導入しました。更に、多職種連携実習では e ポートフォリオを導入しました。
- ③授業資料の学内専用フォルダへの提供件数は増加しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①電子シラバスと学内フォルダの利用の利点は学生にはほぼ周知されましたが、教育職員については不十分でした。
- ②臨床実習の評価にポートフォリオ、SEA (Significant Event Analysis ; 有意事象分析)、ルーブリック評価を取り入れましたが、学生並びに教育職員への周知、活用は十分とは言えない状態です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①電子シラバスと学内フォルダの利用の利点を、教育職員に対して引き続き周知させます。
- ②ポートフォリオにおける学生の日々の記載と教育職員のフィードバックを必須とし、学生に SEA の内容の充実を図り、教育職員にルーブリック評価を十分理解して実施します。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

歯学部の教育カリキュラムは 3 つのコース「社会と歯科医療・チーム医療」「歯科臨床」「オーラルフィジシャン」から構成され、アウトカムベースに年度をまたいだスパイラル教育が行われています。本年度は、昨年度の歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を受け、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、2 年次～5 年次で実施されている「チーム医療と口腔医学Ⅰ～Ⅲ」の授業では、IT 教材 (E ラーニングや VP 教材) を用いた能動的学修が実施されています。また、新たに 3 年次で「在宅医療を支える基本技能」を開講しました。更に、臨床実習の充実化を図る目的で、4 年次が前・中・後期の 3 期制に変更され、後期に「臨床実習Ⅰ」が導入されました。大学間連携事業である「健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成」プログラムでは、連携大学の長崎大学と鹿児島大学で実施した「離島実習」に本学からも 3 名の学生が参加しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲)」

- ①現状の臨床実習の内容を見直し、実施期間の延長を含め充実化を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①4 年次を前・中・後期の 3 期制に変更し、後期に「臨床実習Ⅰ」を実施することで、臨床実習期間を約 6 週間延長させ、臨床実習を充実しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①3 年次での「在宅医療を支える基本技能」の開講や、他大学で企画した「離島実習」への参加促進により、地域包括ケアシステムやチーム医療に関する教育を推進しました。
- ②「臨床実習Ⅰ」を導入したことで、臨床実習期間を約 6 週間延長した点は評価できません。

- ③4年次と5年次の臨床実習の重複期間が生じたため、効率の良い指導のために、実習内容の見直しと実習時期の調整が課題です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①臨床実習の内容を精査し、効率の良い学修カリキュラムの構築を行います。
②臨床実習期間の重複が少なくなるように実習時期を調整します。

(歯学部長 宮崎 隆)

(薬学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 28 年度に見直しを行ったディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果基盤型教育の理論に基づくらせん型カリキュラムを設計し、毎年改良を重ねながら実施しています。平成 27 年度入学生からは「薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成 25 年度改訂版」(改訂コアカリ)に準拠した新カリキュラムを適用しており、今年度は3年次において新カリキュラムに基づく授業を実施しました。更に、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された在宅チーム医療教育推進プロジェクトの一環として、3年次に「チーム医療による薬物治療と在宅ケア」を新たに開講しました。

高学年においてもカリキュラムの充実を推進しています。5年次の薬局実習では、病院実習と同様のクリニカルクラークシップを導入するために、今年度は28薬局(学生数としては38名)で新薬局実習のトライアルを実施しました。また、卒業研究を十分な期間を行えるように、5年次の11月下旬から研究を開始し、6年次の6月に研究成果発表会を行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ①平成 29 年度は3年次を対象に、改訂コアカリに準拠した新カリキュラムを適用し、また在宅チーム医療教育推進プロジェクトの教育プログラムとして新規科目を開講します。今年度、内容のみならずスケジュールも大幅に変更した2年次カリキュラムについては、成果について検証し、改善・充実を図ります。
②実務実習に関しては、病院実習におけるクリニカルクラークシップ導入の成果について検証するとともに、薬局実習へのクリニカルクラークシップ導入を進めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①今年度は3年次において改訂コアカリに基づく新カリキュラムを適用し、在宅チーム医療教育プログラムとして「チーム医療による薬物治療と在宅ケア」を開講しました。また、4年次以降の薬学研究を更に充実させるための新科目として「研究倫理と統計」も開講しました。平成 30 年度入学生から2年次が4月開始となるので、8月開催の「薬学教育者のためのワークショップ」において2年次カリキュラムの検証を行い、平成 30 年度以降の実施方針を決定しました。
②5年次の実務実習に関して、病院実習におけるクリニカルクラークシップ導入の成果については、実務実習委員会においてループリック評価の結果を確認しました。薬局実習では、28薬局の指導薬剤師と協力連携して38名の学生を対象にクリニカルクラ

ークシップを導入しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①カリキュラム・ポリシー及び改訂コアカリに基づいた新カリキュラムを 3 年次まで導入し、平成 30 年度からの 4 年次新カリキュラムも構築しました。4 年次の「薬学研究入門」に備えるため、3 年次に「研究倫理と統計」という新科目も開講しました。また、在宅チーム医療教育推進プロジェクトの一環として 3 年次に開講した「チーム医療による薬物治療と在宅ケア」は、在宅ケアで医療者に求められるコアスキルを学ぶことができる新規性の高い授業となりました。このように 3 年次までの新カリキュラムの導入は円滑に進んでいるので、新たに構築した 4 年次新カリキュラムの円滑な実施が次年度の課題となります。
- ②問題発見・解決能力の向上を目指し、高学年における卒業研究と実務実習のさらなる改善も実施しました。卒業研究は 5 年次 11 月下旬から 6 年次 6 月下旬まで 6 ヶ月間行い、全員が研究発表を口頭で行い卒業論文を作成しました。実務実習においては薬局実習でのクリニカルクラークシップ導入を 28 薬局で 38 名の学生を対象に実施できました。改訂コアカリに基づく実務実習を全国的に平成 30 年度から先行導入することが決まったので、薬局実習におけるクリニカルクラークシップの拡大実施が課題となります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 30 年度は 4 年次を対象にカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づく新カリキュラムを適用します。
- ②薬局実習に関しては、全薬局に対してクリニカルクラークシップの先行導入を提案し、クリニカルクラークシップを拡大実施します。

(薬学部長 中村 明弘)

(保健医療学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

超高齢化社会でのニーズに応えられる「医療・保健・福祉の全領域で患者に直接接する看護師・保健師・理学療法士及び作業療法士」の育成を目標としており、その教育課程として、人間の科学で人文・社会科学及び自然科学を、健康の科学で基礎・臨床医学を幅広く学びます。これらの基礎学修を踏まえて、看護学科では看護師の理論と実践を、また選択制で保健師の理論と実践を学びます。理学療法学科では理学療法の理論と実践を、作業療法学科では作業療法の理論と実践を学びます。

専門科目の教育目標として設定している「今後の医療現場で求められる急性期医療及び地域在宅医療に対応できる専門職教育の充実」の達成に向け、種々取り組んでいます。看護学科では、現在の医療・看護に即した教育内容とするため、領域別教育体制の再編を推進しています。理学療法学科・作業療法学科では、附属病院の特徴を活かしたクリニカルクラークシップ型カリキュラムによる実習の充実を図っています。また、3 学科ともに臨床教員の増員を図り臨床実習の体制強化を図るとともに、臨床教員の教育体制強化や学部教員との相互交流を推進しています。設備面においては、学内での実技演習環境をよ

り臨床現場に近づけるため、スキルスラボ等の整備充実を推進しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①臨床教員の FD を継続し、教育効果及び教育力の更なる向上に努めるとともに、その効果の検証を行います。
- ②新教育課程学生に対する専門教育の充実のための教育環境及び教育効果の検証を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①臨床教員の教育力向上のための FD はワークショップ形式や事例検討会、文献抄読等ピアサポートによる学習会を継続的に実施し、ポートフォリオによる評価では一定の教育効果の向上が確認できました。
- ②新教育課程学生に対する専門教育の充実のための教育環境及び教育効果の検証については十分な結果を得るまでには至りませんでした。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①臨床教員が臨床実習科目の科目責任者を担うことにより、より臨床現場に近い教育と昭和大学附属病院のそれぞれの特徴を活かした教育が実践できました。
- ②臨床教員の増員に伴う新任者への系統的な教育を実施しながら、一方で、現在継続して行っている臨床教員への FD が教育効果及び教育力の向上へ及ぼす効果の検証は更に掘り下げる必要があります。
- ③2 年目を迎えた新教育課程の教育効果の検証とそれに合わせた教育環境の整備を更に推進する必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①臨床教員の新任者を対象とした系統的な FD とポートフォリオ等による教育効果の検証を継続します。
- ②新教育課程学生に対する教育環境及び教育効果については、より具体的な評価項目を策定し効果的な検証を実施します。

(保健医療学部長 下司 映一)

(富士吉田教育部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

東日本大震災以降 12 月末の退寮としていた入寮期間を平成 29 年度は 1 月中旬までとし、後期定期試験を年明けに行うことにより、時間的に、より余裕のある後期授業日程としてきました。平成 28 年度から行われてきた、平成 30 年度以降のカリキュラム再編について教育委員会メンバーを中心にワークショップ等で検討を重ねた結果、以下の方針が確認されました。前期には一般教養科目、基礎科目を設定、後期には専門基礎科目を各学部教員との連携を図り、2 年次に行っていた内容の一部(医学部:生理学等)を加えて、特に 1 月は入寮期間を 1 月末まで延長することにより、上級学年へのシームレスなカリキュラム構築を目指して、学部教員による集中講義形式の導入を行うこととしました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ① 選択科目における教養教育科目の受講に関し、各科目における生涯学習につながる基礎学力評価の均一化を目標に検討を行い、実行に移します。
- ② 2 年次以降の専門領域での修学に必要な基本的学力の充実並びに大学生としての学習習慣の修得、基本的学習態度の充実を目的としたカリキュラムの再編・見直しを専門課程教育職員との連携を図りながら行い、平成 30 年度以降のカリキュラム運用を目指し、検討を重ね実行します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ① 平成 29 年度では定期試験で客観試験を実施し、50%以上を評価することとしました。これにより、履修の大きな偏りは改善しましたが、ペーパーテストが履修の評価になじまない科目があることから適切な客観評価の方法を選択できるように検討します。また、選択科目を担当する非常勤講師とのシラバスに関する基本的な考え方や評価方法についての情報共有を行うためシラバスワークショップを行いました。
- ② 平成 30 年度以降のカリキュラムの再編・見直しについては、前期には一般教養科目、基礎科目を設定、後期には専門基礎科目を各学部教員との連携を図り、特に 1 月には上級学年へのシームレスなカリキュラム構築を目指して、学部教員による集中講義形式の導入を行うこととしました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ① 入寮期間を 1 月中旬まで延長し、後期定期試験を 1 月に移行したことにより、平成 28 年度では 10 月の土日に行っていた前期再試験を 2 日間の補講日を加えて平日に実施することで、前期再試験受検者の学習時間を確保することができました。
- ② 平成 30 年度以降のカリキュラム変更について、具体的な方針・方法・日程・シラバス・教育担当者等を策定する必要があります。
- ③ 選択科目の評価方法の見直しについては、すべての科目で客観試験による定期試験を行ったことで、一定の均一化がなされた結果、定期試験を行わない比較的ハードルが低いと学生が考える科目への偏りは解消される傾向がみられました。選択科目については学生教育委員とのワークショップのテーマとして取り上げ、ディスカッションを行ないました。その結果、客観試験で 50%以上の評価を行うことが適切ではない内容の科目もある等、学力評価方法については、さらなる検討が必要と考えられました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ① 平成 30 年度以降のカリキュラム変更について、下記の方針が決定しました。
 - ・ 専門基礎科目については、前期に一般教養・基礎科目を行い、後期からは専門科目・専門基礎科目を実施し、上級学年とシームレスな学習関係を構築します。
 - ・ 前期の一般教養・基礎科目については 10～11 週で実施し、中間試験を設け、学習進捗度の評価（一部形成評価）を行います。
 - ・ 後期の科目のうち専門基礎科目・専門科目については 1 月の集中講義形式と合わせて 15 週程度の時間として演習補講を含む学習力向上を目指す時間を設定します。

- ・教養選択科目については、平成 30 年度以降のカリキュラム再編・見直しについては、前期の選択科目は一般教養科目のみとし、後期には専門領域の内容を含む選択科目を配置します。
 - ・新規選択科目導入についても検討します。
- ②選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師とワークショップ等を通して検討し、学生の成長を促す授業内容、個々の科目内容に相応しい評価方法を選択します。

(富士吉田教育部長 久光 正)

【大学院】

(医学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の 5 つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。医学研究科の教育は講義、演習、実習及び学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6 つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められます。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。本学 4 研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4 大学院がんチーム医療」を平成 26 年度に開設し、平成 29 年度も継続しています。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①研究に要する時間を確保できるよう、指導教育職員は配慮するよう周知します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①臨床系の大学院課程在籍者を中心に研究に要する時間を確保できるよう、指導教育職員に配慮するよう周知しました。
- ②学生の単位取得状況報告を定期的に行うよう徹底しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度についても修了延期学生は臨床系課程在籍者に多い傾向が認められ、4 年間での学位取得が実現できるよう研究時間と診療時間の配分の更なる改善が必要であると考えます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①指導教育職員が学位取得までのスケジュール管理ができるような方策を検討します。
- ②単位取得が完了し、学位研究論文の完成を残す修了延期者の指導体制の見直しを検討します。

(医学研究科長 小風 暁)

(歯学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

歯学研究科では、1 年次に基本的な研究知識や概念を修得させる目的で歯学研究特論として昭和大学大学院が開講する共通科目（基礎系共通科目、4 大学がんチーム医療）や歯学研究科が開講する選択科目（研究入門、口腔科学特論、臨床特論）を開講しています。また、グローバル化社会への対応としてネイティブスピーカーが教育職員である英語科目を開講し、本学薬学研究科大学院生との混成クラスとして運用しています。2 年次以降は、歯科基礎医学系、口腔病態診断科学系、歯科保存学系、先端歯科学系、全身管理歯科学系、スペシャルニーズ口腔医学系の 6 つの専攻課程領域より選択した専攻科目を履修します。専攻領域に関連の深い研究に関する様々な論文の精読、論理的解析及び高度な研究分野における新規知見を学び、独創的かつ専門領域を発展させる礎となる成果を目指しています。研究倫理教育の体制を整備しています。歯科臨床の将来を担う指導者の養成を目指した専門医コースを選択する大学院生も増加し、定着してきました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①研究倫理教育に関する講義の教授法について、利便性と弾力性を持つ方法の改善に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①研究倫理教育に関する講義の内容について、いかなる内容を教授すべきかを大学院運営委員会で検討してきました。例えば、論文の不正や研究に係するハラスメント等、具体的な内容が固まってきました。次年度から、研究倫理教育の内容を含む新しい科目を開講することを目指しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①英語で科学論文を書くための授業や指導が不足しており、大学院生が学位論文となる英語科学論文を自ら執筆・投稿する能力が不足しており、それを高めることが急務です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①研究倫理を含め、論文投稿についてのルールや科学英語表現等について大学院生に対して説明する機会を設けます。

(歯学研究科長 高見 正道)

(薬学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

薬学研究科・大学院生がより広い科学的視野や知識を獲得できるよう、新規選択科目 4 科目「医薬品安全性学」、「生理・薬理学領域基礎研究の流れ」、「薬物治療学特論」、「個別化製剤概論」を開講し、それぞれの科目で複数名からの履修登録がありました。

大学院生の科目の履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、平成 29 年度大学院 2 年次生から 4 年次生の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。引き続き平成 30 年度に向け、授業アンケートの評価指数の見直しを行い、より学生の評価が分かりやすくなるように修正を行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成 29 年度以降も大学院生を対象とした授業アンケートを実施し、授業の改善充実に役立てます。
- ②薬学研究科だけで行っている学位論文（冊子）の作成は、他の研究科に合わせて中止します。
- ③研究倫理に関する基礎学修については、1～2 年次で研究倫理教育（CITI Japan e-ラーニング）の受講を促します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①薬学研究科の 2 年次から 4 年次の大学院生を対象に、授業アンケートを実施しました。その結果、研究及び講義に関して概ね良好な評価でした。
- ②学位論文（冊子）の作成を取り止め、医学研究科・歯学研究科と揃う申請方法としました。
- ③平成 29 年度より、研究者としての基本倫理の知識を理解し、適正な研究を遂行するため、研究倫理教育（e-ラーニングによる受講）を必須としました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 31 年度より開始される新薬剤師研修生制度について、社会人大大学院生で研修生を行う学生が、2 年間の研修期間中に効率的かつ学習効果が上がるように講義を選択できるかについては、検討が開始されておりません。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①新薬剤師研修生制度の社会人大大学院生が、研修期間中に効率的な学習ができるよう、研修プログラムと関連する科目を、週末に開講する、あるいは平日の夜に開講する等、受講しやすい時間割とします。

(薬学研究科長 野部 浩司)

(保健医療学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

高い専門性に基づく臨床研究でリーダーシップを発揮し、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士だけでなく診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士等の幅広い専門職、更

に医療マネジメントを担う事務職を対象に、博士前期課程ではより高い専門能力を発揮し専門職教育を推進できる人材を育成し、博士後期課程では教育・研究者を育成する教育を行っています。また専門看護師教育課程では精神看護専門看護師、老年看護専門看護師、がん専門看護師の育成を行っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①指導教育職員及び大学院生双方の更なる指導を行います。
- ②新たな専門職教育と現在 10 領域ある前期課程の見直しの必要性を検討します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①指導教育職員及び大学院生双方の指導を強化しましたが、指導教育職員の変更等により次年度も継続して取り組むことが必要です。
- ②新たな専門職教育と前期課程の領域の見直しについて検討を行いました。具体的な変更案の立案には至っておらず、次年度の継続検討課題となっています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①幅広い専門職種の入学生を得ることができ、また前期課程修了後継続して後期課程に入学する学生が増加しました。
- ②指導教育職員及び大学院生双方の指導については、指導教育職員の人員数も考慮しつつ強化に向け取り組むことが必要です。
- ③所定の年限で修了していない大学院生が若干いるため、対策が必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①各領域に適切に指導担当教育職員を配置し教育体制の強化を図ります。教育職員の指導についても工夫を凝らし向上を図ります。
- ②シラバスを充実します。
- ③既存の領域の充実を図りつつ、新たな専門職教育と領域の見直し検討は継続して行います。
- ④大学院学則改正に伴い指導できる教育職員が明確化・拡充化されることを踏まえ、効率的な指導体制を確立します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

1-2 学修及び授業の支援

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

従来から学生の学修・生活等を支援する目的で教育職員が少人数の学生を分担して支援する指導担任制を行っています。1 年次は主に富士吉田教育部教育職員が、2 年次以降は医学部教育職員が担当しています。特に修学が充分でない学生及び留年学生に対しては教育経験が豊富な教育職員が担当するように工夫しています。学生との面談や指導は年間を通じて随時行われています。

成績下位者及び留年者に対しては、修学支援制度を整備し、特にきめ細かく指導をしています。2～4 年次のうち成績下位者（下位 10%）及び留年生 2 名に付き 1 名の指導担任を持たない教育職員（基礎講座に所属する講師・助教）が学修に特化した指導に当たっています。

また、学生と指導担任あるいは学務課や授業担当教育職員からの連絡を迅速かつ素早く確実に行うためのポータルサイトを設置しています。学生の授業内容等に対する疑問に答えるため全授業にオフィスアワーを設けています。学生が授業終了後もグループ学習ができるよう、Learning Commons 室、多くの PBL チュートリアル室、教室、学生ホール等を夜 10 時まで開放しています。教育職員の教育活動支援や大学行事の支援を目的として SI (Student Instructor) 制度を導入しています。SI の募集等についてはポータルサイトを通して全学生に通知しています。各学年で学生クラス委員、学生教育委員を選出し、これらの代表と教育や学生生活支援等についての意見交換を行っています。集められた意見に対して、教育委員会で対応を検討し、必要な改善策を実施しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①ポータルサイトへの記載の有無について定期的に点検することで、記載を喚起する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①ポータルサイトへの教育職員の記載が以前に比較して増加しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①教育職員の間でポータルサイトへの記載にばらつきがあります。特に臨床系の教育職員では記載の少ないことが目立ちます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①臨床系の教育職員に対し、ポータルサイトへの記載の有無について定期的に点検することで、記載を喚起する必要があります。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学部を横断した指導担任制を継続し、教員は歯学部と薬学部の学生を対象に生活指導を行っています。また、各学年担当の学年主任・副主任において、学生全体のきめ細かな学生支援を行っています。昨年度同様、成績下位学生と留年生には担当教員を別に充当し、個別に修学支援を実施します。更に、各授業では担当者のオフィスアワーをシラバスに明記し、質問等に応じられる体制を整えています。学修指導については、昨年同様にポータルサイトを活用して、指導担任を通じて個人成績表の配布と指導を行っています。

各学年で学生からクラス委員と教育委員を選出し、これらの代表と教育や学生生活支援等についての意見交換を行っています。本年度も各学年のクラス委員と教育委員及び教員を交えた学生懇談会が 2 回実施され、授業内容や学生生活における問題点や改善方法について意見が交換されました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①定期試験と進級試験の結果を詳細に分析することにより苦手科目を抽出し、迅速に学生へフィードバックする体制を強化します。
- ②修学支援の充実を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①修学支援を受けていない学生についても、試験結果を速やかに開示し指導担任を介した迅速な指導を実施しました。
- ②各学年における進級試験の正答率の高い問題は、e-ラーニングによる反復学修を施しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①2 年生、3 年生及び 4 年生の留年者数は昨年度よりも減少しました。
- ②6 年生の留年者数が増加したため、その対応が課題です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①試験結果を詳細に分析することにより苦手科目を抽出し、迅速に学生へフィードバックする体制を本年度も引き続き強化します。
- ②6 年生の留年生については、指導担任に加え国家試験対策を担当する D6 チューター委員会委員による個別指導を実施します。

(歯学部長 宮崎 隆)

(薬学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学修及び授業支援に関する方針・計画は教育委員会が責任をもって決定し、実行しています。各学年を 2 名の教育委員（教授 1 名、准教授または講師 1 名）が担当し、持ち上げることにより、継続的な支援を行っています。一方、薬学教育推進室は、学修及び授業支援に関する方針・計画案を策定し、毎月開催される教育委員会に提案しています。学修及

び授業を支援する職員組織は学事部学務課で、教育委員会と共同して支援を行っています。

指導担任制度の下、修学支援の対象となった留年者及び成績下位者に対しては、教育委員会並びに薬学教育推進室と担当教育職員（薬学部の講師または助教）が連携して修学支援を実施しました。前期定期試験（2年次においては前期前半試験）終了後、修学支援対象となっていない成績下位者に対しては、薬学教育推進室からの提案に基づいて教育委員が中心に、修学支援にあたりました。

教育委員・学生教育委員懇談会は年に2回開催し、学年担当教育委員と学生教育委員・クラス委員とのグループ討論形式で実施しました。学生との懇談内容は、各学年担当教育委員がまとめ、教育委員会・教授総会で報告した後、問題点に対する対応も含めて学生に開示しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成 29 年度は薬学部の講師、助教全員で 2 年次から 4 年次の修学支援を担当し、支援する対象学生数を増やします。
- ②今後も修学支援のあり方については、随時、検証を行っていきます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平成 29 年度より薬学部の講師・助教 1 名につき 2～4 年次の留年者・成績下位者 2 名の修学支援を担当することとし、修学支援を行う学生数を増やしました。また、教育委員会が修学支援担当教員と連携して支援を行いました。
- ②前期定期試験（2 年次においては前期前半試験）の終了後、修学支援の対象になっていなかった成績下位者に対しては、薬学教育推進室からの提案に基づいて教育委員が中心になって修学支援を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①教育委員会と修学支援担当教員が連携することにより成績が向上した学生がいた一方、修学支援の成果が認められない学生もいました。修学支援の有効例と無効例について検証を行う必要があります。
- ②前期定期試験（2 年次においては前期前半試験）の成績不良者の中には、修学支援の対象になっていない学生も多くいました。これらの学生のうち特に成績不良の学生については教育委員が修学支援にあたりましたが、支援の対象を更に増やす必要があるかについては検討が必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 29 年度は薬学部の講師・助教全員で 2～4 年次の修学支援を担当し対象学生数を増やしましたが、修学支援の対象や有効性については教育推進室と教育委員会が連携して検証を行います。

（薬学部長 中村 明弘）

(保健医療学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

生活支援については、3 学科、3 学年混成の屋根瓦形式による指導担任制度により、3 学科学生相互の学科間交流を推進しています。修学支援については、各学科での就職及び国家試験の支援体制を充実するとともに、成績下位学生に対し、各学科専任指導教員の担当学生少人数化を図り、個別指導の強化・充実を推進しています。また、ポータルサイトの効果的な活用により、学生・教育職員・事務職員相互における連絡の迅速化を図るとともに情報の共有化を図っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①3 学科 3 学年混成指導担任制度を継続しつつ、4 年次は学生の学科所属教育職員が生活支援と修学支援を行う体制に変更し、国家試験・就職支援の充実を図ります。
- ②成績下位学生に対する修学支援体制を強化し、修学支援担当の教育職員を配置します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①2 年次及び 3 年次は 3 学科 3 学年混成指導担任制度を継続、4 年次は学生の学科所属教育職員が生活支援と修学支援を行う体制に変更し、国家試験・就職支援を強化しました。
- ②各学科専任指導教員の担当学生少人数化を図り、個別指導体制の強化・充実を図りました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①2 年目を迎えた 2 年次及び 3 年次の 3 学科 3 学年混成指導担任制度は、進級状況等の面から一定の効果が得られたものと判断できます。また、4 年次学生の支援を学科所属教育職員が生活支援と修学支援を行う体制に変更したことと国家試験対策特別補講の実施等による国家試験・就職支援の強化・充実により、今年度の看護師、理学療法士国家試験において、新卒者合格率 100%の結果が得られました。
- ②専門性に特化した修学支援を実現するため、3 年次学生においても学科所属教育職員による直接的な関与が必要と判断します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①3 学科 3 学年混成指導担任制度は 2 年次学生に、学科所属教育職員が生活支援と修学支援を行う体制は 4 年次学生で継続し、3 年次学生については、学科所属教育職員による支援体制に変更します。
- ②3 学科での国家試験 100%の達成に向け、進級試験・卒業試験を導入するとともに、補講等の効果的な実施方法を構築します。

(保健医療学部長 下司 映一)

(富士吉田教育部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

全寮制を踏まえた入寮時オリエンテーションは従来の内容を踏襲して実施しましたが、基礎学力調査のうち英語の習熟度の調査として実施している TOEIC IP テストを CASEC へ変更しました。CASEC (Computerized Assessment System for English Communication) は、従来のペーパーテストに比べて短時間で正確な測定が可能です。また大学入学時の学生の英語力を測定するプレイズメントテストとしては、TOEIC IP より適していること、スコアを試験終了後すぐにその場で確認できるという利点を有します。実際にオリエンテーション後、次週より開始される英語科目の習熟度別クラス編成を短時間で行うことが可能となりました。

指導担任による学生の指導は、年間 12 回行われるフレッシュマンセミナー等で共有を図る工夫を継続して実施しました。成績下位の学生には日常的な対応から、前期・後期の定期試験前の対策や再試験への取組み方等、入学後の心の緩みを是正していく指導を行うとともに、秋の父兄会においてご家族との情報共有を図っています。

毎月教育委員会後の翌週に学生教育委員との懇談会を継続的に開催し、学生からの意見や改善点の提案（一部試験日程時間の変更修正等）を受け対応するとともに、学生への伝達事項の周知徹底にも役立つ場としています。10 月には学生教育委員・学部代議員とともに教育職員・事務職員の三位が一体となって討論できる場としてワークショップを開催しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①講義室プロジェクター、視聴覚効果については、順次改善計画を実施します。
- ②寮内の学習室の使い方やあり方、課外時間の学習に関する検討等、学生教育委員と検討を行う予定です。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①学習環境改善の一環として平成 28 年度に 5 か所の講義室に設置された録画システムを利用して、平成 29 年度は授業録画配信システムを導入しました。このシステムは、講義内容をビデオ収録し、学生が各寮から復習時に自由に閲覧できることが可能となるほか、予習用、復習用あるいは課題配布用に授業とは別個の動画を配信システムにアップロードして、学生が視聴することも可能です。また、教員自身が授業内容を記録して保存することも可能です。授業録画を行った科目では、約半数の学生が視聴し、復習に活用している状況が確認されました。このシステムをより有効に活用する方法等については今後、さらなる検討が必要です。
- ②寮内の学習室の使い方やあり方、課外時間の学習に関する検討等については①の設備改善が進んでから行うこととし、平成 29 年度は取り組みませんでした。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①授業録画配信システムの導入により、録画された授業が各寮から自由に閲覧可能となり、復習に有用であると考えられます。しかし今年度は限られた科目での利用であったため、より多くの科目でこのシステムが有効に利用されるよう検討が必要です。

特に検討すべき問題点としては、利用できる教室が現在 5 教室に限られていること、登録・保守のために、一部の教員に負担が集中すること等があり、運用面での対策が必要です。

- ②授業録画システム等の導入を踏まえた学習室の使い方や課外時間の学習については不十分な点があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①授業録画配信システムがより多くの科目で利用されるため、運用面の対策を検討、実施し、これによる学習効果の向上について検証することが必要です。また、あわせて使用方法ごとの有用性について検討します。
- ②授業録画配信システム導入を踏まえた学習室の使い方や課外時間の学習についての有効な利用方法や運用面での対策を順次改善計画に基づき実施します。

(富士吉田教育部長 久光 正)

【大学院】

(医学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

オフィスアワーを全ての科目で設け、学習支援に役立てています。共通科目は医学研究に必要な技法を習得するためのもので、生体の病理病態学的解析法、生体の組織構造解析法、生体の機能解析法、生体の物質分析法、分子生命科学的解析法、医学生物学における統計学的解析法の 6 科目に分類されています。学生が共通科目履修の利便性を図る目的で各科目を 20 時間で履修できるように構成し、毎年 4 回繰り返して設定することで履修不足の時間を後日補完することが可能となっています。学生の学修条件や研究方針の変化に対応するため社会人枠と一般枠間の枠移動、専攻科目の変更等の希望をできるだけ受け入れるよう工夫しています。この方針は退学者の減少に役立っています。

平成 29 年度も優れた研究を行った大学院修了者に上條賞を授与し、大学院生の向上心を高めました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①単位取得については逐次、医学研究科事務担当に報告することが必要です。これにより、単位取得状況一覧を専攻科指導者に定期的に報告する意味が生じます。
- ②学外研修病院での研修・研究期間は厳密に限定する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①単位取得状況を医学研究科事務担当に報告することを義務付けました。
- ②単位取得がゼロの場合は学外研修病院での研修開始を認めない他、入学直後から半年間は入局教室での指導を受けることとし、学外臨床研修の開始期間を制限する等の措置を講じました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①単位取得状況を医学研究科事務担当に報告することを義務付けたため、学生の単位

取得の状況が明確になり、共通科目のみならず、専門科目の単位取得状況が確認できるようになりました。

- ②専門医制度における研究科学生の学修及び授業の支援についての検討がなされていません。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 30 年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、専門臨床研修プログラムを行う研究科学生の単位取得についての課題とその解決策を検討します。

(医学研究科長 小風 暁)

(歯学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

3 年次に研究進捗状況を発表する「中間報告会」の運営も円滑に行われるようになり、学修の支援の 1 つとして役立っています。また、学内ポータルシステム等の IT を利用した授業や学内発表、関連学会の情報入手も充実度が増してきました。単位の取得に関しては、より高度で発展的な最先端知識・技術の習得を目的とし、学内講演会等をリカレント認定しています。科目等履修生制度 (Multi Doctor プログラム) に関する説明会を実施し、学部学生で発展的学習に意欲的な学生に対する情報提供の機会を整備しました。大学院在学期間短縮に必要な成果物の公表及び具備すべき要件を整備し公開しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲)」

- ①外国人入学希望者に対する要件を整理し、特に問題となっている面接の改善に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①国際交流センターの協力のもと、歯学研究科に対する関心のある外国人入学希望者によりわかりやすい情報を提供するようにしました。特にアジア諸国からの問い合わせが多く届いています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①学部 4 年次の成績上位者を対象とした特別奨学制度を利用した入学者が増加傾向にあります (7 名)。一方、これらの入学者は 1 年次に社会人大学院に入学することが規定により定められていますので、一般の入学者に比べると十分な研究・修学時間が確保しにくいケースが考えられます。特に昭和大学以外の大学卒業者は、受験前に十分理解していない可能性があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①社会人大学院に関する情報提供を改善します。

(歯学研究科長 高見 正道)

(薬学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

大学院での研究を支援するため、学部在籍中に大学院科目を最大 6 単位まで履修することができる大学院 Multi Doctor プログラム制度を、学部の 2 年次から大学院制度と共に説明を行いました。平成 29 年度の大学院 Multi Doctor プログラムの全履修者数は 7 名でした。

薬学研究科科目の一部では、配当年次を単通年から複通年へ変更しました。また、英語科目の授業回数を 20 回 (2 単位) に変更しました。この授業回数を変更した英語科目は、歯学研究科在籍生との合同開講科目とし、社会人入学者のために、開講も平日夜間・土曜午後に開講しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲)」

- ①平成 29 年度も授業アンケートを実施し、薬学研究科運営委員会で検証します。そしてアンケート結果を教員へフィードバックし、改善方針は次年度のシラバスに掲載します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①授業アンケートを実施した結果、高い評価が得られました。ただし、検証を行ったところ、質問事項と評価スケールがかみ合っていない設問がありましたので、設問の見直しを実施しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①新たに見直しを行った授業アンケートを利用し、その結果を授業の改善・充実に活用するとともに、継続的に検証していくことが必要です。
- ②新薬剤師研修制度の開始に当たり、研修生を行いながら、大学院生として在籍する学生が、十分に大学院としての教育を受ける機会が確保できるかについては、不透明な点があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 30 年度も授業アンケートを実施し、薬学研究科運営委員会で検証します。そしてアンケート結果を教員へフィードバックし、改善方針は次年度のシラバスに掲載します。
- ②アンケートの内容についても適正なものであるか確認を継続します。
- ③新薬剤師研修制度への対応について、研修生のカリキュラムを管理する統括薬剤部の担当者との協議を行います。

(薬学研究科長 野部 浩司)

(保健医療学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

教育職員及び事務職員による修学支援を行っており、学内ポータルサイトを活用しています。既定の就学年限の最終年度では、特に指導教育職員及び科目担当教育職員がきめ

細かな論文指導を行っています。ほとんどの大学院生が社会人入学者であることから、学生の都合を優先して、平日夜間及び土・日曜日を活用し、柔軟に対応しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①指導教育職員と事務職員が大学院生の単位取得状況及び学位論文進捗状況を共有し、大学院生の指導体制を更に強化します。
- ②定期的な学生との連絡システムを構築します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①指導教育職員及び科目担当教育職員並びに事務職員が連携し、学位取得までのロードマップを早めに提示するとともに、大学院生の単位取得状況及び学位論文進捗状況を共有し、大学院生の指導に適切に反映させました。
- ②ポータルサイトを中心とした通信手段を効果的に活用するとともに適宜面談を行い連絡体制の強化を図りました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①指導教育職員及び科目担当教育職員のきめ細やかな論文指導、学生の都合を考慮した柔軟な指導により、これまでの修了延期大学院生を含め、ほとんどの大学院生が学位を取得することができました。
- ②前期課程 3 名、後期課程 2 名の修了延期者が生じましたが、大学院生自身が学位取得までを長期的に計画しているものも含まれています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①指導教育職員・科目担当教育職員・事務職員の連携をより強化します。
- ②大学院学則改正に伴い指導できる教育職員が拡充されることを踏まえ、各領域へ適切に配置し指導体制の強化を図ります。
- ③修学支援を強化するため、入学時に大学院生の修了までの計画を把握し、一人ひとりに対応できる指導の在り方を検討します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

1-3 単位認定、卒業・修了認定等

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

医学部では単位制ではなく学年制（授業時間制）をとっています。2 年次から 4 年次までは履修する授業科目（ユニット）のうち関連する複数ユニットをブロックとして組み合わせ、定期試験での試験科目とします。これらの学年では定期試験においてすべてのブロックで合格すると進級が認められます。なお、4 年次においては定期試験での全ブロック合格に加えて、共用試験 CBT（評価基準：本試験は IRT420 点以上、再試験は IRT 値 359 以上）と共用試験 OSCE（6 ステーションのすべてで 65%以上）、臨床総合試験Ⅰでの合格が進級条件に加わります。5 年次では臨床実習、臨床総合試験Ⅱに合格すると進級が認められます。6 年次の卒業判定は臨床実習（クリニカルクラークシップ）、総合試験及び卒業試験に合格すると卒業が認められます。各試験の評価基準は医学部履修要項に明示され、判定はこの評価基準に厳正に則って行われています。学年ごとの試験委員会では報告された判定を点検し、適正と判断された場合、教授会に諮り、承認を受けています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①出題難易度を分散することを徹底し、各出題内容についての難易度を出題責任者に提示することが必要です。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平均点を概ね 70 点とすることで、適正な問題となることを出題者に周知しています。更に、MCQ（多肢選択問題）においては、設問ごとに平均点と識別指数をフィードバックして、設問ごとの適正な難易度であるかを検証しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①臨床総合試験と卒業試験では複数の教育職員による問題のブラッシュアップが行われ、適正なレベルの問題となるようにしています。
- ②単一科目の試験問題では難易度を第 3 者からの評価をし難しくなっています。記述問題の評価を均てん化することが困難です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①単一科目の MCQ の成績でフィードバックした平均点と識別指数から各問題の改善すべき点を各作問者から回答させ、次回の作問に利用します。
- ②プログラム評価委員会において、試験問題についての難易度や評価基準の適正化が行われているか検討します。

（医学部長 小川 良雄）

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

単位制ではなく学年制をとっています。2 年次から 5 年次までは、授業の出席要件を満

たしたものに、定期試験の受験資格が与えられます。また、定期試験や実習試験の結果からユニット評価が行われ、進級試験受験資格審査委員会により進級試験受験の可否が判断されます。進級要件には、すべてのユニットの合格と進級試験の合格があげられます。ただし、4年次ではすべてのユニットの合格、進級試験の合格に加えて共用試験（CBT、OSCE）の合格が進級要件となります。卒業に関しては、総括演習の出席が受験資格となり、3回の卒業試験の結果から総合的に卒業判定が行われています。

なお、進級及び卒業要件は、シラバスの歯学部履修要項に明記されており、年度初めのオリエンテーションで学生に伝達しています。また、これらの内容は学事部のポータルサイトで開示しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①定期試験、進級試験の内容が今年度改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容に合致したものであることを検証します。
- ②卒業試験については、国家試験の成績との相関を詳細に分析し、領域での相関に解離がある場合は、作問ワークショップやブラッシュアップ委員会の中で改善を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①2年次～4年次の成績と国家試験の合格率との関連性を検証し、4年次までの成績と国家試験の合格率に極めて高い相関があることが明らかとなりました。
- ②2年次～4年次の進級試験の正答率の高い問題については、e-ラーニング問題として実施し復習の徹底を行い学力の向上を図りました。
- ③6年次における成績下位の学生への補習授業を継続的に実施しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①6年生の卒業判定基準を見直します。
- ②6年間で卒業してストレートで国家試験に合格する学生の割合に改善はみられず継続的な課題と考えられます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①国家試験出題基準の改定がなされたので、総括演習の内容の見直しと卒業試験問題の難易度を調整し、卒業判定を適正に行います。
- ②各学年の定期試験と進級試験の合格水準を適切に設定し、学力を担保して進級させます。

（歯学部長 宮崎 隆）

（薬学部）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

各授業科目の単位認定は、予めシラバスに記載した評価方法に基づいて実施しています。定期試験は平均点 70 点前後の難易度とし、各科目の出題内容・難易度・出題形式（記述・論述問題の出題割合等）等について教育推進室を中心に検証しています。今年度から

は科目責任者が試験実施後に最高点・最低点・平均点・得点分布等を検討し、次年度の出題に活かすことにしました。学年末に進級に必要な知識を有していることを確認するための試験（2・3年次：進級試験、4年次：基礎薬学総合試験、5年次：臨床総合試験）の出題範囲とレベルを見直して実施しました。

卒業認定は所定単位の修得後に卒業試験を実施し、合格基準を満たしたものに学士（薬学）を授与しました。卒業試験の出題レベルと合格基準は、卒業生の薬剤師国家試験の合格率が90%以上となることを目指して設定しました。平成29年7月に実施した卒業試験で15名が合格して卒業し、うち12名が薬剤師国家試験に合格しました。平成30年1月に実施した卒業試験再評価試験では18名が不合格で留年となり、171名が卒業して薬剤師国家試験を受験し143名が合格しました。

「2. 平成28年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①病院実習と薬局実習の評価に連続性を持たせるため、病院実習で導入したループリックを基に薬局実習ループリックを作成し、一部の薬局でトライアルを実施します。
- ②各学年の定期試験においては、出題内容・難易度・出題形式等について、科目責任者への事前・事後調査を行った後、教育推進室を中心に調査結果の検証と試験結果の解析を行い、科目責任者にフィードバックして改善を促します。
- ③2・3年次の進級試験並びに4・5年次における進級試験に相当する総括試験では、将来の薬剤師国家試験合格を担保するレベルを合格基準とし、再試験も導入します。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①病院実習のループリックを基に薬局実習ループリックを作成し、クリニカルクラークシップを導入した28薬局で38名の学生にこのループリックを用いたパフォーマンス評価を行いました。
- ②各学年の定期試験においては、科目責任者への事前・事後調査を行った後、調査結果の検証と試験結果の解析を行い、科目責任者にフィードバックして改善を促しました。平均点が70点前後となることを目標とし、57科目中40科目（70.1%）の平均点が65～75点の範囲にありました。平均点80点以上が3科目で、60点未満はありませんでした。
- ③学年末に進級に必要な知識を有していることを確認するための試験（2・3年次：進級試験、4年次：基礎薬学総合試験、5年次：臨床総合試験）では、出題範囲とレベルを見直し、再試験も導入して将来の薬剤師国家試験の合格を担保することを目指しました。

「4. 平成29年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①評価の適正化を図るため、定期試験問題の検証を続けてきました。この検証の効果もあり、当初の目標通り、多くの科目で平均点が70点前後となる定期試験を実施することができました。
- ②定期試験の平均点と薬剤師国家試験の相関について調べたところ、定期試験の平均点が75点以上で薬剤師国家試験の合格率が90%以上となりました。定期試験の合格基準（60点）が将来の薬剤師国家試験合格の学力担保にはなっておらず、定期試験

の難易度について検討を続ける必要があります。

- ③2・3年次の進級試験では、より低学年（2年次の場合1年次、3年次の場合2及び3年次）で学んだ範囲の問題を出題するようにしました。難易度を上げ、再試験も導入した結果、2年次では193名中3名が進級試験再試験不合格、3年次では180名中1名が不合格で留年となりました。
- ④4・5年次で実施した進級試験に相当する総括試験は、平均点も高く、再試験までで全員が合格したことから、出題範囲や難易度について検討が必要です。進級試験の難易度を「将来、薬剤師国家試験に合格できる学力を担保する」レベルに調整することが課題です。
- ⑤5年次の実務実習においては、4年次までに修得した基礎知識の臨床応用力を測定しフィードバックする評価方法についても検討する必要があります。
- ⑥卒業試験の出題レベルと合格基準は卒業生の薬剤師国家試験合格率が90%以上となることを目指して設定しましたが、平成29年9月卒業生の合格率は80%、平成30年3月卒業生の合格率は83.6%でいずれも目標の90%に届きませんでした。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①各学年の定期試験及び進級試験の合格水準が将来の薬剤師国家試験合格を担保するレベルとなるよう、平成29年度の定期試験・進級試験の点数を平成30年度の成績や卒業試験・国家試験の結果と比較し、評価基準の妥当性について検証します。
- ②平成30年度に実施する4年次の進級試験、5年次の臨床総合試験についてはより適正に学力を担保できる難易度となるよう作成し実施します。
- ③5年次の実務実習では、4年次までに修得した基礎知識を臨床応用する力を培う学習を推進し、その達成度を評価する方法について検討します。
- ④平成29年度卒業試験合格者の薬剤師国家試験合格率は目標値に到達しなかったため、平成30年度の卒業試験はより適正な難易度となるように作成して実施します。

（薬学部長 中村 明弘）

（保健医療学部）

「1. 平成29年度の現状の説明」

昨年度入学生から教育課程を変更しましたが、教育課程はこれまで通り3領域（人間の科学、健康の科学、専門の科学）から構成されており、卒業要件は、平成28年度以前入学生は看護学科131単位（人間の科学23単位、健康の科学28単位、看護の科学80単位）、理学療法学科127単位（人間の科学29単位、健康の科学42単位、理学療法の科学56単位）、作業療法学科は126単位（人間の科学27単位、健康の科学39単位、作業療法の科学60単位）で、今年度入学生は看護学科129単位（人間の科学23単位、健康の科学29単位、看護の科学77単位）、理学療法学科126単位（人間の科学28単位、健康の科学43単位、理学の科学55単位）、作業療法学科は129単位（人間の科学26単位、健康の科学40単位、作業療法の科学63単位）です。また看護学科の保健師教育課程は選択制です。試験は、60点以上を合格としGPAで評価しています。定期試験、追・再試験の結果、修得すべき科目の全てに合格した者は進級です。平成27年度以降入学の学生は、留年した場合はすべての科目を再履修することが必要です。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成 28 年度入学生が 2 年次となり、更なる教育内容の変更が必要となることを踏まえ、教育推進室が中心となり教育課程の変更内容を教育職員・事務職員と共有し、スムーズな移行を図ります。
- ②前期の教育効果の検証が可能な状況での後期の教育が実施可能な試験制度をユニット・コース制導入の必要性も踏まえて検討します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①教育推進室を中心に教育委員会等の組織・機関の効果的な活用により、変更内容・スケジュール等を共有しスムーズに移行しました。
- ②試験制度については、ユニット・コース制導入を視野に入れ、複数年度に亘り連続的に開始する方向で検討を進めました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①教育課程の変更に伴う移行はスムーズに進捗しています。前期の教育効果検証結果の後期における教育への効果的な反映を目的とした制度の策定については、進級試験・卒業試験、コース・ユニット制の年次の段階導入の方向性を見いだせました。
- ②新たな制度を適切に進捗するため、教育目標・評価方法等を適宜評価しつつ、制度の充実を図っていくことが必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①次年度において進級試験・卒業試験を実施し、その評価を行いつつ、コース・ユニット制の導入準備を進めるとともに、すべての試験を管理する試験委員会を設置します。
- ②看護学科における「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の導入、3 学科における「指定規則」の改正を見据えた準備を進めます。

(保健医療学部長 下司 映一)

(富士吉田教育部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

医・歯学部は科目数、薬・保健医療学部は単位数をもって進級を決定しています。英検資格取得者及び TOEIC 基準成績取得者には、英語科目の合格認定をしています。認定された学生は通常の授業に出席する必要はなく 80%点数にて合格となります。

大学または短期大学(外国を含めた)で修得した単位は、教育上有益と認めた場合、基礎科目と教養科目の合計 5 科目を超えない範囲で習得したものと認めています。ただし選択科目・英語科目・実技科目・実習及び演習は除外しています。

進級の要件は、シラバスの履修要項に明記されており、初年次のオリエンテーションで学生に伝達しています。進級に関しては、出席状況から試験受験資格審査委員会を開いて受験の可否を判断し、定期試験・再試験の結果から進級判定をしています。

今年度は、歯学部学生 1 名、薬学部学生 9 名が留年となりました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①東日本大震災以降短縮授業として 12 月退寮を実施してきましたが、12 月までを授業として 1 月に後期定期試験を実施し、自己学習時間の増加を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①入寮期間を 1 月中旬まで延長し、後期定期試験を 1 月に移行したことにより、冬休みを含めて後期定期試験に対する十分な自己学習時間を設定することができました。
- ②平成 28 年度では 10 月の土日に行っていた前期再試験を 2 日間の補講日を加えて平日に実施することで、前期再試験受験者の自己学習時間を確保することができました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①入寮期間を延長したことにより、多くの学生にとっては余裕のある学習時間が得られました。しかし、一方で増加した学習時間を有効に使いえなかった学生も少なからず存在することから、学力不足の学生への指導は徹底できていないと考えられました。
- ②グループ間共有活動は良好に実施されていますが、再試験受験者数の増加や、科目平均点の低下等がみられ、学習意欲の低下や各人に適した学習方法が選択できていない等が問題点としてあげられます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 29 年度では入寮期間を 1 月中旬までとしましたが、平成 30 年度は 1 月末まで延長し、上級学年へのシームレスなカリキュラム構築を目指して、学部教員による集中講義形式の導入を図ります。
- ②学力不足の学生へのサポート体制を改善し、前期に中間試験を導入する等、早期からの対応を進めます。

（富士吉田教育部長 久光 正）

【大学院】

（医学研究科）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。修業年限は 4 年、年間履修単位 12 単位、修了要件 30 単位以上が定められ、適用されています。4 年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は 4 年以内に履修単位の取得及び学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2 編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された 3 名の教育職員からなる審査委員会（主査 1 名、副査 2 名）により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則 3 月及び 9 月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合

格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和学士会例会及び総会としています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①大学院の運用について、期間、柔軟性、経済性等、基本的に構築し直す必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①大学院の運用について、期間、柔軟性、経済性等を再構築することはできませんでした。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①新専門医制度導入に伴う専攻医制度開始により大学院進学を希望する学生へ、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度等を含んだ学位取得までのロードマップを提示することができませんでした。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 30 年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度、奨学金制度等を含んだ学位取得までのロードマップを提示します。

（医学研究科長 小風 暁）

（歯学研究科）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学位申請要件は、主科目 10 単位以上、副科目 4 単位以上、歯学研究科が開設する科目 1 単位以上を含む（計 30 単位）の取得であり、中間報告会と昭和学士会等の学内発表会を行った上で、学位審査申請・審査をします。中間報告会は、最終審査を受ける概ね 10～12 ヶ月前の段階で、主査及び副査の候補者に対してそれまでの研究成果をまとめ、進捗状況を報告するもので、主査 1 名、副査 2 名による助言や指示・質問を受け、それに対する改善策や回答を文書にまとめて提出します。大学院生が個別に作成した中間報告会報告書を基に、最終まとめまでの達成度や質的改善についても、主査・副査の審査員が把握できるようにしています。これらの要件を満たした場合に学位審査申請が可能で、主査 1 名、副査 2 名による学位論文（英文原著）の個別審査を実施します。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①大学院研究科論文による学位申請者の資格に関する規則を整備し、明確化します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①学位申請に必要な研究歴の算定方法について明確化しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①Multi Doctor プログラムを履修した学生が歯学研究科に入学する等、学部生のうちからリサーチマインドを啓発した効果が現れ始めました。一方、学部 4 年次の成績上位 10 名を対象とした特別奨学生制度を利用した入学者は、本学大学院への進学及び本学での 4 年間の勤務等の要件もあり、平成 29 年度は 10 名枠に対して 3 名にとどまりました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①成績上位 10 位以内の学生の多くが特別奨学生制度に申請し、大学院に進学するよう啓蒙に取り組みます。

(歯学研究科長 高見 正道)

(薬学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 25 年 10 月に入学した 3 名のうち 1 名が、また平成 26 年 4 月に入学した 11 名のうち 5 名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第 1 著者として投稿し受理されました。6 名の修了者の中から 1 名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①薬学研究科運営委員会において、引き続き大学院生の履修状況と研究の進捗状況・内容を確認します。
- ②主論文の投稿は計画的に早期に実施するように大学院生に周知します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①単位の取得状況、研究論文の進捗状況を全指導教員から薬学研究科運営委員会への報告することを徹底しました。
- ②科学誌・医学誌への論文掲載に向けて、論文作成から投稿、審査、受理等の手続きとそれぞれに必要な期間について説明が行われており、学位申請時期から推定して、どの時期から論文作成を開始する必要があるかについて、大学院生の理解が向上しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①単位の取得状況、研究論文の進捗状況を全指導教員から薬学研究科運営委員会への報告を徹底した結果、専門科目の履修が進んでいなかった大学院生については履修状況が改善されました。
- ②修了延期となっている大学院生については、教室責任者へ論文指導状況を確認し、研究継続が可能な状況であるのか、研究を継続する意欲があるのか確認を徹底しました。
- ③3 年次大学院生の履修状況と研究の進捗状況の確認は、重要な点検項目の一つであり、薬学研究科運営委員会での確認は継続していく必要があります。

- ④学位申請時の主論文は、審査終了時までには受理されている必要があり、早期の計画的な投稿が課題です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①薬学研究科運営委員会において大学院生の履修状況と研究の進捗状況・内容を引き続き、確認します。
- ②主論文の投稿は計画的に早期に実施するように、今後も論文作成から掲載までのスケジュールを挙げながら大学院生に周知します。

(薬学研究科長 野部 浩司)

(保健医療学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

博士前期課程では 2 年以上在学し、30 単位以上を習得し、且つ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件です。履修方法は、主領域から特別研究を含み 18 単位、共通科目 4 単位及び前述以外 8 単位を履修します。単位認定は科目担当教育職員が行っています。

博士後期課程では 3 年以上在学し、18 単位以上を習得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件です。履修方法は、共通科目 6 単位、選択領域 10 単位と選択科目 2 単位を履修します。単位認定は科目担当教育職員が行っています。特別研究生制度を導入し、論文博士コースも設置しています。

また、神奈川県内の他大学との単位互換制度を導入しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①入学時から継続的に単位互換制度をアピールします。
- ②本学の各専門職職員を中心に特別研究生の増員と外国語試験の受験を学士会・ホームページ等でアピールします。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①各コースの特徴や制度について、学士会の協力、ホームページの活用等により積極的な PR を展開しました。
- ②論文博士コースでは、初めての博士号を授与しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①神奈川県内の他大学との単位互換制度について、本学他研究科も併せて単位互換を行った学生はいませんでした。
- ②論文博士コースの外国語試験合格者は 6 名で合計 9 名となりました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①単位互換制度について、PR をより一層強化し、内外に浸透させ活性化を図るとともにシラバスやホームページを充実します。
- ②研究生については、制度の変更を十分に周知しつつ増員に向け魅力ある研究体制の

構築に取り組みます。また、修了要件について学生の理解を深めるとともに経時的な指導を展開します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

1-4 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学生の学修状況、生活状況の把握及び意識調査を目的として全学的にアンケート調査を行い、結果を集計して改善へ向けての検討資料としています。また、各ユニット終了時に授業内容、教育方法等についてのアンケート調査を行い結果は授業分担者に報告し、教育改善の資料としています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①アンケートを授業担当者ごとに行い、内容を授業担当者に提示して、改善内容について報告するシステムを構築する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①アンケート結果に対する授業担当者の改善策を、ブロック責任者はまとめて医学部教育委員会へ報告しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①アンケートの内容・結果から教育内容の改善に結びついたかの検証が必要と考えます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①IR (Institution Research) 室によるアンケート内容の解析を各ユニットについて行い、プログラム評価委員会で各ブロックの教育内容の改善を促します。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学生アンケートを個々の教員と授業科目を対象に実施し、その結果を教育委員会、教授総会で報告するとともに、各講座・部門にフィードバックしています。また、改善が必要な場合は個々の教員や講座・部門長による対策案の提示とその確実な実施を促しています。更に、昨年度に引き続き教育職員ごとの学生アンケートも実施しています。加えて、学生のクラス委員・教育委員との懇談会を年 2 回開催し、学生からの意見や要望を受けて教育内容の改善を図りました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学生アンケートの内容をより迅速にフィードバックし、年度内に改善が可能な項目については迅速な対応を図ります。
- ②教育委員会等で担当教員による授業内容の改善が行われているか否かを検証します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①学生アンケートの結果を即座に授業内容の改善に役立てました。
- ②改善点について教育委員会、教授会及び科目担当講座・部門への迅速な周知を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①学生アンケートによる授業評価が継続的に実施されており、この授業評価に基づいた授業内容の改善を進めています。
- ②問題点は、学生の学修状況に関する実態調査が行われていないことです。
- ③6 年生の国家試験対策講義「総括演習」では、学生による科目ごとの評価が実施されていません。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①学生の学修状況に関する実態調査を行います。
- ②6 年生についても科目ごとのアンケートと学修状況の実態調査を実施し、国家試験合格率の向上に活用します。

(歯学部長 宮崎 隆)

(薬学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて 4 学部で表現の統一を行いました。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成しました。

授業アンケートについては、昨年度に引き続き、講義ごと並びに教育職員ごとに実施しました。各教育職員はアンケートの回答・意見を参考に、次年度の講義をどのように改善するかを次年度の電子シラバスに記載し、教育推進室にも報告しました。

今年度は 6 年次在学学生 204 名中 186 名が卒業し (9 月卒業 15 名を含む)、155 名 (9 月卒業 12 名を含む) が薬剤師国家試験に合格しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲)」

- ①見直しを行ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの達成状況を評価するための具体的な指標の策定を進めます。
- ②授業アンケートについては、今年度のアンケート結果に基づいて各教員が提案した講義改善案が、どの程度実施されたか検証を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平成 28 年度に見直しを行ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて 4 学部で表現を統一し確定しました。確定したポリシーに基づきカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成しましたが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの達成状況を評価するための具体的な指標策定には至りませんでした。

- ②授業アンケートは内容に重複や不明確な点があったため見直しを行いました。各教育職員が学生の意見を参考にどの程度講義を改善したかについては未検討です。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 28 年度に学部内で見直しを行ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを今年度は 4 学部で統一した形式でまとめることができました。その達成状況を評価するための具体的な指標は改めて策定する必要があります。
- ②授業アンケートはより適切な内容となるよう見直しを行いました。各教育職員が提案した講義改善をどの程度実施できているか検証することが必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①確定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの達成状況を評価するための具体的な指標を策定します。
- ②授業アンケートにおいてはフィードバックを重視し、結果に基づいて各教育職員が提案した改善策がどの程度実施されているか教育推進室で検証します。

(薬学部長 中村 明弘)

(保健医療学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

知識については記述試験・口頭試験・レポート及び MCQ 方式により、技能・態度については観察記録・ポートフォリオにより教育目標の達成状況を評価しています。授業終了時、学生に対しポータルサイトを利用したアンケート調査を実施し、その結果を教育職員へフィードバックしています。評価点の低い科目担当者にはその改善策の提出を求めています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①授業評価アンケートの内容を、更に学生の要望を組み入れやすい内容にするための検討を推進するとともに、回収率向上のための教育職員へのアンケート実施の周知を徹底します。
- ②試験方法については、コース・ユニット制の導入も踏まえ、ワーキンググループ及びワークショップで検討します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①授業評価アンケートの内容について、学生懇談会での要望等も踏まえ検討を重ね、アンケート項目を一部変更し次年度に反映する方向で進めました。回収率については、周知を強化することとポータルサイトの効果的な活用により高い回収率を維持しています。
- ②試験方法については、ワーキンググループ・ワークショップ、教育推進室会議・教育委員会において検討を重ねましたが、具体的な実施策を含めた運用に関して次年度継続検討課題となっています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ① 学生懇談会及び授業評価アンケートにおける要望等に関して適宜改善に繋げていますが、授業等への反映が周知徹底されていない事項も見受けられ、更なる工夫や取り組みが必要です。
- ② 試験方法等については、教育目標の達成度や教育効果の連続性等を考慮し、構築していく必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ① 学生懇談会及び授業評価アンケートにおける学生のニーズを的確に把握し、教育職員・事務職員で共有する仕組みを構築し、改善状況等を適切に学生へフィードバックする体制を構築します。
- ② 各学年終了時に求められる知識の習得状況を進級試験等の導入により確認するとともに、コース・ユニット制の導入準備を進めます。

(保健医療学部長 下司 映一)

(富士吉田教育部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

教育目的の達成状況を調査する目的で、全科目について前期・後期ともに授業評価アンケートを実施しています。また、毎月の学生教育委員と教育委員との懇談会においても、各科目についての問題点等、意見交換を行っています。アンケート集計結果及び上記懇談会の議事録は、図書館で学生が閲覧可能です。

1 年次全寮制教育は本学の特色の一つであり、この教育効果を調査する目的で寮生活に対するアンケートを毎年退寮時に実施しています。全寮制教育に対し、学生からは概ね高評価を受けていますが、具体的な問題点が記述された場合は、次年度の寮運営に反映させています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ① 定期試験実施科目、実習科目試験等において試験問題とシラバスに掲載されている到達目標（SBOs）との関連についての確認作業を、教育委員会並びに教育推進室で進めます。
- ② 理系 3 科目の入学後基礎学力調査並びに日本語学力調査を基に、早期から学習習慣獲得のための指導担任による学習支援活動を進めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ① 平成 30 年度のシラバス作成にあたって、非常勤講師を交えたワークショップを開催し、シラバス作成に関する基本事項を確認するとともに、シラバスに記載する到達目標（SBOs）と評価方法及び試験問題との関連について討議を行い、情報共有を図りました。
- ② 理系 3 科目の基礎学力調査、並びに日本語学力調査を基に、指導担任と各科目担当者が連携して学力不足の学生に対して学習支援を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度の選択科目については評価の少なくとも 50%を定期試験で行うこととしました。これにより、選択科目の学力評価に一定の均一化がなされた結果、これまで定期試験を行わない比較的ハードルが低いと学生が考える科目への偏りは解消される傾向がみられました。
- ②選択科目の内容や評価方法について、学生教育委員とのワークショップのテーマとして取り上げ、ディスカッションを行いました。その中で、客観試験で 50%以上の評価を行うことが望ましくない内容の科目もある等、学力評価方法については、さらなる検討が必要と考えられました。
- ③前期の早い段階で学力評価とその結果に基づく学習支援を行う目的で、各科目個別に授業内で試験を行っていましたが、実施時期や実施方法に統一性がない等の問題が指摘されており、改善の必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師の先生方とワークショップ等を通して情報共有を図り、学生の成長を促す授業内容、個々の科目内容に相応しい評価方法についてのディスカッションを行い、決定します。新規選択科目についても検討します。
- ②前期の早い段階での学力評価とその結果に基づく学習支援を行う目的で、平成 30 年度には、前期に中間試験の期間を設けることで改善を図ります。

(富士吉田教育部長 久光 正)

【大学院】

(医学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われています。また、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①アンケート項目について検討し、アンケート調査を実施、担当教育職員に提示する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①アンケート記載内容、履修者評価等を、研究科運営委員会に報告し、担当教員への提示、また、履修者評価の高かった科目責任者の表彰を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①アンケート評価について検討し、より設問に対する評価が一瞥できるようにしました。特に演習・実習科目の評価項目について修正を行いました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①修正したアンケート用紙を用いて調査を実施、担当教育職員に提示します。

(医学研究科長 小風 暁)

(歯学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学位審査の前に教育目的達成の進捗状況を評価・フィードバックするため、大学院学位審査までに途中成果の発表（中間報告）を義務付けています。中間報告では、学位論文にまとめていくうえで、より細部にまでディスカッションを深めた議論の場を提供し、主査及び副査候補者からの質問やアドバイスを受け、所定の用紙を用いて整理・提出します。中間報告の後も主査・副査とのコンタクトを維持することで、研究の効率と質を高めることができます。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①中間報告会の日程調整開始時期の見直しを行い、中間報告会の円滑な開催に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①研究中間報告会の実施期間を年度末の 3 月とし、中間報告で審査員から得られたアドバイス等を検討するための期間を確保しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①大学院生の研究のまとめに十分な時間を確保するために、多くの大学院生にとって、中間報告で指摘された問題点等に対して、対応する時間的余裕が確保されました。
- ②乙号の学位申請における中間報告会の意義が不明確です。
- ③外国に居住する申請希望者に対していかなる方法で中間報告会を実施するか具体的な対応方法を定めることが必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①乙号の学位申請における中間報告会の意義と実施方法について明確化します。

(歯学研究科長 高見 正道)

(薬学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 29 年度の博士号（薬学）取得者は甲号 6 名、乙号 6 名で、学位取得者は前年のほぼ 2 倍となり、薬学研究科が目指す人材養成と研究の発展向上に一定の貢献を行うことができました。

また、現在は定員を上回る入学者を迎え入れることができ、また、秋季入学者も安定して迎え入れることができるようになってきました。

大学院在籍者並びに大学院 Multi Doctor プログラム履修者の状況については、研究科運営委員会が随時、確認を行っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①4 年制博士課程の在學生が増加しているので、今後も所定の年限内で学位が取得できるよう指導・支援体制を整備します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①學生が所定年限内に学位取得ができるように、特定の教員が多くの大大学院生を指導することがないよう、十分に目の行き届く指導をしています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①4 年制博士課程の 3 期生 6 名が博士（薬学）を取得し、薬学研究科が目指す人材養成の輩出を昨年の 2 倍にまで達成できました。
- ②大学院新入生オリエンテーション並びに学部でのオリエンテーション（2・6 年次）を通じて、早期から説明を行い、Multi Doctor プログラムの受講を促しました。新規に 3 名のプログラム参加者を迎え入れることができました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①在學生が増加しているので、今後も所定の年限内で学位が取得できるよう指導・支援体制を整備します。

（薬学研究科長 野部 浩司）

（保健医療学研究科）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

科目履修後に授業に関するアンケート調査を行っており、個別に対応が必要とされる内容については当該教育職員にフィードバックしています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①アンケート内容を再度評価し、内容の見直しを図ります。
- ②フィードバックの結果について、検証方法を検討します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①アンケートの内容を再評価し一部修正しました。
- ②フィードバックの結果については、検証まで至りませんでした。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①アンケートの調査結果について、研究科内での共有が十分に図られていませんでした。
- ②フィードバックの結果については、以後の評価・活用に向けた効果的な仕組みの構築に至らず検証できませんでした。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①アンケート及びフィードバック結果を職員で共有し有効に活用します。

②アンケート調査の結果及びフィードバックの結果について、運営委員会・教授会を含めたPDCAサイクルの構築により、評価・検証を適切に行います。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

1-5 教育職員の配置・職能開発等

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

専任教育職員は設置基準を十分に満たしており、専任と兼任教育職員のバランスも良く、学生数に対し十分な人数となっています。年齢構成について医学部は30歳台が50.1%と最も多く、次いで40歳台、20歳台が続いています。助教が多いことが比較的若い年齢構成である要因といえます。本学教育職員の定年は基本的に60歳で、教授のみが65歳です。教育職員の専門分野バランスについては、欠員補充や新規開講科目担当教育職員等の採用時に十分な配慮と検討が行われ、円滑に教育課程が運営されるよう努力しています。また、教育職員の資質・能力向上を目的としてFD (Faculty Development) を実施しています。教育職員は任期制であり、教育職員の評価項目を定め任期終了前に評価しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①教育職員の採用にあたり、基礎系科目の教育職員に医学部出身者が少ないこと、全体的に女性教育職員の割合が少ないこと、外国人教育職員が少ないことの問題点を念頭に人選を進める必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①女性教育職員、外国人教育職員の採用も少しずつ進めています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

①行動医学を専門とする女性教育職員、アメリカ人教育職員（医学教育学）を採用しましたが、基礎系科目の教育職員に医学部出身者の割合が少なく、全体的に女性教育職員の割合が低いです。まだまだ外国人教育職員も少ないため、採用人数の増加が必要であると判断します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①教育職員の採用にあたり、基礎系科目の医学部出身者、女性教育職員、外国人教育職員の採用を積極的に進めます。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

歯学部専任教育の職員数は251名（女性118名）で、男女比は、ほぼ均等となっています。また、教員あたりの学生数は約2人と良好な教育環境を提供しているものと思われます。

教育職員の職能開発には、毎年夏に昭和大学歯学教育者のための2つのワークショップを開催しています。すなわち、ビギナーズワークショップでは教育ワークショップ未経験の歯学部教育職員が参加し、教育力の向上を図ります。また、アドバンスワークショップ

プでは、カリキュラムの作成方法等について学修し、学部運営に必要な能力の向上を図ります。加えて、PBL ファシリテータ養成ワークショップを実施してPBL のファシリテータを継続的に育成します。更に、CBT 問題作成ワークショップ並びに卒業試験問題作成ワークショップを継続的に開催し、教育職員の問題作成能力の向上を図っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①必修問題を中心とした作問ワークショップを実施することにより教員の作問能力の向上に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①CBT 及び卒業試験問題作成ワークショップを本年度も実施し、作問能力の向上に努めました。
- ②本年度も個々の教員の作問能力は、作成した問題の正答率及び識別係数により評価され個別にフィードバックを行っています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①CBT 作問ワークショップの実施により、共用試験機構から募集された CBT 問題の採択率が向上しました。
- ②国家試験出題基準の改定を受け、国家試験対策講義の内容を見直す必要が生じました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①CBT・卒業試験作問ワークショップを継続的に実施し、作問能力の向上を図ります。
(歯学部長 宮崎 隆)

(薬学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 30 年 1 月付で生体分析化学部門に教授が着任し、教育研究体制が整いました。今年度の薬学部専任教育職員数（平成 30 年 1 月現在）は 171 名（うち女性 86 名）で、平成 28 年度より 19 名増えました（女性は 11 名増）。1～6 年次の在籍学生数（平成 30 年 1 月現在）は 1185 名（うち 2～6 年次であれば 982 名）ですので、教育職員一人当たりの学生数は 6.92 人（2～6 年次であれば 5.74 名）となります。教育職員の構成は、教授 20 名（うち女性 4 名）、准教授 12 名（うち女性 3 名）、講師 28 名（うち女性 4 名）、助教 89 名（うち女性 59 名）、助教（薬科）22 名（うち女性 16 名）です。

FD 活動では、新任教育職員は 8 月の「昭和大学教育者のためのワークショップ」に参加して本学の教育理念やカリキュラム作成の基本を学びました。また富士吉田で開催される「PBL チュートリアルファシリテータ養成ワークショップ」にも参加しました。8 月には「第 12 回薬学教育者のためのワークショップ」を開催し、9 名の教育職員（タスクフォースを除く）が参加して「学修成果の向上を目指した低学年カリキュラムの再構築」について協議しました。また、講師・助教を対象としたワークショップを 5 月と 7 月に開催し、「どんな指導が学生にとって最適か？」をテーマに協議し、教員間の交流を深めました。2 月には「色覚の多様性とカラーユニバーサルデザイン」、3 月には「障害者差

別解消法と聴覚障害学生への支援」を開催しました。

平成28年度からスタートした講師会は毎月実施し、3ヶ月に一度は助教も加わった講師・助教連絡会を開催し、大学全体や教育に関する情報を共有しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①教育職員のカリキュラム立案・実行能力並びに教育指導能力の更なる向上を図るため、「第12回薬学教育者のためのワークショップ」を開催します。
- ②今年度は薬学部全教育職員を対象とした法人・大学活性化推進プロジェクトの答申説明会を開催しましたが、平成 29 年度はワークショップのプロダクト紹介も内容に加えます。
- ③講師・助教がワークショップに参加する機会が少ないので、講師・助教を対象としたワークショップを新たに開催します。
- ④講師会を継続するとともに、助教とも情報共有できる機会を増やします。
- ⑤教育職員の配置に関しては、異動や定年退職で空席となる講座・部門の教授選考を行うとともに、教育研究を充実するため学部長管理特別枠の教育職員採用を進めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①「第 12 回薬学教育者のためのワークショップ」を開催しました。
- ②「昭和大学教育者のためのワークショップ」で討議された「3 ポリシーの見直し」については、教授総会、講師会及び実務実習説明会等において周知しました。
- ③講師と助教を対象とした新たなワークショップは5月と7月に開催しました。
- ④講師会、講師・助教合同連絡会は今年度も継続して実施しました。
- ⑤教育職員の配置に関しては、昨年度より教授 1 名、准教授 1 名、講師 4 名、助教（薬科）13 名を増員することができました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①教育職員組織に関しては、昨年度より 19 名増え、平成 27 年度と比べると 40 名増加して 171 名となりました。
- ②大学設置基準における必要数を十分に上回っており、教育職員 1 名に対する学生数も 7 名以内になり、全国の薬学部でも特筆すべき少人数教育が実現されています。
- ③専任教育職員の職位・年齢・性別の構成バランスも大きな偏りはありません。
- ④FD 活動では「第 12 回薬学教育者のためのワークショップ」を開催し、学修成果の向上を目指して低学年カリキュラムの見直しを行い具体的な変更案を検討できました。
- ⑤近年ワークショップに参加する機会が少なかった講師・助教を対象とした新たなワークショップ企画開催することにより、学生指導における悩みや問題点を共有し、教員間の交流を深めることができました。
- ⑥聴覚障害者及び色弱者への配慮に関する講習会は、教育職としての自覚を促し、講義資料の作成等に反映できる内容であり大変有用でした。講演は録画し、講習会に出席できなかった教育職員にも視聴する機会を提供しました。
- ⑦毎月開催している講師会及び講師・助教合同連絡会は大学全体や学部教育に関する

情報を共有し関心を高めるのに役立っています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 30 年度も教育職員のカリキュラム立案・実行能力並びに教育指導能力の更なる向上を図るため「第 13 回薬学教育者のためのワークショップ」を開催します。
- ②平成 29 年度にスタートした講師・助教を対象としたワークショップは平成 30 年度も開催します。
- ③昨年度に引き続き、学生支援に必要な内容が明らかになれば速やかに FD 講習会を企画開催し、教育職員全員で共有を図ります。
- ④講師会、講師・助教合同連絡会は平成 30 年度も継続し、教育職員全員が情報共有する機会を担保します。
- ⑤教育職員の配置に関しては、今後の薬学の発展に柔軟に対応するため講座・部門編成を一部変更します。
- ⑥臨床薬学講座では部門間の連携を強め講座としての活動を推進します。
- ⑦教育研究を充実するため更に教育職員の採用を進めます。

(薬学部長 中村 明弘)

(保健医療学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

保健師助産師看護師学校養成所指定規則・理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び文部科学省大学設置基準に基づき教育職員を配置しています。今年度で臨床教員制度を導入して 6 年が経過し、3 学科で臨床教員を増員し、看護学科教育職員 65 名（内臨床教育教員 32 名）、理学療法学科教育職員 26 名（内臨床教員 12 名）、作業療法学科教育職員 21 名（内臨床教員 6 名）としました。すべての教育職員に対し教育者のためのワークショップへの参加を義務付け職能開発を行っています。また、臨床教員向けの教育力向上ワークショップを継続しており、昨年度は集合型、今年度は個別型で行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①臨床教員に対する教育力向上ワークショップを継続して行います。
- ②全ての教育職員が継続して職能開発ワークショップに参加できるよう、教育推進室での検討を継続します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①教育職員、臨床教員に対するワークショップを継続して行いました。
- ②昭和大学教育者のためのワークショップ等に対して積極的な参加を促進しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①専任教育職員の退職等による減員に関する人員の補充や運用面の工夫が必要です。
- ②ワークショップについては、より多くの教育職員が参加できるよう更なる検討が必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①教育職員公募等により専任教育職員の補充を推進することと兼任教育職員の採用並びに臨床教員の増員を促進し体制の強化充実を図ります。
- ②ワークショップの効果的な実施により現員教育職員の教育力向上を図ります。

(保健医療学部長 下司 映一)

(富士吉田教育部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 29 年度に実施したカリキュラムの一部改変に伴い、新たな初年次教育の実施のために教育職員 2 名を新たに採用しました。初年次教育に関しては、平成 29 年度に計画した改変カリキュラムにおいて、教養科目としてのサイエンス系科目、数学統計科目、英語、人文社会科学系科目、保健体育系、早期体験実習等の教科を設定し、初年次教育専任教育職員 29 名、各学部からの兼務教育職員 8 名を中心に実施しています。各領域の専任教育職員の配置は、サイエンス系 10 名、情報数学系 4 名、英語系 4 名、人文社会科学系 4 名、保健体育系 3 名、初年次体験実習等その他 4 名で担当しています。

教育職員の職能開発や教育改革の推進のため、毎年、ワークショップを開催する等積極的に FD に取り組んでいます。また、本学の初年次教育の特徴でもある全寮制の推進のために、教育職員のためのワークショップ以外に寮運営のためのワークショップ、学生教育委員等とのワークショップを毎年開催し、本学ならではの教育形態の維持、向上のための FD、SD も精力的に行っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①今年度に補充することが叶わなかった教育職員に関しては、学生教育の質的向上のために、継続的に大学当局と連絡を取り合いながら、可及的速やかに対応策の実施を試みていく必要があると考えます。平成 29 年度内において、今年度補充ができなかった 2 名の教育職員については、積極的に補充に努めます。
- ②中期的な視野に立って考えると、今後 10 年以内に現在の教授職の教育職員が全て定年退職により離職することが明確になっています。このことを勘案し、今後計画的な人事の実施と同時に教育職員の新規採用並びに育成を積極的に実施していく必要があると考えます。この件に関しては、早急に対応策、実施計画を立案していきます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平成 29 年度においては、学生教育、寮制度維持、向上の目的で教育職員を男性、女性各 1 名ずつの新規採用を行い、平成 30 年度からの教育職員として配置しました。しかし、一方で男性 1 名の定年退職者がおり、最終的には 1 名の増員に留まっております。
- ②今後 5 年間を考えると 5 名の定年退職者が予定されており、今後更に教育職員の補充を必要とする状況になっています。教育職員の補充に関しては、今後も継続的かつ計画的に実施していきます。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度は、学生と事務職員、教育職員混合での教育ワークショップの実施や、新規カリキュラムの確定作業を行い、職員主導の企画のみならず、学生の意見も受け入れつつ、教育の質的向上のための改革の検討を行うことができ、今後の教育に役立つプロダクトを作成することができました。
- ②教育職員の新規採用を積極的に試みてきましたが、結果的に新規採用者と離職者で相殺される結果となりました。今後、学生教育、全寮制教育の質的向上のために、さらなる教育職員の補充が必要であると考えます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成 29 年度に十分に補充することが叶わなかった教育職員に関しては、学生教育の質的向上のために、可及的速やかに対応策の実施する必要があると考えます。平成 30 年度内において、平成 29 年度補充ができなかった教育職員については、今後も積極的に補充に努めます。
- ②中期的な視野に立って考えると、今後 10 年以内に現在の教授職の教育職員が全て定年退職により離職することが明確になっています。このことを勘案し、今後計画的な人事の実施と同時に教育職員の新規採用並びに育成を積極的に実施していく必要があると考えます。この件に関しては、早急に対応策、実施計画を立案していきます。
(富士吉田教育部長 久光 正)

【大学院】

(医学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学部教育との連続性と整合性及び専攻分野に配慮して、学部の教育職員が兼務しています。全ての教育職員が学部と大学院の教育を担っていることを明らかにするため辞令を個別に作成し、交付しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学部教育と大学院教育のあり方について検討する、特に必要に応じて業務を分離することの可否について検討する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平成 29 年度に学部教育と大学院教育のあり方について検討し、特に必要に応じて業務を分離することの可否について検討しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①学部教育と大学院教育の兼務により、教育職員の業務が過大になっており、特に、それぞれをとりまとめる医学部長、研究科長の兼務は困難であったため、平成 30 年度より医学部長と医学研究科長をそれぞれ専任としました。
- ②平成 30 年度より正式にスタートする新専門医制度を希望し、かつ大学院進学も希望する者への大学院教育のあり方については検討が不足しています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①現在、専攻医委員会で審議されている専門臨床研修プログラムについての情報を大学院担当教職員に周知し、専攻医と大学院の両立を可能とする教育のあり方について検討します。

(医学研究科長 小風 暁)

(歯学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

各講座・部門では、教育職員として配置された教授・准教授・講師・助教による大学院生の教育サポート体制が構築されています。また、助教(歯科)の待遇が改善されたことで意欲的な人材配置を可能にするサポート体制が構築されました。学内で盛んに開催される研究倫理、学生指導に関する講習会や、研究費獲得のためのセミナーも開催され、職能開発の機会の一つになっています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①研究倫理講習等、研究費申請に必須の講義・研修へのアクセス方法を改善します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①若手教員を対象とした研究費獲得のための講習会を年に 2 回開催し、研究費申請書作成を通じて若手教育職員の能力向上に努めています。アクセス方法の改善策として、旗の台と歯科病院でそれぞれ開催することとしました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①教育職員の文部科学省の科研費の申請率は歯学研究科で 130%に達しており、研究費が獲得できなかった教育職員に対しても評価によっては大学から研究費(約 50 万円)が補助される制度ができ、努力が評価されるようになりました。
- ②大学院を卒業した直後は研究費申請書を書く能力が不十分であることも確かであり、個別の指導が重要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①教育職員の研究費獲得申請に対する指導方法を改善します。

(歯学研究科長 高見 正道)

(薬学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

講座・部門の再編により臨床薬学講座を開設し、薬物治療学部門・天然医薬治療学部門・感染制御薬学部門の3部門を設け、担当する教育職員を配置することにより、臨床薬学に関する教育研究を推進する体制を構築しました。専門薬剤師養成関連科目については、「薬学的がんケア学」8名(昨年度1名)、「がん疼痛緩和学」6名(同1名)、「がん薬物療法学」8名(同2名)、「がん治療学」1名(同1名)が受講し、その他の専門薬剤師養成に関連する科目である「感染制御薬学」は7名(同1名)、「救急医療薬

学」は9名（同1名）受講しました。昨年度と比較して、殆どの科目で大幅に増加しました。大学院聴講制度を活用した社会人の聴講生は延べ2名でした。

専門性の高い学修内容を担保するため、病院薬剤学講座と連携し専門薬剤師等が講義を担当しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①専門薬剤師養成関連科目の受講者のさらなる増員と内容の充実を図るため、社会のニーズに合った新たな科目を構築し、それにふさわしい学内外の教育職員を配置します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①専門薬剤師養成関連科目として、いくつかの新規科目を設定し、受講者が増加しました。しかしながら、担当教員は全て学内の教員であり、担当教員を学外から専門家を招聘するには至っていません。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①専門薬剤師養成関連科目を積極的な広報を行ったことで、受講者数が大幅に増加しました。その多くは社会人大学院生であることから、多様な学生に対して将来の専門薬剤師の育成に繋がる大学院教育を実施できたと評価します。
- ②専門薬剤師養成関連科目の内容が、社会や学生のニーズを反映しているかの検証が必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①専門薬剤師養成関連科目の受講者の更なる増員と内容の充実を図るため、継続して社会や学生のニーズを検証します。それを基に新たな科目を構築し、ふさわしい学内外の教育職員を配置します。

（薬学研究科長 野部 浩司）

（保健医療学研究科）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

文部科学省大学院設置申請が承認された教育課程に必要な教育職員数の配置をすべての専門領域で行っています。また、FD活動を全教育職員に義務付けています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学部教育と大学院教育の連携のために大学院教育職員の学部での役割を明確化します。
- ②大学院の専門領域ごとに質の高い大学院教育を行うために必要な適正人数を検証し配置します。
- ③昭和大学全体のFDと専門領域に特化したFDの充実を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①大学院教育職員の役割・位置付の明確化を推進しました。
- ②臨床教育職員の増員を推進しました。
- ③FD については、ワークショップの他に講演会等を開催し、FD の充実を推進しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①大学院教育職員の役割等の明確化を推進するとともに、大学院学則改正を視野に入れ教育職員組織図・定員表の変更準備を進めました。
- ②臨床教育職員の増員を推進するとともに、大学院学則改正に伴う指導教育職員の拡充を踏まえた各領域への適正配置に向け準備を進めました。
- ③FD については、より一層質の高い教育を提供するために更に充実する必要があると判断します。
- ④教育職員の任期制について、定められた期限において要件を十分に満たしていない教育職員が若干見受けられました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①大学院学則改正を視野に入れ、教育職員組織図・定員表を変更し、役割の明確化を図ります。
- ②臨床教育職員の増員を図るとともに兼任教育職員の採用も推進しつつ、大学院学則改正に伴う指導教育職員の拡充を踏まえ各領域へ適正に配置します。
- ③FD については、内容・回数等を見直して、工夫することで一層の充実を図ります。
- ④教育職員任期制等のことを含めて指導を強化します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生支援

2-1 学生の受入れ

【学部】

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

入学者選抜を公正かつ妥当な方法で適切に進めるため、医学部教授会に入学試験常任委員会（入試常任委員会）を設置して学生募集及び入学者選抜に関する事項を審議し、教授会に報告しています。入試常任委員会は学部長会及び教授会で承認された複数の教育職員で構成されます。入試常任委員会には①出題採点、②面接・小論文、③調査書審査、④庶務、⑤センター試験実施の 5 小委員会を置き、入試常任委員が分担しています。入学試験問題は大学教育職員により作成され、受験者の学修課程に応じた適切な問題となっています。試験問題は学部及び一部の出版社から公表されています。平成 19 年度から地方在住者の便宜を図るため地方入試を行っています。現在は東京のほか、福岡、大阪で入試を同時実施しています。また、平成 16 年度入試から、受験機会の拡大をめざしてⅡ期制選抜試験を実施し、平成 21 年度からはより広範な地域から入学者を募るためセンター試験を利用した地域別選抜試験を導入しました。推薦入試は、平成 30（2018）年度から特別協定校入学試験を実施し、若干名を募集しました。基礎学力試験・小論文・面接試験等により、可否を判定しています。なお、本学では 1 年次修了時に希望者若干名について各学部学生が他学部あるいは他学科へ転部・転科できる制度があります。この転部制度については富士吉田教育部教授会からの推薦に基づき、1 年次の成績、寮生活やクラブ活動での生活態度が優良で、医学への学修意欲が高く活動的な学生を入試常任委員会で選考し、医学部教授会の議を経て決められています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①面接及び小論文試験の評価基準の均等化のため、研修等を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①面接担当者の研修、小論文試験の検証を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

①同一面接受験者に対する面接担当者の評価と、小論文試験の評価に乖離が見られるため、改善の必要があると判断します。女性の面接委員が少ないので増やす必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①面接及び小論文試験の評価基準の均等化のため、FD 等を行います。

②面接委員に女性の枠を広げる方策を検討します。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

今年度の入学試験は、前年度と同様の推薦入試、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試(A方式Ⅰ期、A方式Ⅱ期)、編入学Ⅰ期試験、編入学Ⅱ期試験に加えてセンター試験利用入試(B方式：地域別選抜)を実施しました。これは、本学医学部が先行して行っているセンター試験利用入試と同様に、全国6つの地域に分けて地域別選抜試験を実施し、上位合格者1名(各地域1名)について初年度授業料を免除するものです。また推薦入試の出願対象者として、昭和大学と特別協定を締結した高等学校を当該年度の3月に卒業見込みの者のうち、人物、学力ともに優秀で学校長の特別推薦を受けた者を加え、選抜を行いました。試験問題については、これまでと同様に推薦入試、選抜Ⅰ期試験、選抜Ⅱ期試験において薬学部及び保健医療学部と同日に共通問題を使って実施しました。また昨年度と同様にセンター試験利用Ⅰ期では、歯・薬・保健医療学部間の併願者も各学部の個別試験について受験可能としました。

入試広報活動としては、全国各地の高校及び大都市の予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としての特色、特にチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容に重点を置いていることや、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明するとともに、新たに実施したセンター試験利用入試(B方式：地域別選抜)の周知を図りました。

進学相談会及びオープンキャンパスは、富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試説明会や模擬授業を実施しました。また9月には予備校講師による入試問題解説を実施しました。特に洗足キャンパスでのオープンキャンパスは、本学部の教育内容について詳細に説明した後、歯科病院見学と個別相談に加えて一部実習を行い、参加者から高い評価を受けました。

推薦入試及び編入学Ⅰ期試験の手続き者に対しては11月に合格者ガイダンスを行って入学までの学力の維持・向上を促し、希望者に対しては業者による通信教育を紹介しました。2月に再度ガイダンスを実施して簡単な学力確認のテストを行い、同合格者の学力レベルの向上度を評価しました。選抜Ⅰ期入試、センター利用入試Ⅰ期及び編入学Ⅱ期試験の入学手続き者に対しては、2月に同様のガイダンスを実施し、業者による通信教育を紹介しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ①「歯学部・薬学部・保健医療学部受験生増員に向けた改革プロジェクト」の答申を実施し、優れた受験生の安定した獲得を目指します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①上記プロジェクトの答申に基づき、特別協定校の設置、富士吉田入寮体験の実施等による入試広報の強化、センター試験利用入試(B方式：地域別選抜)を通じた地方地域との連携強化、入試広報の定期的な自己分析を行いました。その結果、特別協定校については、残念ながら歯学部の受験生がありませんでした。富士吉田入寮体験については、男子4名及び女子3名の歯学部志願者の参加がありました。センター試験利用入試(B方式：地域別選抜)については、8名の受験者があり、一次合格者4名、二次合格者2名を決定しました。また、入試広報の定期的な自己分析については、地

域別受験者数及び入学者数の分析、入学辞退理由の分析等を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度では、編入学試験を除く入試において志願者総数が 939 名、受験者総数が 905 名となり、前年度に比べてそれぞれ 4 及び 2%の増加となりました。
- ②新たに設けた特別協定校から推薦入試の受験者が無く、センター試験利用入試（B 方式：地域別選抜）の受験者数も 8 名と多くありませんでした。これらの新たな試験区分の周知が十分でない可能性が考えられます。
- ③試験区分が合計 8 つになって複雑になり、これらの試験の準備及び実施により教職員の負担が増加しました。また受験生に分かりにくくなった懸念があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①特別協定校やセンター試験利用入試（B 方式：地域別選抜）の受験者数を増やすため、平成 28 年度の「歯学部・薬学部・保健医療学部受験生増員に向けた改革プロジェクト」の答申に沿った施策を更に継続して実施します。
- ②効率的かつ効果的な入学試験のシステムを構築しなおして、優れた受験生の安定した獲得を目指します。

（歯学部長 宮崎 隆）

（薬学部）

「1. 平成 29 年度の現状」

今年度から新たに特別協定校となった昭和女子大学附属昭和高等学校において、全校生徒出席の安全教室や生徒・保護者対象の進路説明会等で交流を開始しました。

平成 30 年度入試から新たに特別協定校入試（推薦入試）とセンター利用 B 方式（地域別選抜）を導入しました。今年度の総志願者数は 1,813 人で、昨年度の 1,721 名より約 5%（92 人）増加しました。その内訳は推薦入試 23 名、一般選抜 I・II 期計 37 名、センター利用 A・B 計 32 名で、全ての入試区分において志願者が増加しました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、計 215 名（男 57 名、女 158 名）の入学が決定しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①高等学校と特別協定校の提携を行い、更なる高大接続を推進します。
- ②首都圏に志願者が偏っている現状を是正するため、一部センター試験を利用した地域別選抜入学試験を導入します。

「3. 平成 28 年度の改善・改革案の進捗状況」

- ①昭和女子大学附属昭和高等学校と特別協定校の提携を結び、当該高校で開催された安全教室や進路説明会で薬学部教育職員が講演を行い、特別協定校入試（推薦入試）を実施して高大接続連携を推進しました。
- ②センター利用 B 方式（地域別選抜）を新たに導入し、北海道から九州に至る全国から 30 名が志願し、選抜の結果 10 名が入学することになりました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①他大学が志願者数確保で伸び悩む中、本学の志願者数は昨年・一昨年を上回りました。これは従来実施している高校教員向け説明会、高校訪問、オープンキャンパス等に加え、新規広告媒体（Web ダイレクトメール）の戦略的活用、新入試制度（センター利用 B 方式）の広報、薬学部紹介 DVD・リーフレットの活用等、入試常任委員会を中心に広報活動を強化した成果が表れました。
- ②入学試験合格者の入学手続き率も昨年度を超える高さとなりました。
- ③一般選抜入試 I 期では合否判定のやり直しをすることとなり、受験者・関係者等に多大な迷惑をかけたため、入試業務をミスなく確実に実施する体制を再構築する必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①薬学部入試常任委員会における入試業務の見直しを行い、併せて、責任の所在を明らかにします。
- ②入学支援課と連携しながら他学部入試常任委員会で実施されている入試業務の標準業務を参考とし、公正公平でミスのない実施体制を構築します。
- ③平成 30 年度から新たに“医学部一般選抜入試（I 期）利用の薬学部併願入試”を実施するので、入試広報を更に強化し志願者の確保・増加を目指します。

（薬学部長 中村 明弘）

（保健医療学部）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

今年度変更したアドミッション・ポリシーを入試要項・入試ガイドに記載し、入学試験（推薦・センター試験利用・選抜 I 期・選抜 II 期・看護学科 3 年次編入試験）による入学者選抜を行っています。推薦及び選抜入試は歯学部・薬学部と同日に行い、選抜 I 期では東京試験場のほか、大阪試験場及び福岡試験場でも実施しています。また、今年度は、理学療法学科志願者に関して第 2 希望として作業療法学科を選択できる方式を導入しました。センター試験は従来方式（A 方式）に加え、今年度から地域別選抜（B 方式）を実施しています。推薦入試では、昨年度導入した基礎学力試験を継続するとともに、今年度は特別協定校制度を 3 学科で導入、指定校制度をこれまでの看護学科に加えて、昨年度から作業療法学科でも導入し継続実施しています。また、推薦入試合格者には、入学前プログラムとして、入学許可証の授与式や在校生との交流プログラムを主とした合格者ガイダンスの実施、白衣授与式への参加を推進しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①入試広報検討委員会を設置し、受験生のニーズにマッチした入試広報の在り方を検討します。特にメールマガジン、ホームページ、Facebook を活用した入試広報を実践します。また、一日体験入学やオープンキャンパスの実施時期・内容を検討し改革します。
- ②入学試験制度の検証を推進し、医学部、歯学部、薬学部とともに高大連携の推進を踏まえた特別協定校制度の導入、センター試験を利用した地域別選抜入試、入学試験科

目の見直し、3学科併願制度の導入を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①入試広報検討委員会を中心に、受験生のニーズにマッチした入試広報のあり方を検討し、メールマガジン、ホームページ、Facebook を活用した入試広報を展開しました。一日体験入学やオープンキャンパスについては、実施方法、実施時期・内容等を変更し実施しました。
- ②入学試験については、推薦入試において特別協定校制度を3学科で導入、指定校制度を看護学科に加え作業療法学科でも導入、センター利用試験においては、3学科で地域別選抜入試（B方式）を導入しました。また、理学療法学科志願者に関して第2希望として作業療法学科を選択できる方式を導入しました。入学試験科目の見直しについては、センター利用試験において3学科で国語を選択科目に加え実施しました。これらの結果、本学部全体の受験者数が12.8%増加しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①メールマガジン、ホームページ、Facebook を活用した入試広報の展開、スチューデントインストラクター制度を活用した高校訪問やオープンキャンパスでの入試広報の実施、一日体験入学やオープンキャンパスの実施方法並びに実施時期・内容等の変更実施等により、3学科とも受験者数が増加しました。
- ②本学の特徴の一つでもある附属病院に関して入試広報の観点からは、効果的なPRが十分に実施できている状況には至っておりません。
- ③入学志願者の更なる増加を推進するとともに、試験科目の見直し等により志願者の多様化を図ることも必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①メールマガジン、ホームページ、Facebook に加え Twitter を活用し、入試広報に関して、内容の充実を図りつつ、継続して実施します。また、教育職員と事務職員の協働の強化、高校訪問・出張講義の積極的な実施により、入試広報を拡充します。
- ②一日体験入学やオープンキャンパスにおいてスチューデントインストラクター制度の活用を更に推進するとともに、実施に際しては附属病院を有効に活用します。
- ③入学試験については、制度面では学科併願の本格化を、試験科目面では昨年度における変更点の評価を検証し、3学科での統一化を進め、志願者の多様化を促進します。
(保健医療学部長 下司 映一)

【大学院】

(医学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

医学研究科アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集及び入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの受け入れ方針については毎年発行される入試案内、シラバス及びホームペー

ジで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を習得するため基礎系教室で6科目(6単位)を修得することが必須となっています。また、平成29年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育(e-ラーニング)を必修化しました。

平成23年度からはMulti Doctor プログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファクターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な学生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。

「2. 平成28年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ①早急に専攻科研修を行う研究科学生についてどのような学習スケジュールが実施可能か検討を行います。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①新専門医制度の正式なスタートが平成30年度からとなったため、平成29年度にはその臨床研修を行う研究科学生の学習スケジュールについて十分に検討できませんでした。

「4. 平成29年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①専門臨床研修プログラムを行う研究科学生の学習スケジュールについての検討が不十分であり、在学生及び入学希望者に対し早急に学位取得までのロードマップを提示します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①平成30年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、専門臨床研修を行う研究科学生の学習スケジュールを整備し、学位取得までのロードマップを提示します。

(医学研究科長 小風 暁)

(歯学研究科)

「1. 平成29年度の現状の説明」

歯学研究科のアドミッション・ポリシーに準じて、研究マインドと優れた学業成績を有する大学院生を受け入れるために、学内の第6学年及び学外者を対象として「大学院説明会」を年に3回実施しています。説明会では、各研究部門・講座の担当者が3分程度でスライドを用いてそれぞれの研究について紹介しています。選抜は外国語(一般英語及び科学英語)、専攻主科目、成績証明書評価、面接を総合して評価しており、春季選抜Ⅰ期(8/19)、Ⅱ期(12/2)及び秋期選抜(2/17)の3回の試験を実施しました。歯学研究科定員は72名ですが、103名が在籍しています。平成29年度に実施したH30年度入学選抜試験では、30名(うち、学外から7名)を合格としました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①Multi Doctor プログラムを修了し、本学大学院にて学位を取得した事例を紹介する等、情報発信のコンテンツをより分かり易くするよう改善に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①昭和大学ホームページ内の「大学院 Multi Doctor プログラム」の内容をわかりやすくしました。
②大学院歯学研究科の中の入試情報に関する内容や出願資格認定の部分の説明を見直しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①歯学研究科の定員は 18 名となっており、ここ数年、定員を大きく上回る 30 名前後が入学しています。しかし、そのうち学外からの入学者は 5 名前後で、学外からより多くの優秀な入学者を確保することが重要です。そのためには、対外的なアピールが必要ですが、実際には学外者を対象とした説明会は実施されておりません。したがって、学外の学生にとって本学の歯学研究科の特徴に関する情報提供の機会が不足しています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①学外からの入学者・志願者を増やすために、毎年 6 月に実施されている昭和大学歯科病院臨床研修医希望者（学外向け）に対する説明会の冒頭で、研究科長が歯学研究科について紹介します。

（歯学研究科長 高見 正道）

（薬学研究科）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 29 年度の入学者は、春季に社会人大学院生 14 名と、一般選抜の大学院生 1 名の合計 15 名でした。この中には、薬学部特別奨学生 3 名が含まれます。そして、秋季に社会人大学院生 7 名が入学し、合計 22 名でした。また、大学院 Multi Doctor プログラムの入学者は 3 名でした。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①大学院進学者の更なる増加を図るために、学部生のオリエンテーションで大学院進学について周知します。そして、大学院への進学を希望する学生とは、随時、薬学研究科運営委員が中心となって相談を受けます。また、過去の英語問題を希望者には配布し、受験者の負担を軽減します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①2 年次学部生のオリエンテーションで大学院と大学院 Multi Doctor プログラムについて説明しました。その際、概要説明だけでなく大学院 Multi Doctor プログラムの履修生や特別奨学金受給学生、大学院生による経験談も実施しました。

- ②11月に大学院 Multi Doctor プログラムに関する全研究科合同の説明会を開催し、併せて説明会後には個別の相談にも対応しました。この説明会に薬学部 3 学年から 5 学年までの 5 名が参加しました。
- ③過去の英語問題については、希望者に配布しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度の大学院薬学研究科の 4 学年合計の学生数は 57 名と、1 学年 8 名の定員を大きく上回り、また平成 28 年度の総学生数より 12 名の増加となり、入学者数は毎年増加しています。
- ②大学院 Multi Doctor プログラムの全履修生は 7 名まで増加し、更なる入学者数の増加に努めます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①大学院進学者の更なる増加を図るために、年度始めに実施される薬学部各学年のオリエンテーションにて大学院進学について周知します。その際、昭和大学特別奨学金制度等の学費に対するサポート体制の案内を行い、学部在学中から大学院進学へとスムーズな移行と、そのメリット、更に研究者あるいは大学教員としての将来について、その魅力を説明します。
- ②大学院進学を希望する学生に対しては、随時、薬学研究科運営委員が中心となって相談に応じます。
- ③過去の入学試験問題として、英語問題を希望者には配布して受験者の負担を軽減します。

(薬学研究科長 野部 浩司)

(保健医療学研究科)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

博士前期課程では大学を卒業または卒業見込みの者、博士後期課程では博士前期課程修了者に対し専攻領域に関する面接後、入学試験及び出願書類を総合して判断し入学者を決定しています。入学者は春入学と秋入学の二期制とし、それぞれで入学者選抜を行っています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①専攻領域の見直しと入学者選抜の方法・定員の見直しについて検討を開始します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①次年度以降における入学試験に反映させるべく、専攻領域の見直しと入学者選抜の方法・定員の見直しについて検討を進めました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①専攻領域の見直しと入学者選抜の方法・定員の見直しについて検討を行いましたが、具体案の立案並びに具体的な実施方法の構築までには至りませんでした。

②シラバスの充実を図るべく取り組んでいますが、更なる充実に向け次年度においても継続する必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①入学選抜の方法と定員の見直し、春入学と秋入学の入学者選抜の時期について検討し、平成 32（2020）年度入学者に適応できるように準備します。

②科目名称の見直し等を含めてシラバスを充実します。

（保健医療学研究科長 三村 洋美）

2-2 キャリアガイダンス

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学生の内定率・進路先満足度の向上、昭和大学ブランドの向上のため、諸策を実施しました。

学生にとって就職活動は、卒業後に自分らしくやりがいを持ち社会に貢献できる仕事を、自分自身の目で選択する活動のため、学生が主体的にそれぞれの組織の中で存在感のある人間として活躍できる場を選択できるよう助言しています。また、積極的・能動的に企業・病院等の人事担当者に会い、就職ガイダンス、学内企業説明会、公務員試験対策講座、保護者との懇談会等各学部に対応しいサポートを行うとともに、昭和大学キャリア向上のための講演会（医療人としての心構え）を開催しました。

また、昨年度より様々な業界で活躍している OB を招き、談話会を開催しました。学生の進路選択の視野を広げる機会となり好評でした。次年度以降も引き続き行っていきます。

横浜キャンパスにおいても就職ガイダンス、合同企業説明会を実施しました。これにより全学部支援を行うことができました。

進路・就職情報については、ホームページ及び「進路・就職支援システム」で公開され、新年度オリエンテーションで周知をしました。このシステムは、パソコン・スマートフォンより求人票閲覧・検索ができ、更に学生の希望する就職情報を配信する機能を有しています。10 号館 1 階フロア及びキャリア支援室前の掲示板には、学生が進路選択の参考にするためのあらゆる情報を掲示し、リアルタイムに各企業、病院等の情報を把握できる体制となっています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ①キャリア支援室の更なる利用率向上を目指します。多くの学生に様々な悩みを抱く学生の相談に応じるための面談スペースを確保する等、立ち寄り易い、相談し易い環境の整備を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①就職ガイダンス、談話会等を積極的に実施することでキャリア支援室の認知度向上に努めました。
- ②面談スペースを確保することにより、求人情報の閲覧や履歴書の添削、進路相談等の理由による学生の来室がありました。昨年は延べ 515 名の来室がありました。引き続き、利用率の向上を目指していきます。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①就職ガイダンス、企業説明会、講演会は、高い評価を受けています。参加する学生はキャリア選択に対しての意欲が高い傾向があります。関心の薄い学生への動機づけには、なお課題があると考えております。より多くの学生への支援のためには学生のニーズを把握していく必要があります。
- ②学生の内定率・進路先満足度の更なる向上のため、企業への能動的アプローチが必要であると判断します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①学生が自身のキャリアについて、より関心を持つよう、積極的に支援を行います。具体的にはキャリアハンドブックを配布し、就職活動における基本事項を学び、実践できるようにすること、新たな進路支援システムを導入し、求人情報やキャリア支援に関する情報をいつでも確認できるような体制を確立していきます。就職ガイダンスやランチョンセミナーを定期的を開催し学生の動機づけの機会を多く設けます。
- ②学生に対する相談スキルの向上のため、キャリアコンサルタント資格取得を目指します。

(キャリア支援室長 宮崎 隆)

2-3 学生サービス

【学部】

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

(学生サービス、厚生補導等)

学生の福利厚生向上、学生生活充実のための援助及び、学生諸活動に対する適切な助言・指導を行うため、毎月 1 回全学部の学生部長による学生部長会を開催しています。

学部毎の自治組織である学生会及び、学生会をまとめる学友会は、課外活動支援や入学式・卒業式・学祖祭等の大学行事参加を行っています。また、学友会・学生会の下部組織である代議員は、各学部各学年の教育委員・クラス委員がメンバーとなっており、代議員会で収支報告、予算の承認決議を行いました。

学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう支援・指導する制度として設けられている指導担任制度について、医歯薬学部の 2~4 年次の指導担任制度に学部横断指導担任制度を導入しております。更に、指導担任とは別に、前年度の成績が下位の学生に対して、所属学部の教育職員（助教、講師）が修学支援担当となり、成績下位学生に対するマンツーマンの指導を行う修学支援制度を運用しております。

例年行っている「学生生活指導のための教育職員ガイダンス」は 13 回目を迎え、今年度は、「ハラスメントへの正しい理解を深め、学生を指導するために必要なこと」をテーマに講演会を開催しました。

(課外活動支援)

課外活動では、今年度大学公認クラブとして、体連所属団体 50 クラブ、文連所属団体 26 クラブの合計 76 クラブがあり、年間の活動予算 2,000 万円を援助金（厚生補導費・学生会費より）として支給しています。また、毎月 1 回学生連絡会を開催し、各クラブに対し連絡事項や注意事項を伝達して指導を行っています。更に、年間の活動報告書、収支報告書を提出させ活動状況等を把握し、各クラブに対して指導や支援等を行いました。

また、課外活動支援の一環として、7 月に夏季スポーツ大会壮行会を、11 月には優秀な成績を挙げたクラブに対して武重優秀クラブ賞・優秀クラブ賞表彰式を行いました。夏季スポーツ大会壮行会では、昭和大学スポーツ運動科学研究所より、スポーツ傷害、スポーツ歯科外傷について講演を行いました。

(経済的支援)

各種奨学金の募集情報については、掲示版、ホームページ、ポータルサイトを通じて情報提供を行っています。

本学独自の奨学金である学校法人昭和大学奨学金は 59 名を採用しました。また、学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部 36 名（5 年生 23 名、6 年生 13 名）、歯学部 9 名（5 年生 3 名、6 年生 6 名）、薬学部 10 名（5 年生 5 名、6 年生 5 名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

更に、医学部・歯学部・薬学部特別奨学金については、早い段階で保護者に理解してもらうことが重要であるため、学部 4 年次の 5 月に保護者に対し特別奨学金制度について通知を行いました。

日本学生支援機構奨学金は、学部生と大学院生を合わせて採用者は 130 名となり、基

準を満たす学生は全員採用されました。昨年度からの継続も含めると、利用者は無利子奨学金と有利子奨学金を合わせて延べ 659 名になりました。

在学中、父母等学費負担者が不測の事態に遭い、経済上の理由により学業の継続が困難となった者で、人物、健康、学業とも良好な学生に対しては昭和大学父兄互助会奨学金が用意されており、今年度は 7 人に貸与しました。

(心的支援、健康相談、生活相談)

学業、卒後の進路、対人関係、ハラスメント、心身の健康等、学生生活を送るにあたってあらゆる相談ができるよう、各キャンパスに学生相談室を用意しており、オリエンテーション時や、学生生活ガイド等を通じて学生へ周知しています。今年度は 391 名が相談室を利用しました。

また、保健管理センターが学生の健康の保持増進を図ることを目的として設置されており、今年度は 1,603 件の利用がありました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①指導担任制度に関しては、一部変更した運営方法を実施することとなっており、その経過を注視し、更に良い指導担任制度を学生部長会で検討します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①法人・大学活性化推進プロジェクトにより、指導担任制度に関して、学部混成の指導担任制度の変更を図りました。更に修学支援担当教員による意見交換会を開催し、学生の修学支援に繋げられるよう教員の情報共有を図りました。

「4. 平成 29 年度学生サービスの点検・評価及び長所と問題点」

①今年度は、学生のハラスメント防止の継続的啓発活動として、クラブ所属の幹部学生に対して「アルコールハラスメント講習会」を開催し、学生の問題意識の醸成に努めました。更に学生ワークショップによって「飲酒事故防止ガイドライン」を作成しました。

②個々の修学支援担当教員の詳細な活動状況の把握が不十分です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①学生の飲酒に関する指導は、継続して実施することが肝要と考え、次年度以降も講習会等を開催します。

②修学支援担当教員意見交換会を開催し、個々の修学支援担当教員の活動状況の把握・共有を行い、学生の状況に合わせた支援体制作りを支援します。更に次年度は 3 年に一度実施している学生意識総合調査の実施年度にあたり、その結果からも支援体制を充実していきます。

(学生部長 上條 竜太郎)

【大学院】

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

各種奨学金の募集情報については、掲示版、ホームページを通じて情報提供を行って

ます。

本学独自の奨学金として昭和大学大学院奨学金を、医学研究科、歯学研究科に在籍する外国籍大学院生で日本に生活基盤を有しない者、薬学研究科、保健医療学研究科在籍者の全員及び昭和大学医学部・歯学部・薬学部特別奨学金受給者に対して、標準修業年限を限度として給付しています。今年度は、151名に給付しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①経済的支援に関する情報を大学院生の所属部署に直接案内を行う等、告知活動を積極的に行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①一般の奨学金に関しては、ホームページ、10 号館の掲示板に一覧を掲示し、ポータルサイトでの告知を積極的行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①経済的支援については、大学院生からの問い合わせも見受けられますが、学部学生からの問い合わせに比して少ないため、周知方法を工夫します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①奨学金の通知等は、研究科教授会において周知する等、指導教員からも声かけを実施できるようサポートします。

(学生部長 上條 竜太郎)

3. 教育環境の整備

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物の LCC (Life Cycle Cost) を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。また、平成 29 年 4 月より、上條記念館新築工事を着工しました。建築概要は、地下 2 階地上 5 階建、延床面積約 9,686 m²。講堂の他にバンケットルーム、上條ミュージアム等を有します。工事竣工は、平成 31 年 4 月末を予定しています。富士吉田校舎では学生寮の大浴場を温泉施設とするために、温泉掘削工事の準備を進めています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①昭和大学病院・昭和大学附属東病院の統合整備計画再検討時に、大学病院に統合できない外来機能を C サイトに移転させた場合、建築計画では C サイトの機能構成、患者と研究者等の動線（エレベーター・階段等）、外構計画（歩行者動線・車廻し・駐車場・物流動線等）等を再検討する必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①昭和大学病院・昭和大学附属東病院の統合整備計画再検討時に、大学病院に統合出来ない病棟機能を C サイトに移転させた場合の配置検討を行いました。
- ②昭和大学病院・昭和大学附属東病院の統合整備計画再検討時に、東病院、7 号館等を利用した大学機能、研究機能の配置検討を行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①LCC に基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化された最新システムへの改修・更新を行うことで光熱水費等の削減を実施しました。
- ②上條記念館建設計画は、大学の講堂、バンケットルーム、上條ミュージアムとしてシンボリックかつ高品質な施設を目指し進めていきます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①上條記念館は、大学の講堂、バンケットルーム、上條ミュージアムとしてシンボリックかつ高品質な施設を、具体的には医歯薬系学会会場として定評のある施設、学校・病院行事に対応し利用可能な施設として建設計画を進めていきます。

(施設部長 小玉 敦司)

3-2 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

標的型メール攻撃、ランサムウェア等、外部からの攻撃は複雑かつ巧妙化してきています。

その一方で、学内でも e ラーニングへの取組み、ドキュメント類をはじめとした情報の電子化が進んでいることから、情報セキュリティ面でのリスクがますます高まってきております。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①ネットワークインフラを含む情報基盤の改善や計画的な整備に、引き続き取り組みます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①学内ネットワークインフラ整備においてはネットワーク認証時の認証待ち時間増加が顕在化してきたことから、機器の増強を実施し、認証待ち時間の改善を行いました。
- ②旗の台キャンパスにおいては、末端でのループ接続障害が全体へ影響を及ぼさないよう、学内ネットワーク設計の一部構成変更を実施しました。
- ③情報セキュリティ対策においては、対策ソフトの年間一括契約を継続し、更にライセンス情報を統合管理する仕組みを導入、利用者ごとに契約期限更新を行うことが不要になり、学内 LAN の安全性へ寄与しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①標的型メール攻撃への対策を主な目的として危険なふるいまいを検知する仕組みを導入し、ウイルス等、マルウェアに感染した PC の検知に効果を挙げております。
- ②本学では特に外部からの持ち込み PC 対策が不十分であり、検知後に機器や使用者の特定までに時間を要する等、課題があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①今後、持ち込み PC の情報を容易に把握できるよう、PC 等、機器と使用者（所有者）の情報を紐づけたデータベースの構築を行い、段階的に本学全体へ導入します。

（総合情報管理センター 井上 宏政）

3-3 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 平成29年度の現状の説明」

図書館に求められている、教育・研究のための学術情報提供としての機能を果たしております。機能については、情報リテラシー教育支援の一環で、司書が歯学部1～4学年を対象とした講義や実習への参画を継続しています。

本館ではアルバイト学生31名を活用し、平日、土曜日の貸出時間帯の延長、休日の貸出を行っています。分室では平日、土曜日の開室時間の延長、休日の開室を継続し、利用者の利便性向上を図っております。

「2. 平成28年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①リポジトリの研究業績承認作業を業者に外注することにより、図書館員だけでは処理しきれなかった承認作業の迅速化を図ります。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①リポジトリの研究業績承認作業の迅速化を図ること目的として、平成29年度より業務委託を実施し、約2,700件処理することができました。

「4. 平成29年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①長所としては、リポジトリの研究業績承認作業が外注になったことで、図書館員の作業効率が向上しました。
- ②問題点としては、リポジトリに登録申請された研究業績が膨大なため、承認作業が逼迫し、照会に充分対応できない状況があります。昨年度よりは良くなったものの、改善にはまだ時間を要します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①リポジトリの研究業績承認作業について、未処理分も含め、引き続き業者に外注することにより、図書館員だけでは処理しきれない承認作業の迅速化を図ります。

(図書館長 加藤 裕久)

3-4 防災に関する体制の整備

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

11 月には全職員及び学生を対象とした大地震想定避難訓練、3 月には医・歯・薬学部第 2 学年学生対象の防災訓練を実施いたしました。また前年に引き続き、12 月に行われた旗の台一丁目町会の「歳末防犯パトロール」に参加し、地域の防火・防犯活動の協同に努めました。避難訓練では、模擬負傷者の設定、一部避難経路の封鎖、トランシーバーを利用した状況報告を行い、より実践的な訓練を実施しました。学生対象の防災訓練では、消防署の協力を得て避難訓練の他、通報訓練や三角巾包帯法、消火訓練や煙テント等、体験型の訓練を行いました。

防災備蓄については、年度計画に沿って必要物品を購入し、防災備蓄倉庫(17 号館)に配備しました。また、防災に関する体制整備として、消防計画の見直し及び更新を行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①防災意識の向上を図るため、引き続き防災に関する啓発活動を行います。
- ②禁煙活動については、学内だけでなく近隣地域を含めた巡視を定期的に行い防火対策に努めます。
- ③防災備蓄品については、最新の防災関連情報に留意しながら、計画を必要に応じて見直し、引き続き配備を進めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①避難訓練や防災訓練を通して、防災意識の向上を図りました。
- ②禁煙活動については、学内外の巡視を行い、完全禁煙の徹底に努めました。
- ③防災備蓄品については、大規模災害に備え、職員及び学生用の備蓄品を購入し、帰宅困難者への対応強化に努めました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①避難訓練においては、回を重ねるごとに職員の防災意識の向上につながっています。今後、模擬負傷者を本部へ搬送した後の流れや、本部設置場所等について検討し、より実践的な訓練になるよう努める必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①防災意識の向上を図るため、引き続き防災に関する広い視点での啓発活動に取り組みます。

(総務課長 増田 滋)

4. 業務執行体制

4-1 業務執行の管理体制の構築とその機能性

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

理事会、各担当理事、学長は、寄附行為に則り、本学の教育・研究・診療の充実及び向上を目的に、所管業務を執行しています。

理事会決議事項については、各学部教授会・教育部教授会、各病院運営委員会等を通じて職員への周知を図っており、職員と法人の双方向の情報共有・伝達手段の一つとして、法人の方向性を踏まえた経営の改善・教育の向上及び業務の効率化並びに人材育成等をテーマとした多職種ワークショップ・経営状況説明会等を開催しています。また、法人・大学・病院の管理運営体制の整備充実及び円滑な運営を推進するため、法人・大学活性化推進委員会・病院活性化推進委員会の下に複数のプロジェクトを設置し、各々の答申を運営方針に反映しています。

また、法人の体制として、平成 29 年 4 月に施行した「執行役員規程」に基づき、執行役員に選任された各附属病院長(8名)と事務局長が、理事長及び担当理事の命を受け、担当部門の職務執行に対して責任を負う体制を構築しました。

監事、内部監査室等による監査機能については、平成 29 年 4 月に施行した「監事の職務基準等に関する規程」及び平成 28 年度に改正した「学校法人昭和大学内部監査規程」等により、本学の健全な経営と発展、教育機能向上を目指し、教育研究や社会貢献の状況、学長の業務執行状況や大学内部の意思決定システムをはじめとする大学ガバナンス体制等、経営・運営全般にわたる監査を実施しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①情報の発信については、引き続き迅速性を重視しつつ、発信する情報の質の向上に努めます。
- ②学長のガバナンス体制は、「昭和大学学長の選任等に関する規程」と監事の年度監査計画に従い、学長選考会議と監事による学長の業務執行状況監査を実施することで、適切な状態を維持します。
- ③新たに制定した「監事の職務基準等に関する規程」と、今年度中に改正した「学校法人昭和大学内部監査規程」に基づく年間監査計画に従い、法人・大学・病院の運営の適切性を監査し、必要な改善を行うことで、学校法人全体のガバナンス改革を進めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①情報の発信については、大学ホームページへの情報掲載を、より迅速に、より更新頻度を増加させ、本学からの重要なお知らせや様々な出来事を学内外に広く発信しました。
- ②学長のガバナンス体制については、「昭和大学学長の選任等に関する規程」及び「監事の職務基準等に関する規程」に基づき、計画的に学長選考会議と監事が学長業務執行状況監査を実施し、適正な業務執行状況であることを確認しました。
- ③「監事の職務基準等に関する規程」及び「学校法人昭和大学内部監査規程」に基づき、

年間監査計画を策定し、法人・大学・病院における運営が健全かつ適切に行われているか、より詳細な監査を実施しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①大学ホームページによる情報発信については、前年度に引き続き迅速性を重視したことで、学内外により多くの情報が発信できるようになりました。今後は、掲載する情報の質を向上させる必要があります。
- ②学長のガバナンス体制については、新たな規程に基づき、学長業務執行状況監査を実施することで学長の適正な業務執行状況の検証ができました。同じ学長業務執行状況監査を行う学長選考会議と監事において、役割をより明確にする必要があります。
- ③監事と内部監査室による業務監査、財務監査等については、年間監査計画に基づき、適切に実施することができました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①大学ホームページの情報掲載内容について、ホームページ委員会等を活用し、質向上に努めます。
- ②学長のガバナンス体制は「昭和大学学長の選任等に関する規程」及び「監事の職務基準等に関する規程」を見直し、学長選考会議と監事の役割を明確にした上で、年度監査計画に基づき、業務執行状況監査を実施します。
- ③法人・大学・病院における運営の適切性を維持または向上させるため、年間監査計画に基づき監事監査と内部監査室による監査を実施し、指摘事項については当該部署に対し必要な改善を求め、学校法人全体のガバナンス改革を進めます。

(総務課長 増田 滋)

4-2 職員の資質、能力向上の機会の用意

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

各施設・部門においてワークショップを開催しています。人事部会、統括部長会、各附属病院等が主催し、職員の能力向上や学生・患者サービス向上に努めています。事務局では、人事部会主催のワークショップを、若手職員、中堅職員、管理・監督職の各階層を対象に計 4 回開催し、能力向上を図っています。今年度は、大卒 2 年目～3 年目の若手職員（参加者 29 名）を対象に、「ワークライフバランスと生産性向上を両立するために取り組むこと」をテーマとし、自信の業務、自部署の現状を検証し、両立のための課題や問題点を考え対策を検討しました。また、中堅職員においては、主査と大卒 4 年目職員（参加者 34 名）を対象に「これからのキャリアパス」をテーマとし、大卒職員の 5 年・10 年・15 年先のキャリアデザインを見据え、キャリアパスを具体的に検討しました。管理・監督職においては、課長・係長（参加者 32 名）を対象に、「経営・組織改善」をテーマとし、取り組むべき課題や問題点を精査し、経営改善・組織改善に直結する具体策を検討しました。また、部長を対象に「事務局の働き方・働き方改革」と「医師の労務管理について」の 2 つのテーマを掲げ、問題点と対策の検討を行いました。

その他に事務局では、新入職員研修、大学職員基礎講座、外部の公開研修プログラムへの参加、内定者研修を実施しています。新入職員については、入職 6 ヶ月後に、半年間の振り返りと今後半年間の目標設定について研修を実施し、更に、大卒新入職員には大学職員基礎講座として、各部署の業務理解を深めるとともに、外部講師により、ビジネスの基本である考える力、伝える力を高める研修を実施しています。公開研修プログラムは、研修会社が開催する研修会に、職員が自発的に参加できる機会を設け、能力向上のための支援をしています。内定者研修については、医事課（現医療課）に配属する者を対象に、社会人としての基本的意識とマナーを外部講師により研修を実施しています。

また、今年度、SD（スタッフ・ディベロップメント）の規程を制定し、学内で開催する研修会、セミナー等も申請により SD として認定し、高木副学長による「本学の医学教育について」の研修のほか、SD として認定された研修会を 4 回実施しております。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①大卒新人研修については、入職時の研修を 2 週間から 1 か月に拡大し、更に宿泊研修を導入し、業務の理解及び親睦を深めます。
- ②中堅職員を対象とした階層別研修を実施し能力の向上に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①平成 29 年度大卒新入職員の入職時研修は、期間を 1 ヶ月に拡大し、更に宿泊研修も実施し、配属に向けて業務の理解、社会人としての基礎知識の習得及び親睦を深めました。
- ②中堅職員を対象とした研修として、主査と大卒 4 年目のワークショップを実施しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①ワークショップによる教育研修は、体系化されてきており、様々なテーマについて

議論し、企画力、問題解決能力、プレゼンテーション能力の開発に効果を上げていますが、全体像が不明確です。

- ②法人・大学・病院の経営に貢献できる人材を育成するために、事務職員の教育・研修システムを体系的に整備します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①法人・大学・病院の経営に貢献できる人材を育成するために、事務職員の階層別研修の実施、SD研修の充実を図ります。

(人事部長 丸地 伸)

5. 附属学校、診療施設

5-1 医学部附属看護専門学校

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

関東圏の看護学部・看護専門学校の増加により本校の受験者(昨年度:563名、今年度:585名)の確保が困難な状況です。学生募集対策として、従来の高校訪問や予備校の説明会に加え、近県の高校主催の説明会並びに地方都市での説明会にも積極的に参加しました。また、年間を通じて個別訪問対応を行い、今年度からは新規の高校への入試要項等の送付を行う等、少しでも多くの方に本校を知ってもらえるよう努めました。

各学年、年間計画に基づき学修支援を行っています。特に夏・冬・春季休暇に看護系の学修・実技等も含め補講を組み、達成感を実感できる学修方法を取り入れました。また、成績下位者には個別指導を行い学習方法・生活指導等行いました。

3年生は国家試験の対策を含め4月より年間を通して毎週土曜日に補講を実施しました。指標として業者模擬試験を年間3回実施し、その都度、問題の解説も加えました。また、1・2年生からも国家模擬試験を実施し、到達目標をそれぞれ設定し、達成できていない学生には指導を行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①受験者増加を図るため、広告媒体並びにホームページの充実を図り、幅広い受験者層へ対応する必要があります。
- ②新高校3年生等に対して3月に学校説明会を開催し、看護への知識並びに本校の良さをアピールする場を増やす必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①ホームページ・広告媒体の充実

平成 29 年度は看護専門学校紹介動画が完成しましたが、年度途中の学校説明会での利用であり、十分に活用ができませんでした。動画は、ホームページに公開し、多くの受験生に当校の特徴をアピールしました。

②新高校3年生への学校説明会

平成 29 年度は3月に新3年生向けの説明会を実施し63組の参加者があり、早期から本校の魅力をアピールする事ができました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①新規の高校への入試要項の郵送を行ったことにより、それらの高校からの出願者が増加しました。高校訪問については、進路指導担当の教員と直接面会できないことがありました。
- ②紹介動画については年度途中の動画完成であったため、広報等に十分活用できませんでした。
- ③新3年生への学校説明会は、夏期実施の説明会等と比較して参加者を集めることができませんでした。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①新規高校への広報については、今年度入試の動向を踏まえ、新たに出願を見込める地域への資料送付と、昨年度の新規出願高校については、継続していただけるよう訪問や電話連絡等行います。
- ②紹介動画については、説明会での活用のみならずより多くの方に見て頂くようYouTube からスマートフォン等でも気軽に見て頂けるよう広報を工夫します。
- ③オープンキャンパス・説明会については参加者のアンケートや高校訪問時の進路指導教員からの意見を踏まえて、説明・実施内容の見直しを行います。

(校長 久光 正)

5-2 昭和大学病院・昭和大学病院附属東病院

「1. 平成 29 年度の現状説明」

平成 29 年度は、将来の病院運営を見据え、労働環境の改善、効率的で収益性の高い施設への転換等について、関係委員会を中心に毎月議論を行いました。

労働環境の改善については、労働時間の管理を徹底すべくシフト勤務体制を採用し各自が労働時間管理の認識を持ち診療科責任者は、所属する全ての医師の労働時間を管理し、36 協定及び関係法令を遵守した労働環境を確立すべく取り組んでいます。

新たな施設への転換に向けては、平成 29 年度より「昭和大学病院あり方委員会」が設置され、がん診療の充実に向けた施設の整備、患者導線等を考慮した療養環境の改善、医療者が安全かつ効率的に診療を提供できる施設の整備に向けた検討を行い、基本計画の策定に至りました。

また、診療領域においては、診療科の再編により、新たに「小児循環器・成人先天性心疾患センター」を開設し、小児循環器領域における高度で専門的な治療を開始致します。

平成 29 年度事業計画については、電子カルテの導入が完了し、効率的な医療の提供を目指し、これからの運用に向けた議論を継続して行っています。

職員教育においては、今年度より e ラーニングを導入し、各自が業務の合間を活用して学習できる環境を確立致しました。

平成 29 年度は厳しい経営状況のなかで、病院経営目標として掲げた、「新入院患者数 20,419 名/年」、「手術件数 7,101 件/年」の目標に対し、達成には至りませんでした。しかし、平成 30 年度以降も大規模な事業計画が予定されている中で、経営目標を確実に達成し、経営基盤の確固たる確立は必須であることから、改善改革に取り組みます。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①手術室運用改善

手術枠については、緊急手術（院内、総合診療センター、救命救急センター他）のあり方の検討、特に月曜から金曜の手術枠の効率的な運用について検討を進めます。また、手術室フロアマネージャーが両院の手術枠を管理することで、附属東病院の手術室の有効活用並びに両院での手術枠（全麻酔）の増枠に努めます。更に土曜日週日化に伴い手術のできる体制を図ります。

②病棟稼働率の向上

病棟稼働率については、新入院患者の獲得に向け、病院組織を変更し、「総合診療センター」と救命救急センターに「救急医療センター」を設置しました。これにより、スタッフが組織横断的に救急患者を受け入れる体制を推進します。

DPC 入院期間Ⅱ以内での退院の促進、DPC 入院期間Ⅱに合わせたクリニカルパスの見直し、紹介患者のワンストップ受入の更なる強化を図ります。

③大学病院と附属東病院の連携強化

平成 29 年 4 月から整形外科と皮膚科の診療科を入れ替え、続いて附属東病院にリハビリテーション科、リハビリテーション室を設置します。今後は両院の病棟、外来、手術室の稼働を評価し、更に連携強化を推進します。

④医師（教育職員）の勤務管理、土曜週日化

医師の労働環境改善のための当直体制、シフト運用について、医師の業務効率化や

質向上の観点から、開始後3ヵ月を目途に体制の評価を行います。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①手術室運用改善

手術室の稼働を平日午前10列、午後9列とし、半年ごとに委員会にて、枠毎の稼働率、各診療科の希望等を考慮し、手術枠の見直しを行うこととしました。また、附属東病院においては、外部より3名の非常勤麻酔科医を採用し、手術室運用体制の整備を行いました。土曜日枠については、原則2列の稼働とし、うち1列を消化器・一般外科が行い、もう一枠を外科系診療科が順次使用する運用に変更しました。

②病棟稼働率の向上

病床稼働率においては、大幅な改善は見られていませんが、新入院患者数では、昨年度を上回る件数となっています。救急医療センターの応需率向上に対する取り組みについては、受け入れ拒否事例を検証し問題点の整理と改善に向けた検討を進めています。

平成30年3月に集中治療科が創設されたことで、平成30年度以降は集中治療科が中心となり、ICUを中心とした特定病床の稼働向上に向けて取り組めます。また、医療連携についても担当部署が中心となり、近隣医療機関への訪問も積極的に行っています。

③大学病院と附属東病院の連携強化

大学病院呼吸器・アレルギー内科、循環器内科医師を東病院へ派遣し、平成30年4月に睡眠医療センターを開設します。

④医師（教育職員）の勤務管理、土曜週日化

平成29年度よりシフト勤務体制を導入し、各自の労働時間の管理の認識を徹底しています。また、診療科責任者は、所属する全ての医師の労働時間を管理し、36協定及び関係法令を遵守した労働環境を確立すべく取り組んでいます。今後更に、各診療科特性を考慮したシフト勤務体制の構築を進めて行くことが、シフト勤務定着への方策と考えています。

土曜週日化については、外来における検査の拡大、特殊外来の設置等実施し土曜日における診療の充実を図っています。今後は、一層の外部への広報と本来の目的である業務量、業務負荷等の均等化により、負担軽減に向けた働き方改革への推進に繋げるべく取り組んでいます。

「4. 平成29年度の点検・評価及び長所と問題点」

①病院経営目標達成状況

平成29年度病院経営目標である、新入院患者目標数、手術件数ともに目標達成には至りませんでした。要因としては、電子カルテ導入による診療体制への影響、救急医療センター応需率の低迷等による影響が大きかったと考えています。

②医師（教育職員）の勤務管理の徹底

シフト勤務制の導入、当直体制の見直し等を柱に医師の労働環境改善に取り組みました。シフト勤務体制につきましては、各診療科において、時間外勤務の管理が充分に行われていないことから、今後は、各診療科責任者による時間外労働の管理の徹

底が急務です。

また、当直体制の見直しにより、医師一人当たりの当直回数の削減に繋がっていますが、運用面において、オンコール体制の未徹底、看取り等の問題点が生じていることから、引き続き検討を進めていきます。

③病院改修計画の策定

平成 29 年度は、昭和大学病院あり方委員会において、放射線治療施設の建設、IVR 装置更新に向けた放射線検査エリアの改修、電子カルテ導入後のカルテ保管庫の再利用、入院棟 10 階 BCR の増床等についての計画立案から、実施に向けた準備を行いました。平成 30 年度は、資金計画の策定を含め具体的な実施計画策定に向けての検討を行っていきます。

④電子カルテの導入

電子カルテの導入については、導入準備委員会を中心に準備を進め、計画通り、平成 30 年 1 月より稼働を開始しています。

大きな問題もなく稼働していますが、導入後の運用詳細については、継続して検討を進めています。今後は運用マニュアルの策定作業を進めていきます。

⑤診療科の再編

平成 30 年 1 月より小児循環器・成人先天性心疾患センターを開設致しました。患者数は当初の予定より増加傾向にあり、土曜日に実施する方向で検査枠の増枠について調整を図っております。平成 30 年 6 月には、センター開設祝賀会を計画しており、対外的な広報活動も積極的に行っていきます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①病院経営目標達成

厳しい経営状況の中で、あり方委員会等による計画の実現に向け、病院経営目標の達成は必須であり、目標達成に向け、検討が必要な下記事項について見直しを図り、収支改善に努めます。

- 1) 救急医療センター応需率の向上
- 2) 効率的な手術室の運用
- 3) 特定病床稼働率の向上
- 4) がん診療の充実

②医師（教育職員）の労務管理の徹底

シフト勤務体制については、各診療科において定着し、診療科責任者による時間外勤務の管理が充分に行われていないことから、引き続き状況を注視し、人事部と連携し個別に管理の徹底を指導していきます。

また、当直体制変更につきましては、当直回数の削減等の効果は見受けられますが、運用面において、オンコール体制の未徹底、看取り等の問題があり、引き続き検討を進めていきます。

院内全体への啓蒙活動として、外部より講師を招き講演会等を開催し、意識の高揚に努めていきます。

③病院改修計画の策定

平成 29 年度に昭和大学病院あり方委員会において、検討された計画を実現するた

めに、平成 30 年度は、資金計画を含めた詳細な実施計画を策定し、健全な病院経営を持続しつつ、計画を実現していきます。

(病院長 板橋 家頭夫・稲垣 克記)

5-3 藤が丘病院

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

今年度の病院目標として掲げた「新入院患者 1,350 名／月」、「病床稼働率（一般病棟・特定病床）90%以上」については、年間を通じて病床稼働率（一般病棟）は達したものの新入院患者、病床稼働率（特定病床）は達成することはできませんでした。

救急医療センターでは、シフト体制を確立したことにより 3 次救急と 1・2 次救急との連携が強化され、1・2 次救急受入れ拒否率が昨年度 10%台から 9%台まで改善することができました。

また、土曜週日化については、午後の対応を「手術を主に担当する診療科」、「検査・処置等を主に担当する診療科」、「外来診察を主に担当する診療科」と役割を決めたことにより、全体の手術件数や患者数等の増加に繋げることができました。

口唇口蓋裂センター開設については、計画通りに昭和大学病院からの移転が完了いたしました。それに伴い、手術枠、病棟編成の見直しを行いました。

がん診療については、小児・AYA 世代がん患者の診療充実のため、関係する診療科の連携強化のもと、センター化として診療体制の整備を行いました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①医療収入確保に向けた方策

医療収入予算の達成に向けて、新入院患者目標数値達成に向けた病院 WS プロダクトを再度検証・実行します。

1) 麻酔科医の確保

麻酔科医の不足により、手術室の稼働を制限していますが、引き続き麻酔科医の確保のため他大学に訪問し派遣の依頼をして行きます。また、耳鼻咽喉科、皮膚科から医師を一定期間麻酔科に出向させる等人員を確保し、手術件数の増加に繋げていきます。

2) 外科系診療科の充実

手術件数や救急患者の受入件数の増加に向け、外科系診療科の充実について、人員確保を含めた対策等を図っていきます。

3) 救急医療新体制の検証

各診療科より救急医療センターへ医師を出向させることで、3 次救急と 1・2 次救急による一括管理体制が開始されました。今後は、シフト勤務体制（準夜半日勤務）を含む効率的運用の実施検証を行いつつ、受入れ拒否件数 10%台を維持していきます。またこのことにより、救急部門からの入院患者増加を目指すとともに、救命 ICU 病棟・ER 病棟の連携を強化し、一般病床を含めた効率的なベッド運用を展開します。

②経費削減に向けた取組み

1) ジェネリック薬品への移行

引き続き、ジェネリック薬品への移行を進めるとともに、採用品の使用を促進し、経費削減に努めます。

2) 適正な人員配置の見直し

平成 27 年度に引き続き、業務委託の契約内容を検証し、契約人工を含む内容、費用を見直し削減を図っていきます。事務部（医療クラーク含む）の適正配置、医療技術系各部門の適正配置を、施設基準や収支を鑑み見直すことで人件費の削減を図ります。

③がん診療の充実

がん診療の充実を目的とした事業計画の「リニアック更新」、「ブレストセンターの開設」、「腫瘍センターの拡充」等が完了し、12月より本稼働となっております。当初設定した目標患者数に向け順調に推移しており、効率的運用により更なる患者の増加を図ります。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①医療収入確保に向けた方策

1) 麻酔科医の確保

麻酔科医の不足による手術室稼働の制限については、耳鼻咽喉科、皮膚科から医師を一定期間麻酔科へ出向させ人員確保に努めました。また、非常勤の麻酔科医師の採用を行い、土曜日の一部において麻酔科管理手術を実施しました。

2) 外科系診療科の充実

外科系診療科においては、手術枠の効率的な運用実施、救急部門における外科的連携強化により、それぞれの件数増加に繋がりました。今後も人員確保を含めた対策等を図っていきます。

3) 救急医療新体制の検証

各診療科から救急医療センターへ出向し3次救急と1・2次救急による一括管理体制を行うとともに、シフト勤務体制(準夜半日勤務)を確立しました。このことにより、救急部門からの入院患者の増加に繋がりました。

②経費削減に向けた取組み

1) ジェネリック薬品への移行

ジェネリック薬品への移行については、使用割合が伸びて経費削減に繋がりました。

2) 適正な人員配置の見直し

平成28年度に引き続き、業務委託の契約内容を検証し、契約人工を含む内容、費用削減を行いました。また、事務部については、業務内容の見直しや日中の業務進捗状況の確認(昼礼)等、業務の効率化を図りました。

③がん診療の充実

がん診療の充実を目的に「リニアック更新」、「ブレストセンターの開設」、「腫瘍センターの拡充」に続き、AYA世代がんセンターを設置し、診療体制の整備を行いました。

「4. 平成29年度の点検及び長所と問題点」

①救急医療の充実

救急医療センターのシフト勤務体制の確立により3次救急と1・2次救急の診療にあたることで連携が強化されました。また、受入れ拒否となった事例に対しての検証を行い問題点への改善を図ったことで、拒否率の削減、医師の負担軽減にも繋がりました。救命ICU病棟・ER病棟から一般病床へのベッド運用においては、患者が一部、長期化するケースも見受けられるのでため、対策を講じる必要があります。

②病院目標における達成状況(新入院患者数)

病院の経営目標である「新入院患者数1,350名/月」については、年間を通じて月平均1,327名と目標達成はできませんでした。今後は更なる新入院患者数増加に向け

た方策について検討が必要となります。救急部門からの入院については、シフト勤務体制の確立により一定の成果が得られました。

③がん診療の充実

ブレストセンターの開設、リニアックの更新、腫瘍センター拡充とともに、小児・AYA世代がん患者の診療充実のため、関係する診療科の連携強化のもと、センター化として診療体制の整備を行いました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①医療収入確保に向けた方策

医療収入予算の達成、新入院患者目標数値達成に向けた方策について、「病床運用ロードマップ」に基づき、再検討いたします。

1) 救急医療の充実

救急医療センターシフト勤務体制の確立による一括管理体制の運用について検証しつつ、引き続き、受入れ拒否となった事例に対しての検証、問題点への改善を図ります。また、救命 ICU 病棟・ER 病棟で患者が一部、長期化するケースについては、救急医学科と他診療科との連携の見直しを行います。

2) 新入院患者数の増加に向けて

病院経営目標の新入院患者数達成に向けて、「病床運用ロードマップ」に基づき、再度検討します。救急部門からの入院については、特に長期連休時等の救急診療体制を見直し、新入院患者の増加に努めます。

②経費削減に向けた取組み

1) ジェネリック薬品への移行

引き続き、ジェネリック薬品への移行を進めるとともに、採用品の使用を促進し、経費削減に努めます。

2) 適正な人員配置の見直し

平成 29 年度に引き続き、業務委託の契約内容を検証し、契約人工を含む内容、費用を見直し削減を図っていきます。また、医療クラークの配置、医療技術系各部門の適正配置を進め、人件費の削減を図ります。

(病院長 高橋 寛)

5-4 藤が丘リハビリテーション病院

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

藤が丘病院からの転院促進として、転院候補患者情報を電子カルテ上で展開し情報の迅速化、共有化を図ったことや5階病棟の有効利用等を行いました。また、北部病院からの受入れ態勢強化として、転院候補患者の情報をそれぞれの医師同士、看護師同士とが情報交換できる運用を構築したことやリハビリテーション科医師が北部病院へ出向き候補患者の回診等を行いました。このことにより前年度を上回る病床稼働率につながりました。更に回復期リハビリテーションの運営における円滑化、効率化と安定した医療収入確保として、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を増員し回復期病棟1患者あたりの実施単位数1日6単位以上を保つことができ、リハビリテーション充実加算を取得することができました。また、4階病棟の体制整備をして回復期リハビリテーション病棟入院料2から入院料1への変更ができました。このことにより前年度を上回る医療収入額となりました。

医療機器、施設設備の更新については、中央監視盤更新工事、屋上防水工事、空調機更新工事等を年次計画のもと実施しました。

学生教育支援面については、臨床教員が増えたため、さらなる保健医療学部教員との連携の強化ができました。このことにより一層の知識と技術が融合された教育体制が整い、学生支援することができました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①昭和大学病院との連携について、転院候補患者・家族にリハビリ病院(回復期病棟)のリーフレットを配付し転院を促すとともに、医師に回復期病棟(施設基準等)について更なる理解を得るとともに、これらの実行と受入れ体制の整備のための協議会開催を検討します。今後、医師にも回復期病棟についての理解(施設基準等)と転院促進を図るための両院間で協議会開催を検討します。

退院支援については、地域リハビリテーション支援センター等との連携強化と更に他施設等とも連携数を増やしていくため、合同カンファレンスや新たな連携先への訪問を行います。また、ソーシャルワーカーと病棟看護師の退院支援業務の分担を明確にします。

- ②「スポーツ歯科外来」については、アスリートや体育系学生に対して更なる広報活動を行うと共に、近隣歯科医師会とはマウスガード作成以外の診療について役割分担の再構築作業について協議会を開催し検討します。

また、「スポーツ歯科外来」に止めず、口腔ケアや摂食嚥下の領域等、病院歯科としての機能を持たせた診療体制について歯科病院と相談しながら検討します。

- ③保健医療学部学生実習受入れについては、保健医療学部教員と病院臨床教員との連携強化(卒前教育委員会)による実習内容の充実を図っております。本学の特色である急性期リハビリテーション実習の実施については、急性期ベッドサイドリハ実習のトライアル及び評価を行っていく予定です。また、病院臨床教員の育成については、新入職員の教育プログラムに沿った人材育成(卒前委員会)プログラムの立案に着手する等、学部実習の更なる充実を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①昭和大学病院との連携については、各リハビリテーション科間でお互いの連携体制を強化し転院候補患者の情報共有を図りました。また、北部病院との受入れ体制強化として、転院候補患者の情報をそれぞれの医師同士、看護師同士とが情報交換できる運用を始めました。また、リハビリテーション科医師が北部病院へ出向き転院候補患者の回診する運用を開始しました。北部病院との受入れ体制をモデルに、昭和大学病院との受入れ体制の整備を進めていきます。
退院支援では、地域リハビリテーション支援センター等、他施設との連携強化について準備段階であります。
- ②「スポーツ歯科外来」については、保健医療学部とともに市民公開講座を開催したほか、青葉区歯科医師会と協同で青葉区民まつり 2017 健康フェスティバルに参加し、スポーツマウスガードについて広報活動を行いました。また、日本体育大学ラグビー部員を対象にマウスガードの必要性について講習会を実施しました。
- ③保健医療学部学生実習受入れについては、臨床教員が増え、さらなる保健医療学部との連携強化ができました。人材育成プログラムについては、ワークショップのプロダクトを基に作成しています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①藤が丘病院との連携については、転院候補患者情報を電子カルテに展開し情報の迅速化、共有化を図りました、また、北部病院との連携については、転院候補患者の情報共有方法の整備や回診の実施により転院システムを強化することができました。今後は、昭和大学病院との連携について進めて行く必要があります。
回復期リハビリテーション病棟入院料 2 から 1 への変更とセラピスト増員については、医療収入確保とリハビリ訓練単位数増加となりました。今後は、さらなる社会の要請に応え得る回復期機能の充実として、一般病棟 2 病棟のうち 1 病棟を回復期病棟に変更できるか検討する必要があります。
退院支援については、在宅復帰率を確保しつつ、地域リハビリ支援センター等との連携強化と新たな他施設との連携が必要であり、ソーシャルワーカーと病棟看護師による退院支援業務の分担を明確化し、退院促進を進めていく必要があります。
- ②施設設備については、中央監視盤更新工事、屋上防水工事、空調機更新工事等を実施し、院内環境の整備をするとともに保持しました。
- ③「スポーツ歯科外来」については、青葉区民や日本体育大学ラグビー部員に対してマウスガードの必要性について啓発活動を行いました。今後は、「病院歯科」としての診療体制の整備をする必要があります。
- ④保健医療学部学生実習については、臨床教員が増え教育体制が整ってきました。今後は更なる実習内容の充実を図るため臨床教員の育成が必要となります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①昭和大学病院との連携は、患者家族にとっては地理的な問題があるが、リーフレットを配付し転院に理解を得るよう検討を進めます。また、一般病棟 1 病棟を回復期病棟への変更について検討します。

- ②退院支援については、地域リハビリテーション支援センター等、他施設との連携を強化していくため訪問等を行います。また、ソーシャルワーカーと病棟看護師の退院支援業務の分担を明確化し、より円滑な運用を検討します。
- ③「スポーツ歯科外来」については、「病院歯科」としての機能を活かした診療体制について、歯科病院や近隣歯科医師会と協議しながら検討します。
- ④保健医療学部学生実習については、保健医療学部教員と病院臨床教員とのさらなる連携強化による実習内容の充実を図ります。病院臨床教員の育成については、新入職員の教育プログラムに沿った人材育成プログラムを作成します。

(病院長 市川 博雄)

5-5 横浜市北部病院

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

二次救急拠点病院として救急搬送要請患者の受入れ数向上、並びに新入院患者数増加に向けて、救急車受入率を 100% に近づける努力、更に救急入院患者数の増加等の強化策として 7 月から新体制をスタートさせました。この新体制により救急搬送要請に対する受入率は 95% を超えることも多く、受入率 100% に至る日もみられる等、昨年度と比較して高率な受け入れ状況を維持しています。

大学病院での小児循環器・成人先天性心疾患センター設立により、当院で行っていた小児循環器部門の外科手術枠と IVR カテーテル室の枠を成人循環器外科やその他の治療に変換することにより、種々の治療件数の増加に努めています。

医療機器については、読影システムの更新及び電子カルテの部門システム（医事・検査・放射線・薬局関係）の一部更新を行い、電子カルテ本体の更新に向けた準備を行いました。

施設設備については、中長期計画に即した空調設備、自動ドアの更新工事等を実施しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①新入院患者数の増加及び地域医療連携の向上のため、紹介患者数等医療情報に基づいた分析を実施するとともに、引き続き地域医療機関訪問を行い、紹介・逆紹介率の向上に努めます。
- ②新規入院患者数の増加及び病棟稼働率向上に向けて、救急受入体制の変更をいたします。特に救急車の受け入れを救急センター医師が診療、ウォークインの患者を内科系・外科系当直医が診療していた体制を人員配置の見直しをして、全て救急センター医師が診療する救急受入体制の一元化を実施します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①紹介患者の増加に向けて、副院長、医師、事務が新規開業、昭和大学関連及び紹介実績の多い診療所 42 か所を訪問したほか、退院が難しい患者の転院先を確保するために医師、SW、事務が病院 13 か所、計 55 か所の医療機関を訪問しました。
- ②平成 28 年度は紹介率 86.4%、逆紹介率 61.1%であったが、29 年度は紹介率 87.1%、逆紹介率 64.9%となり、いずれも前年度を上回りました。
- ③救急受入体制の変更を行い、救急車の受け入れを断らない人員配置に体制の整備を行いました。また救急センターの体制整備と併せて、受入れ病棟である救急病棟、集中治療室のベッドコントロールを見直し、両病棟を相互活用できるよう運用の変更を行い、病棟稼働率向上に努めています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度は救急搬送要請に対して受入率が平均 93.4%と、前年度と比較して患者数が増加していますが、一方で入院率については、ウォークイン患者の入院率が増えず、今後の改善課題として取り組んでいく必要があります。
- ②小児循環器部門の大学病院移転により、空いた外科手術枠について、十分な活用が平成 29 年度にできず、移転前に比べて手術件数は減少傾向にあります。

一方、土曜週日化による、土曜手術件数は増加傾向にあります。

- ③電子カルテ更新については、平成 31 年度更新に向けて準備を進めますが、既存電子カルテはサーバー本体のマザーボード基盤等、すでに国内に在庫がない部品もあり、トラブルが発生した際に修理に必要な部品が確保できない可能性があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①救急患者のウォークイン入院率が増えないことに関して、毎週の病棟稼働ミーティングにおいて、受け入れ患者症例の検討を行い、3 階病棟の有効利用に伴う稼働率向上に取り組んでいきます。
- ②手術数増加に関しては、手術の必要な患者確保に向けて、近隣の医師会や地域医療機関への訪問を強化していきます。また、土曜手術件数の増加に向けて北部病院ワークショップにおいて検討された土曜日の各科手術枠の割り振りによる運用を 30 年 4 月から始めており、更なる手術件数の増加を見込んでいます。
- ③電子カルテ更新については、平成 31 年度更新に向けて準備を進めます

(病院長 門倉 光隆)

5-6 江東豊洲病院

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 29 年度は 303 床の許可病床数で開始し、10 月より ICU・CCU 病棟に 6 床増床が認められ、309 床の稼働となりました。

また、平成 29 年 8 月付で東京都から地域医療支援病院の指定を受けました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①外来診療については、患者数の増加を目的とし地域医療連携の更なる推進により地域の急性期病院としての役割を果たします。土日祝日の診療については、診療科の特性により、外来を効率的にコントロールし、合理的な運用を進めます。
- ②救急医療については、昨年度同様人員確保が難しい中、救急と内科系・外科系当直との協力による救急体制を実施し、病院一丸となって救急車の応需拡大を目指します。
- ③一般病棟の稼働は100%を超えているため、特に長期入院患者については転院や自宅療養等を促進し、効率的な病床運用を実施します。
- ④地域医療支援病院指定のための各種院内整備や、特定集中治療室管理料 1 の算定に向けたICUの体制の構築等、更なる収益確保を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①外来診療について、平成 29 年度の一日平均患者数は 504 名となり、前年度比で 27 名の増、紹介・逆紹介の年間平均割合は 91.4%、47.1%となり、前年度比でそれぞれ 3.7%、1.0%の増加となりました。
- ②救急医療については救急車の応需率を高めるため、救急医療の体制を確立した結果、全診療科の協力を得て応需率は平均 87.6%となり、前年度比で 3.0%の増加となりました。
- ③長期入院患者の早期退院を図るべく、ソーシャルワーカーの介入等の対策を講じましたが、平成 29 年度の平均在院日数は 8.8 日であり、前年度と同日数となりました。
- ④ICU・CCU 病棟の整備の実施や、CE 当直の導入等、必要な体制を整備したことにより特定集中治療室管理料 1 を算定致しました。また、平成 29 年 8 月付で地域医療支援病院の指定を取得しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成29年度の一般病棟の病棟稼働率は100%を超え、満床状態で稼働していました。また、10月より増床したICU・CCU病棟の6床についても、効率的な運用を行い、高稼働を維持してきました。そのため、医療収入については、予算対比106.9%、稼働額累計120億となりました。
- ②今後は、更なる収益確保のため、救急患者や地域医療機関からの紹介患者等の不応需を減少させ、新規患者受入れを増加させることが課題となります。
- ③逆紹介率については平成29年度に46.3%と低値となっているため、逆紹介を促進し、病診連携を更に強化する必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①救急医療については、平成 30 年 10 月に豊洲市場が開場される中で、意識改革を行い、救急車の応需拡大に関して具体的に検討します。
- ②更なる収益確保のため、総合入院体制加算 3 の算定に向け、必要な要件である救急入院患者の入院精神療法年間 20 件以上の確保や、総退院患者数のうち「治癒」したものと「診療情報提供書に必要な情報を添付し紹介を行った患者」の合計の割合が 40% 以上になるよう実施します。

(病院長 笠間 毅)

5-7 豊洲クリニック

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 29 年度は、大手企業健診業務の実施医療機関になるための要件となる上部消化管造影検査装置の設置をする等、新たな企業健診獲得に向けた営業活動を行いました。また、人間ドックについては女性受診者の要望に応えるため女性医師の受診枠を設置し、更に新たな営業活動も実施し受診者増加に対応しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①人間ドック・健康診断・予防接種等の日程や受入枠についても更に再構築します。
- ②企業健診や人間ドックの受入件数増加に向け、上部消化管造影検査装置の導入を行い、更なる企業健診の事業拡大、人間ドックの受入件数獲得に向け渉外活動を実施します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①人間ドックは受入枠の増設や女性医師の受診枠を設置しました。
- ②企業健診の受入件数増加へ向けて、大手企業健診業務の実施医療機関審査となるための要件である上部消化管造影検査装置を設置しました。また積極的な渉外活動を行い、人間ドック、企業健診ともに受入件数が前年度対比でそれぞれ 1.84 倍、1.52 倍に増加しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①平成 29 年度は、人間ドック・企業健診共に新規受診者獲得のため積極的な営業活動を実施しました。また、女性医師の診療日を設置し女性受診者の需要に応える体制を整えました。
- ②現在、人間ドックのリピート率は 40.6%に留まっており、更に向上させる必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①更なる受診者増のため、サービスの向上に努め新規受診者獲得に加えリピート率向上を図ります。

(院長 新井 一成)

5-8 烏山病院

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

社会的に精神医療の必要性・重要性が高まる中、今年度も都市型精神科急性期病院として地域医療の貢献に努めました。

社会・地域のニーズに応えつつ、診療面のみならず教育・研究面においても高度化・充実化を図っております。その中において、患者サービスの向上を図りながら安定した病院運営・経営に努めています。

地域との医療連携では、東京都から受託した精神科医療地域連携事業及び地域精神科身体合併症救急連携事業の実施拠点病院として、「精神科医療地域連携会議」及び「地域精神科医療機関連携会議」並びに地域の医療機関・地域住民を対象に公開講演会等を開催すると共に、地域医療機関・施設の訪問等により、精神疾患に関する地域支援体制の整備・充実、救急及び紹介患者の応需に努めました。

教育・運用面では、引き続き外来処方院内調剤化の促進等に努めると共に、平成 29 年 5 月より電子カルテシステムの導入・稼動を開始しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①収支の均衡を図るべく、増収に重点を置き取り組みます。支出については予算管理を徹底し、収入については予算以上の増収を図るべく、急性期病棟に関しては新規入院患者の増加、慢性期病棟に関しては稼働率の増加・維持を図ります。
- ②医療連携については、引き続き MSC・PSW あり方プロジェクトを中心に運用を検討すると共に、連携事業関係についても受入・転送のルール策定等を進め、患者応需に努めます。
- ③電子カルテシステムについては、稼動前の準備を入念に行い安定した稼動を目指します。また、稼動後の運用評価を行い、改善点を是正すると共にシステムの効果的な活用に努めます。
- ④外来処方の院内調剤化については、電子カルテシステム導入に伴うメリットを最大限活かしつつ、効果的・効率的な院内調剤の実施に努めます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①収支の均衡については、支出は予算管理を徹底し、収入は予算以上の増収が達成され、収支はプラスとなりました。また、急性期病棟に関しては新規入院患者が増加し、慢性期病棟に関しては稼働率の増加・維持を図りました。
- ②医療連携については、引き続き MSC・PSW あり方プロジェクトを中心に運用を検討すると共に、連携事業関係についても受入・転送のルール策定等を進め、患者応需に努めました。
- ③電子カルテシステムは平成 28 年度事業計画として導入・稼動する予定通り、2 ヶ年計画で導入を進め、平成 29 年 5 月に稼動が開始されました。
- ④外来処方の院内調剤化については、電子カルテシステム導入に伴うメリットを最大限活かしつつ、効果的・効率的な院内調剤の実施に努め、引き続き院内処方率の向上、維持に努めています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

①地域支援体制整備の充実

東京都からの要請を受けて推進している精神科医療地域連携事業、地域精神科身体合併症救急連携事業の拠点病院として、地域医療機関と連携を強化し精神疾患に関する地域支援体制の整備充実を推進しました。

②電子カルテ導入後の体制整備

平成 29 年 5 月に導入した電子カルテの稼働に伴い、医療の質の向上、運用面の合理化・効率化を図りました。

③薬剤管理の徹底と学生教育の質の向上

院内調剤への移行推進については、院内処方率の目標を 70%に設定し、多剤の処方に関しては、合理的に処方であるか、副作用のリスクが高くないか等、薬剤管理を徹底して行うとともに、学生教育の質の向上に力を注ぎました。

④土曜週日化及び入院患者受入体制の評価・改善

土曜週日化の実施による初診患者の増加及び入院不可事例を検証し、入院率を向上させることにより入院患者の増加を図りました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①地域支援体制整備の充実については、連携事業関係について受入・転送のルール策定等を進め、患者応需に努めます。

②電子カルテ導入後の体制整備については、稼働後の運用評価を行い、改善点を是正すると共にシステムの効果的な活用に努めます。

③薬剤管理の徹底と学生教育の質の向上については、電子カルテシステム導入に伴うメリットを最大限活かしつつ、効果的・効率的な院内調剤を行い、学生教育の質の向上を更に目指します。

④土曜週日化及び入院患者受入体制の評価・改善については、初診患者の受け入れ及び時間外・休日の受け入れ体制を強化し、更に入院患者の増加に繋がります。

(病院長 岩波 明)

5-9 歯科病院・歯科病院内科クリニック

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

病院目標として取り組んだ院内デジタル技工化も目標に掲げた 120 件/月を達成するとともに、クリニカルパスの推進により、入院患者数が増加し、前年度比約 5.7%向上しました。

また、12 月より土曜日午後の診療を開始し、平日と同様の診療体制により、外来患者数の増加に繋がったことから、患者のニーズに則した診療体制が構築できました。

平成 28 年度より開設した歯科病院内科クリニックは、開設当初と比較し、前年度より 605 名患者が増え、徐々に周辺地域等において認知されてきました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①ホームページ等、IT 活用は、患者獲得への重要な広報であるので、診療科ガイドやアンケート結果の内容を踏まえて見直しを図ります。
- ②電子カルテの稼働報告に併せて、利便性・リスク管理、また、診療データを利用した経営支援等、より活用できる電子システムになるよう、今後も定例会を継続的に開催します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①「診療科ガイド」は、今年度新たに発刊しました。また、掲載内容は附属病院の診療科ガイドを参考にし、より分かりやすい内容に構成しました。
- ②電子カルテシステムは不具合なく安定稼働した。また、毎月の定例会において稼働状況を報告する等、組織的に取り組みました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①12 月から実施した土曜週日化の取組みにより、外来患者数が増加し、医療収入増となり、病院運営に活かされました。今後も職員が過重労働にならないようシフト管理の精度を上げ、土曜日の診療体制を平日と同様の患者数が診療できる体制を構築していきます。
- ②患者・医療機関・住民に対して、歯科病院内科クリニックは昭和大学附属病院との連携により、高度な医療を提供できる環境にあることを引き続き積極的にアピールしていきます。また、隣接する歯科病院とも密に連記を図り、歯科・医科連携への取り組みについても、より一層充実させます。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①労務管理及びシフト管理に対する講習会を開催し、シフト体制の理解を更に深めた上で、土曜日の診療体制が平日と同様の診療体制となるよう見直しを図ります。
- ②近隣医師会との連携やホームページ等の IT を活用し、今まで以上に患者獲得に向けて歯科病院内科クリニックに受診することのメリットを広報していきます。

(病院長 榎 宏太郎・総合内科診療科長 井上 紳)

6. 昭和大学独自の自己評価

6-1 初年次全寮制教育

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

初年次全寮制教育は、昭和 40 年より始まり歴史を重ね、平成 18 年には保健医療学部の学生を迎え、現在約 600 名の学生が学修・生活する場となっています。寮生活という集団生活を通じて学業に励み、人格を磨き、心身を鍛錬して有為な社会人となるための教育を目的とする場であるとし、本学教育システムの最大の特徴となっています。寮生活の形態は 1 部屋 4 名の基準を堅持し、4 学部の学生を同室にすることにより、価値観や考え方の違いを学び、常に自己を見つめ直す態度の育成が図られています。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとして、富士吉田校舎には学生の自主活動組織である富士吉田校舎学生会が組織・運営されています。学生会の執行機関として中央委員会があり、各寮で月一回開催されている室長会の意見を集約しています。中央委員会は室長会の意見や学生生活活動及び寮生活上の諸問題を寮管理運営委員会との間で月一回開催する合同委員会で話し合います。

富士吉田教育部において指導担任制に関わる教育職員は、部屋を単位とした寮生活に関して正課外時間においてもチューター的役割を果たし、学生サービス、厚生補導のためにも活用され、学生の健康相談、心的支援、生活相談に携わっています。また、学生相談室を配置し、専任カウンセラーにて対応しています（週 2 回開室・臨床心理士 2 名）。

健康管理においては、寮内での一般家庭処置範囲対応を、寮監を通して行いながら、校医の指導を得て近隣の医療機関との連携を図っています。

富士吉田におけるクラブ活動は、新設されたスクエアガーデンも使用することによりこれまでより屋内球技系のクラブ活動の推進を図っています。また地域交流活動として各種行事に参加し、地域社会との交流を通じて広い社会性を身につけられるよう配慮しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ① デジタル機器使用方法のルール化等を検討し、これを学生に周知徹底する方策を複数回実施します。
- ② 学生間・学生と教育職員間等で「顔の見える関係」を構築するための検討を行います。
- ③ 報連相（報告・連絡・相談）の推進、寮祭やオープンキャンパスのあり方、課外時間の有効活用と工夫、富士吉田教育理念である自然環境のもとで心身を鍛える環境の充実と実施制度の構築、更なる大学アイデンティティー教育の充実が課題として挙げられるため、これらについても教育部内において検討を重ねてまいります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ① オリエンテーション期間中の SNS ガイドラインに関する講習に加えて、9 月にも人権に関するフォローアップ講習を実施し、デジタル機器使用に関する内容も含めて周知しました。
- ② 「フレッシュマンセミナー」において、アクティブ・ラーニングの推進とともに指導担任制の主旨を活かせるようホームルーム的指導もおこなえるように発表会を中止

し柔軟性を持たせました。

- ③寮運営会議を指導担任と寮監参加で開催し、担任する部屋の点検と寮生活全体の問題点共有を行いました。
- ④スクエアガーデンを球技系クラブに開放し課外時間の有効活用を促進しました。
- ⑤大学アイデンティティー教育の充実に関しては、オリエンテーション期間中に理事長、学長、各学部長からの講演をはじめ、様々な機会に校歌斉唱、昭和大学宣言唱和等を繰り返し、指導担任との面談・フレッシュマンセミナー等の機会にも建学の精神、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等を基に、学修の機会を設けました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①中央委員会からの意見を基に、電気スタンドを各人の机に設置するとともに、各部屋にサーキュレーターを設置して寮内の生活環境が改善されました。
- ②オリエンテーション時にスクエアガーデンを活用するとともに、学生の希望により寮祭、ハロウィンパーティー等、課外活動の会場として、また球技系クラブの活動場所に開放しました。これにより学生の課外活動やクラブ活動の満足度が向上しました。クラブ活動に関しては使用後の整理整頓・清掃を実施するよう定め、文書化して事務課に報告する体制を作りました。これにより施設使用後の整理整頓が徹底されるようになりました。
- ③地域交流活動として富士登山競走救護ボランティア、ロータリークラブと合同での清掃活動、高齢者宅訪問、河口湖 jazz フェスティバル、福祉施設での各種行事への運営協力等を行いました。いずれも多くが学生が参加し地域へ貢献することができたとともに学生の社会性の育成の機会を提供することができました。
- ④学生の交流の場として夕食後の食堂を 21 時 30 分まで開放し、学生の様々な活動に利用できる場所を提供しました。開放に伴い食堂の早朝清掃アルバイトも募集し衛生環境を整えるとともにアルバイトを希望する学生の希望も充たすことができました。
- ⑤富士吉田の恵まれた自然環境を活かした環境の充実については、自然教育園を活用し指導担任と学生の食事会としてバーベキューを実施できる体制を整えました。
- ⑥寮室の片付けができない学生の存在、学内施設で片付けや清掃が不十分な使用が散見され、整理整頓・清掃等の継続的な指導が必要です。寮則についてはオリエンテーション時に説明しています。違反した場合は始末書の提出を義務づけており始末書を基に、指導担任が指導を行っていますが、全体の問題として中央委員会への注意や寮担当教員による寮毎での指導も必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①自然教育園の活用に関しては新設された課外活動支援室の協力を得て、より活動的できめ細かな支援を行うよう検討します。
- ②寮室の片付けについては寮運営委員会委員と寮長や副寮長、フロア委員を中心にオリエンテーション期間中に指導する機会を設けます。
- ③その他の施設については中央委員会の活用、クラブ関連施設については顧問及びク

ラブ代表者会議を活用し、良好な寮環境を維持するため5Sの指導を行っていきます。

④学生が快適な寮生活を送れるようフレッシュマンセミナーの時間を活用し、寮則違反について指導担任と学生が話し合う時間を設けます。改善が見られない場合には指導担任だけでなく、寮担当教員や寮運営管理委員会委員長、学生部長が協力し指導していくとともに保護者にも連絡し協力を仰ぎます。

(富士吉田教育部長 久光 正)

6-2 チーム医療の実践

「1. 平成29年度の現状の説明」

昭和大学の教育理念にある「学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成」を具現化するため、医系総合大学の特徴を活かした教育体制を整備し、医・歯・薬・保健医療学部の全学部の全学年にわたるチーム医療教育として、体系的、段階的な学部連携教育カリキュラムを実施しています。また、文部科学省支援事業「昭和大学 在宅チーム医療教育推進プロジェクト」が開始され、患者と家族の思い（ナラティブ）を支え、在宅チーム医療を実践する医療人養成プログラムとして、全学年にわたる体系的、段階的な学部連携カリキュラムが検討され、平成27年度の1年次、平成28年度の2年次に続いて、平成29年度は、医・歯・薬、3年次（保健医療学部2・3・4年次）の在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習が実施されました。

①初年次体験実習

1年次の全寮制の環境を活かした必修の実習として、9月に2週間にわたる体験実習を行いました。4学部合同の学生グループで、病院見学、福祉施設体験、AED+心肺蘇生、外科的救急処置実習及び在宅チーム医療教育推進プロジェクトによる在宅訪問実習を行い、更に、各学部独自の体験実習を加えています。

②学部連携PBLチュートリアル

チーム医療の基盤を学修することを目的に4学部連携型のPBLチュートリアル(小グループ学修と自学自習)を1・3・4年次（保健医療学部1・2・3年次）に実施し、学年に従って徐々に臨床の場面設定に近づける累進型としています。1年次には、身近な話題のシナリオを基に、年間2回×3週（5～6月、11月）、3年次（保健医療学部2年次）には、臨床症例のシナリオやビデオを準備して1回×3週（12月）実施します（臨床シナリオ・学部連携PBLチュートリアル）。4年次（保健医療学部3年次）では、模擬診療録等の病棟で利用される書式を用いた実際的な形式で、1回×3週（6月）実施しています（病棟実習シミュレーション・学部連携PBLチュートリアル）。また、在宅チーム医療教育推進プロジェクトとして、在宅高齢者と家族のシナリオ（ビデオ）を基に、患者と家族のナラティブを抽出・整理し討議するPBLチュートリアルを、1年次には「地域医療入門」の中で、1回×3週（6～7月）、2年次には「在宅医療を支えるNBMと倫理」として1回（3月）実施しました。

③在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習

文部科学省の支援事業「在宅チーム医療教育推進プロジェクト」による新規科目として、医・歯・薬学部3年次（保健医療学部2年次）で、在宅患者（模擬患者）とのコミュニケーションをロールプレイで学習する「在宅コミュニケーション演習」を、学部ごとに実施しました（医11月、歯11月、薬9月、保12月）。同じく新規科目として、医・歯・薬学部3年次（保健医療学部3・4年次）で、在宅医療に必要な多様な技能を学習する「在宅医療支援演習」を医（11月）、歯+保（11月）、薬+保（9月）の3回に分けて実施しました。

④学部連携病棟実習

従来の4学部連携病棟実習を、平成30年度から医・歯・薬学部6年次、保健医療学部4年次に移行するため、平成29年度は変則的に、薬学部5年次、看護学科・作業療法学科4年次、理学療法学科3年次のみの学部合同チーム（106チーム）による1週間の学部連携病棟実

習を、2期（6月と10月）に分けて、附属8病院の53病棟53診療科で実施しました。チームで同じ患者を担当し、患者情報の共有と治療・ケアについて討議、提案を行うとともに、他学部・学科の学生の活動を見学して相互理解を深める実習となっています。

⑤学部連携地域医療実習

医・歯・薬学部6年生を対象とした選択実習で、在宅患者を学生チームが担当し、在宅医療を中心に、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション等の連携の取れた地域医療を6地域（都内4、横浜市1、富士吉田市1）で2週間、実施しました。6月20日には合同報告会を開催しました。

⑥学部連携アドバンスト病院実習

医・歯・薬学部6年生を対象とした2週間の選択実習で、学生が希望する専門領域（がん化学療法、乳がん治療、感染制御、救急医療、糖尿病治療、精神科医療）で、大学病院の高度先進医療におけるチーム医療について実践を通してより深く学修しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①医学部の臨床実習のカリキュラム変更に伴って、学部連携病棟実習は、平成 29 年度は薬学部 5 年次と保健医療学部 4 年次のみで実施し、平成 30 年度は 6 年次（保健医療学部 4 年次）の前期に実施することを検討します。
- ②「在宅チーム医療教育推進プロジェクト」は、在宅患者や家族のナラティブを支援できる人材の育成を目的に、平成 29 年度に 3 年次（保健医療学部 2 年次）の新規科目「在宅コミュニケーション・医療支援演習」を各学部で実施し、それ以降も体系的、段階的な在宅チーム医療教育カリキュラムが円滑に実施できるように、新規カリキュラムの具体的な内容や運用の詳細を検討します。また、現在の学部連携地域医療実習を更に拡充するため、受け入れ施設（地域）を拡充し、地域の指導者の養成も行うとともに、参加学生が増えるように各学部の学生への説明の内容と機会を工夫します。
- ③平成 29 年度も、各学年の学部連携 PBL チュートリアルシナリオの改善と新規（平成 30 年度 4 年次）の在宅医療 PBL チュートリアルで用いるビデオのシナリオ精選、ファシリテータ養成を継続して行います（8 月にワークショップ開催予定）。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①学部連携病棟実習を、平成30年度から医・歯・薬学部6年次、保健医療学部4年次に移行するためのカリキュラム改編を、全学を挙げて進め、平成30年4・5・6月に従来とほぼ同じ形式で実施する予定としています。そのために、平成29年度は薬学部+保健医療学部の変則的な学部連携病棟実習となりました。
- ②「在宅チーム医療教育推進プロジェクト」による新規科目「在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習」は、在宅患者（模擬患者）とのロールプレイ、在宅医療で必要な5項目の技能（口腔ケア、フィジカルアセスメント、移動・体位変換の支援、食事・服薬支援、更衣等の生活支援）を、体験を通して学習する演習であるが、いずれも4学部教員と模擬患者団体（響き合いネットワーク）が時間をかけて事前準備し、協働して指導を行い、円滑に運用することができました。学部連携地域医療実習では、

新たに2地域（目黒区、横浜市）で実習を行い、今後の実習の拡充に備えることができました。更に、平成30年度から新規に開始する医・歯・薬学部4年次（保健医療学部3年次）の在宅医療PBLチュートリアルで用いるビデオのシナリオを「昭和大学PBLチュートリアルファシリテータ養成・シナリオ作成ワークショップ」（8月、富士吉田校舎）で作成し、3月に撮影を行い、平成30年7月の本実施のための準備を進めています。

- ③「昭和大学PBLチュートリアルファシリテータ養成・シナリオ作成ワークショップ」では、ファシリテータ養成を継続して行いました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①初年次体験実習、学部連携型PBLチュートリアル、在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習、学部連携地域医療実習、学部連携アドバンスト病院実習は、4学部生が参加する大規模な学習ですが、いずれも円滑に実施され、チーム医療学習に望ましい成果が得られたと評価しています。学生アンケートでも高い評価を得られています。学部連携病棟実習は、カリキュラムの改編に伴って、平成29年度には変則的に、薬学部と保健医療学部のみで実施しましたが、病棟スタッフの支援によりチーム医療について一定の学習効果が得られました。
- ②平成29年度から開始された在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習は、従来の学部連携型学習と異なり、学部ごとに別日程で実施しましたが、基本的には同じスケジュールと学習内容を、4学部の同じ教員が指導して実施し、ほぼ同一の学習成果を得ることができました。一方で、スケジュールや演習内容で一部、修正・改善すべき点も明らかになりました。
- ③学部連携地域医療実習では、参加型学習を通して在宅チーム医療の実践能力の基本を修得したと評価しますが、学生への説明がまだ不足していたとともに、各学部のカリキュラム上の都合により、参加学生が約20名にとどまったと判断しています。
- ④昭和大学のチーム医療教育は、大学の教育理念に沿った体系的、段階的な学部連携教育カリキュラムが実施できていると評価します。更に平成27年度から「在宅チーム医療教育推進プロジェクト」で構築した1～4年次のカリキュラムのうち、1・2・3年次カリキュラムが開始され、地域・在宅でのチーム医療を担う医療人育成においても昭和大学ならではの成果が得られたと評価します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①医学部の臨床実習のカリキュラム変更に伴って、学部連携病棟実習は、平成30年度から、医歯薬6年次、保健医療学部4年次の4・5・6月の第4週に、従来とほぼ同様の内容で実施することになり、4学部のカリキュラムの調整、病院の受け入れ体制の整備等の準備を進めます。
- ②「在宅チーム医療教育推進プロジェクト」の事業として平成29年度から開始された在宅コミュニケーション演習・在宅医療支援演習では、より円滑に、各学部が同一の学習効果を得られるように、スケジュール、学習内容等を修正します。
- ③現在の学部連携地域医療実習を更に拡充するため、受け入れ施設（地域）を拡充し、

地域の指導者の養成も行うとともに、参加学生が増えるように各学部の学生への説明の内容と機会を工夫します。

- ④平成 30 年度には、新規科目として医歯薬学部 4 年次、保健医療学部 3 年次の在宅医療 PBL チュートリアルが開始されるため、4 学部が連携・協働して適切な準備を行い、円滑に実施されるように努めます。

(医学教育推進室長 木内 祐二)

6-3 国際交流の促進

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

学生の海外実習・研修について、今年度は 99 名の学生を協定校やその他の大学、医療施設に派遣し、研修・実習を行いました。学部・大学院留学生の受入について、23 か国、65 名の学部・大学院留学生を受け入れ、各教室や附属病院で研鑽を積みました。

姉妹校・協定校との交流について、台北医科大学と姉妹校協定（大学間）を締結しました。また、医学部では UCLA（米国）と臨床実習に関する相互協定を締結し、歯学部では北京大学（中国）、チュラロンコン大学（タイ）、マジュンガ大学（マダガスカル）、及びウィーン医科大学（オーストリア）と学部間協定を締結し、学生や研究者の相互交流を中心とした国際交流活動の道筋をつけました。

マダガスカル口唇口蓋裂医療協力について、クリニック・アヴェマリアにて 14 件の手術を事故無く行いました。また、第 7 回目となる今回は、過去に手術した患者を集め、経過観察を行いました。このプロジェクトを通じて、H30 年度昭和大学で研修を行う優秀な形成外科医、麻酔科医及び矯正歯科医を見出しました。

海外に向けた情報発信について、①英語版ホームページの更新、②国際交流センター News Letter を年 2 回発行、③国際国流センター Facebook ページの充実を図り、情報発信を強化しました。

職員英語研修会については、参加者のニーズに合わせ、ロールプレイを中心に大学で年 7 回開催しました。医学部と歯学部で国際交流委員会を立ち上げ、学生の派遣や受入、各種協定、その他の国際交流に関する事項について、協議する場を構築しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①新たな学生の派遣先を開拓するために、交流活動が途絶えている姉妹校や協定校、及び学生派遣の可能性がある大学へ協定締結をめざし、教育職員やスタッフを現地に派遣し、昭和大学の魅力を直接アピールします。危機管理対策として、机上訓練を行うよう計画し平成 30 年度予算申請を行います。緊急連絡網の更新についても引き続き進めます。
- ②より優秀な留学生を受け入れるため、奨学金の支給を含む大学院留学生の受入について、教室からの推薦だけではなく、一般公募から審査による採用、または、大使館推薦等により受入れるシステムを構築します。
- ③姉妹校・協定校との交流について、直接、現地へ教育職員やスタッフを派遣するとともに、その後のバックアップとして、テレビ会議やメールを使って具体的な交流計画を立て、相互交流を行います。
- ④マダガスカル口唇口蓋裂医療協力について、現地の医師や歯科医師を育成するため、平成 30 年度に麻酔科医 1 名、及び歯科医師 1 名の受入準備を行います。
現地の器械等のメンテナンスについて、平成 29 年度は麻酔器のメンテナンスを行うため調整を図り、エンジニアを現地に派遣します。
- ⑤昭和大学の情報を海外に発信するため、英語版のホームページを迅速に更新します。
Newsletter については、発行時期と年間発行部数を検討し、定期的に発行します。
- ⑥英語研修会について、附属病院の要望を確認した上で、大学開催の日程を調整し附属病院で開催します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①新たな学生の派遣先を開拓するため教育職員やスタッフを派遣し、姉妹校や協定校を増やしました。そして、実際に学生を派遣するとともに、翌年以降の派遣を計画しました。危機管理対策として、1年次のポートランド州立大学サマープログラムに参加する学生に対し、外部の危機管理会社による危機管理オリエンテーションを行いました。平成 30 年度は危機管理マニュアルの再構築、危機管理対策に関する規程の整備、並びに学生海外研修における事故や災害時のトラブルに対する机上訓練を行います。
- ②優秀な留学生を受け入れるため、英語版ホームページに申請案内をアップしました。また、在日エジプト大使館と協力し、平成 30 年度に薬学研究科の大学院留学生として 1 名のエジプト人研究者（大使館推薦）を受け入れることとなりました。
- ③姉妹校・協定校との交流について、学部間で協定を締結していた台北医科大学に赴き、大学間における姉妹校協定を締結しました。アンタナナリボ大学（医学部間協定校）のあるマダガスカルでテレビ会議システムを使った講演を行うため、クリニック アヴェ・マリアで通信テストを行いました。現地インフラ環境の問題でうまく通信することができませんでした。
- ④マダガスカル口唇口蓋裂医療協力について、現地での活動を通じて、平成 30 年度に形成外科医、麻酔科医及び矯正歯科医を大学院留学生として受け入れることができました。現地の器機等のメンテナンスについては、派遣スタッフの調整がつかず、平成 30 年度に持ち越しとなりました。
- ⑤昭和大学の情報を海外に発信するため、英語版ホームページを随時更新しています。また、Newsletter については年 2 回発行することができました。
- ⑥英語研修会について、他の業務や大学での開催日程の都合で附属病院での開催には至りませんでした。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①学生の海外実習・研修について、今年度は、目標とする派遣学生 100 名に迫る 99 名の学生を海外へ派遣するとともに、新たな派遣先を開拓することができました。交流活動の無い協定校を今後どのように扱うかが課題となります。危機管理対策については、引き続きその充実を図っています。
- ②留学生の受入について、年間 65 名を受け入れ、人数としては順調ですが、海外からより優秀な医師、歯科医師、研究者に来てもらうための方策として、受入プログラムや選考基準・選考方法の設定が課題となります。また、大使館推薦による採用について、昨年は 100 名以上の申請があり苦慮しました。大使館との綿密な相談、計画が必要です。
- ③姉妹校・協定校との交流について、順調に姉妹校や協定校が増え、学生の相互交流が活発となりましたが、姉妹校や協定校との共同研究や研究者の相互交流の発展が今後の課題です。
- ④マダガスカル口唇口蓋裂医療協力について、7 回のプロジェクトを実施し、151 件の手術を無事故で行ってきましたが、現地麻酔器等のチェックやメンテナンスが昨年同様の課題となっています。また、本学で研修を終えた 2 名のマダガスカル人が帰国

し、平成 30 年度は 3 名のマダガスカル人を大学院留学生として受け入れます。現地で与えるだけの医療支援では無く、現地の人材育成を含む医療協力がこれからも続きます。

- ⑤海外に昭和大学をアピールするツールとして、英語版ホームページや Facebook の充実、Newsletter を年 2 回発行し、情報発信を強化しましたが、英語版 DVD（動画コンテンツ）については、本学の診療や研究の特色についてアピールできていないことが課題です。
- ⑥職員英語研修会について、参加者のニーズに合わせた内容やロールプレイングを多く取り入れて定期的に行っていますが、10 名程度の参加が望ましいところ、参加人数が 3~4 名の場合があり、工夫が必要です。また、附属病院での開催の有無も改めて検討が必要です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①学生の海外研修について、交流の無い協定校について、各学部の国際交流委員会等で協定の継続、または中止を検討し、協定校を整理します。
- ②各学部の国際交流委員会等で留学生の受入プログラム、選考基準や選考方法を整備します。また、大使館推薦について、昨年の反省から公募方法、連携する大使館を整理し、優秀な大学院留学生を受け入れます。
- ③姉妹校・協定校との研究者の交流や共同研究の促進について、学生交流と同様に各国際交流委員会等で検討を行い、研究者の相互交流及び共同研究が可能な教室・診療科と連携し、活発な交流活動を推進します。
- ④マダガスカル口唇口蓋裂医療協力に伴う現地の器械等のメンテナンスについて、笹川記念保健協力財団と調整し、エンジニアを派遣し麻酔器のメンテナンスを行います。
- ⑤昭和大学の英語版 DVD（動画コンテンツ）の更新について、各学部や研究科から情報を収集し、診療や研究における「昭和大学はここがスゴイ」点を海外にアピールできる内容を盛り込み、DVD（動画コンテンツ）を作製します。
- ⑥英語研修会について、案内方法の見直し毎回 8~10 名程度の参加者を確保します。また附属病院のニーズを確認し、方向性を検証します。

（国際交流センター長 宮崎 隆）

6-4 教育推進室の活動

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

医・歯・薬・保健医療学部・富士吉田教育部で行われている教育活動の総括的管理・運営を行い、大学として行わなければならない教育活動の支援を行っています。大学全教育職員を対象とする「昭和大学教育者のためのワークショップ（ビギナーコース）」、各学部での喫緊の課題に対するプロダクトを討議する「教育者のためのワークショップ（アドバンスコース）」を企画・運営を行っています。また、医系総合大学の特性を生かした多職種連携教育・臨床実習を企画・運営しています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①タスクフォースの育成：ワークショップ開催時、その他の適切な時期に各学部の教育委員会にタスクフォースの募集を行い、ワークショップでタスクフォース補助として参画してもらい、優れたタスクフォースを育成します。
- ②追試験の得点基準：5 学部の追試験実施例を基に教育推進室案を設定し、各学部の教育委員会に諮ることにします。
- ③忌引き届の扱い：各学部の原稿の取り扱いに関する資料を基に教育推進室の内規案を作成して、各学部の教育委員会に諮ることにします。
- ④「学部の人材育成の目的及び教育研究上の目的」について：各学部の教育委員会で修正案を検討し、教育推進室で適切な修正を行って、学部長会に案を提出します。
- ⑤岐阜大学医学部 MED センター主催による「第 64 回医学教育セミナー in 昭和大」の開催：昭和大学で担当するテーマと会場・予算を決定し、各学部の教育委員会に諮るとともに、法人に開催趣旨を報告します。
- ⑥入学試験での面接試験・小論文評価：「昭和大学教育者のためのワークショップ」で、各学部の入試常任委員で検討し、4 学部合同入試委員会に提出します。
- ⑦1 年次の英語能力試験（CASEC・TOEIC-IP）の受験：学部英語教育の責任者と教育推進室委員による討議を行い、適切な受験方式を選択します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①タスクフォースの公募：勧誘を行い、新たに 2 名のタスクフォースを補助としてメンバーに加えました。
- ②追試験の得点基準：得点の 80%とするが、感染症の場合には GAP 制との関連で最高点を 90 点とすることにしました。各学部の教育委員会で承認されました。
- ③忌引きの届の扱い：忌引きの期間を 7 日から 5 日とし、各学部の教育委員会で承認されました。
- ④「学部の人材育成の目的及び教育研究上の目的」：各学部教育委員会で検討した修正案を教育推進室会議で修正を行い、学部長会議に提出しました。
- ⑤岐阜大学医学部 MED センター主催による「第 64 回医学教育セミナー in 昭和大」が平成 29 年 4 月に開催され、多数の参加者で熱心な討議がなされました。
- ⑥1 年次の英語能力試験（CASEC・TOEIC-IP）の受験：各学部英語教育の責任者と富士吉田教育部の英語担当責任者、教育推進室委員による会議を開催し、4 月のクラス分けは CASEC、12 月の終了時の試験は医学部と歯学部では TOEIC-IP、薬学部と保健医

療学部では CASEC で希望者は TOEIC を実施することを決定し、各学部教育委員会に報告しました。

- ⑦薬学部 2 年生ジェネリックスキル評価：薬学部新 2 年生に対して実施したジェネリックスキルを評価する基礎力測定テスト (PROG) の内容と結果が薬学部教育推進室から報告されました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①タスクフォースの育成：FD のためのワークショップはビギナーコース、アドバンストコース共に充実して開催されているが、新しいタスクフォースの発掘・育成は大学教育実践ためには必要不可欠である。医学部はメンバーが増員となり、薬学部、富士吉田教育部は新メンバーも加わったので、教育職員の発掘・育成を継続して行う必要があります。
- ②授業評価アンケート：各授業担当者がその終了時に行っている授業評価アンケートが各学部で異なっており、また、学生が評価しにくい項目もあるので、変更が必要です。
- ③特別協定校との緊密な連携：特別協定を締結した昭和女子大学附属高校から学部紹介（特に薬学部と保健医療学部）と大学内体験授業、附属病院の体験実習への参加の要望があり、適切な対応が必要です。
- ④学部連携病棟実習の充実：5 年次に実施していた 4 学部連携病棟実習が医学部のカリキュラムの変更に伴い、6 年次に変更する必要がある、適切なスケジュール変更を行う必要があります。
- ⑤富士吉田オープンキャンパス参加者の減少とその対策：富士吉田校舎で実施しているオープンキャンパスへの参加者が減少傾向にあり、その具体的な対策を練る必要があります。
- ⑥修学支援に係る調査：修学支援の今後の方針決定のために、修学支援実施前と実施後の支援対象学生の学修成績を調査し、修学支援の有用性を検討する必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①タスクフォースの育成：ワークショップ開催時、その他の適切な時期に各学部の教育委員会にタスクフォースの募集を行い、ワークショップでタスクフォース補助として参画してもらい、優れたタスクフォースを育成します。
- ②授業評価アンケート：授業評価として適切で、学生も回答しやすい授業評価アンケートを検討し、各学部の教育委員会に諮ることにします。
- ③特別協定校との緊密な連携：昭和女子大学附属高校から要請のあった事項について教育推進室会議で具体的に立案し、各学部教育委員会に諮り、学部長会議へ最終案を提出します。
- ④学部連携病棟実習の変更案：医学部教育推進室を中心として具体的なスケジュールを提案し、教育推進室会議で討議した結果を、各学部教育委員会に諮ることにします。
- ⑤富士吉田オープンキャンパスへの参加者減少への対策：富士吉田教育部から代表者を選抜して、教育推進室会議との合同会議を開催し、具体的な改善案を学部長会議に提出します。

⑥修学支援に係る調査：修学支援実施前3年間と実施後3年間の医学部、歯学部、薬学部学生の学業成績に係る調査を行い、学部長会に報告します。

(昭和大学教育推進室長 高木 康)

6-5 研究推進室の活動

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

昭和大学 4 学部の研究の質を向上させ競争的資金獲得につなげることができるように、研究相談及び適切な指導を実施しています。平成 29 年度は、医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部、附属病院の各講座・診療科から計 220 件の相談を受けました(内容別集計では 372 件; 規制・倫理: 94 件、統計: 169 件、データマネジメント (DM): 55 件、その他: 54 件)。統計解析ソフト JMP の年間ダウンロード件数は 793 件でした。平成 28 年 10 月から新たに立ち上げた「昭和大学医療人のための臨床研究教育推進プロジェクト (education Project for Clinical Investigators: ePCI)」(<http://epci.jp/>) においては、対面式のセミナーやワークショップと遠隔学習 (e-ラーニング) のハイブリッド方式の学習プログラムを構築し、オンライン学習サイトでは e-ラーニングコンテンツのオンデマンドでの提供を行っています。平成 29 年度は、セミナー計 13 回、ワークショップ計 8 回を開催し、累計 411 名の教職員・大学院生の参加があり、オンライン学習サイトでは累計 194 名の登録、累計 706 回の動画視聴がありました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲)」

- ①研究の信頼性確保のために DM の重要性の啓発を続けます。
- ②ePCI に関しては今後広報活動を進め周知していくとともに、教育コンテンツを徐々に拡充していきます。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①国際医学雑誌編集者会議 (ICMJE; International Committee of Medical Journal Editors) が加盟雑誌に投稿する論文は投稿時に研究データを公開し共有することに関しての方針を明確にすることを 2018 年 7 月から求めることになりました。これに対応するためにはデータネースが必要ですが、データベースを用いた DM の実施は費用や労力の関係で普及には時間がかかっています。
- ②ePCI はセミナーワークショップを定期的で開催し、参加人数も増え順調に運用できています。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①ePCI で生物統計のセミナーを実施していることもあり統計相談が増加しました。
- ②JMP のダウンロード件数は昨年より 113 件増加しており、統計ソフトの使用が広く普及してきました。
- ③生物統計の相談は論文投稿後に reviewer からの指摘に対応するためのものが多く、研究計画時にプロトコルに適切な統計手法を記載することが必要ですが、研究者の理解がまだ乏しい現状です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①生物統計の専門家は非常勤で、現在 2 名の専門家にメールでの対応を依頼しています。

②Skype 等を利用した face to face の対応を加えることにより、研究者が適切な統計手法をプロトコルに記載できるような機会を与えていきます。

(研究推進室長 内田 英二)

6-6 研究プロジェクトの活動

①私立大学研究ブランディング事業

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

2 年目となる平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業では、レドックス制御と生活習慣病に関する研究成果が出始め、分子・遺伝子同定班、細胞機能制御班、シグナル制御班、診断・検査班、治療・回復班、予防・維持班の各班長が研究の進捗状況を中間報告としてまとめました。その報告を踏まえて、主に「研究成果の波及効果」「国民への還元」「研究ブランドの発信に関する成果と課題」について、学長を中心としたブランディング実施委員会で議論がなされ、研究ブランド力を向上させるための事業全体の改善が図られました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①シンポジウム並びに研究成果報告会を開催し、一般社会にその成果を報告します。
- ②班会議とブランディング実施委員会の開催回数を増やし、新規性の追求と組織連携の強化を推進します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①旗の台キャンパスにおいて市民公開講座、研究成果報告会・シンポジウムを開催し、一般社会へ成果を報告するとともに、外部評価委員の評価、並びに講評を受けました。
- ②班会議を適宜開催するとともに研究実務者の会議は 4 回開催し、組織連携の強化を推進しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①外部評価者による評価の結果、研究理念と目的に関する評価は概ね事業内容に合致していますが、更に「レドックス」との関連を明確にすべき課題が一部に見られる点も指摘されました。
- ②施設・設備の評価では、必要な機器等の導入が速やかに進み、臨床研究が可能な附属病院と附置研究所等、施設が十分整備されている点が評価されました。研究活動の評価では、新たな発想の研究が成果を出している点が評価され、副次的成果として、市民公開講座による一般社会への広報・普及があること、本事業における研究で学位論文が執筆された点が評価されましたが、さらなる若手研究者の育成が求められました。
- ③総合的には、レドックス医療の研究拠点としての大学ブランドを創成するという明確な理念の下、PDCA 型の学長統括による研究体制の整備されていることが確認され、研究理念・目的と目標に沿って着実にプロジェクトが進行していることが高く評価されましたが、研究班間のより緊密な連携が求められました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①昭和大学の研究ブランド力強化を図るために、外部評価者による評価結果をふまえ、研究内容が「レドックス」に関連していることをより明確にします。

- ②研究班に新たに若手研究者を参画させることで、人材育成の促進を図ります。
- ③研究班内外の会議を頻回に開催し、研究班内及び研究班間の連携を深め、PDCA 型の学長統括による研究体制をより強固にします。

(学長 小出 良平)

②私立大学戦略的研究基盤形成事業 (歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

本年度は、平成 26 年度に採択された「口腔機能維持・回復のための集学的研究開発拠点の形成」が進行中です。当該プロジェクトは、口腔と全身疾患との関連性を検証し、口腔ケアの有効性を検証すると共に次世代の口腔疾患治療に応用可能な実現性の高い医療技術基盤を構築する目的で実施されています。

本年度のシンポジウムとして、東京大学医学系研究科の高戸 毅先生より「再生技術を用いた近未来の再建及び細胞治療」、慶応義塾大学医学部の小崎健次郎先生より「未診断疾患イニシアチブ：患者・臨床医・研究者が垣根と国境を越えて協力する枠組み」、2 つの特別講演が行われました。加えて、当該研究の進捗状況の報告として、関連する研究者より 16 題のポスター発表が行われました。ポスター発表の内容内訳は基礎研究が 8 題、臨床研究が 8 題とほぼ均等な内容となっていました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①口腔疾患を有する動物モデルを用いた検証を進めることにより、基礎研究と臨床研究の連携を図ります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①動物モデルを用いた疾患発症のメカニズムに関する解析を進めました。
- ②骨吸収抑制剤の投与が成長期の小児に及ぼす影響を解析する目的で、若齢マウスをモデルとして骨吸収抑制剤投与による影響を詳細に解析しました。
- ③本研究をはじめとして、動物モデルを用いた臨床病態の解析を継続的に進めます。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①当該プロジェクトも平成 30 年度の残り 1 年となり、得られた成果を広く国民や臨床の現場に発信していく必要があります。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①継続的にシンポジウムの企画と学会発表を行います。
- ②研究成果を積極的に peer review journal へ投稿し内容の信頼性の担保とその普及を図ります。

(歯学部長 宮崎 隆)

6-7 IR推進室の活動

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価の再評価受審のため、自己点検評価書のとりまとめ、エビデンス集の作成等準備を進めました。その後、今年度 9 月に受審し、3 月に「適合」と判定されました。また、THE (Times Higher Education) の実施する世界大学ランキングをはじめ、様々な大学ランキングの更なる向上を目指し、現状の分析、各ランキング提出資料の作成等や、平成 29 年度法人・大学活性化推進委員会が立ち上げた「本学の質向上を目指した大学世界ランキング向上への対応策検討プロジェクト」の支援・促進を行いました。加えて、組織・体制充実のため「昭和大学 Institutional Research 規程」の見直しを進めました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①医学部で行った留年学生に関する調査・研究に関する手法を他学部でも実施する等、調査対象の更なる拡大を行います。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①情報・分析手法の収集を基とした検討を行うに留まりました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①昨今の高等教育におけるステークホルダーから求められる情報にかかる取組み（大学機関別認証評価や世界大学ランキング等）を充実しました。
- ②IR 推進室の調査・分析を基にした改善のサイクルを循環させ、様々な部署の内部の質保証を更に充実することが課題です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①IR 推進室の調査・分析の推進による様々な部署の内部質保証の充実、また、IR 推進室の組織体制の充実を図ります。

(IR 推進室長 高木 康)

6-8 地域連携

①地域医療実習の実施

(医学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 20 年度から 3 年次で、大病院では学べない診療所での医療の実態を学ぶため、学生一人ずつ異なる診療所で 3 日間の地域医療実習を行っています。この実習を通して、地域医療を実践するために必要な知識と態度を養い、診療所の役割、在宅医療の現状等を把握し、患者や医療従事者と円滑なコミュニケーションがとれること等を目標にしています。平成 23 年度からは 5 年次の臨床実習中に地域医療実習 1 週を新設し、原則、3 年次で訪問した診療所で実習を行うようにしました。3 年次は見学型実習ですが 5 年次には共用試験に合格しているため学生は Student Doctor として参加型実習を行ってもらっています。また、選択実習としての 4 学部連携地域医療実習を 6 年次で 2 週間にわたり、1 グループ 4 名程度で、高齢患者を中心とした在宅患者を担当し訪問します。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①説明会や報告会への参加呼びかけを繰り返し行う必要があります。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①各施設代表者には説明会や実習終了後の報告会への出席を依頼しました。

②参加者は相変わらず多くありませんでした。学生には事前オリエンテーションで実習時に医療人としてプロフェッショナルリズムの重要性等について周知しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

①同一施設での 3 年次 5 年次の地域医療実習を通じてみられる学生の成長は学生の学修へのモチベーションを高め、指導医には指導のやりがいを高めています。

②説明会や報告会への施設代表者参加数が依然として少なく同じ施設の指導医のみの参加となっています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①説明会が水曜日の夜、報告会が平日の昼間に行われるため、参加できる施設が限られています。説明会や発表会を、地域医療施設の最も休みの多い終日や土曜日午後の開催とし、より多くの指導医の参加を図ります。

(医学部長 小川 良雄)

(歯学部)

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

平成 21 年度から初年次に歯科診療所見学実習（「地域連携歯科医療実習 I」）を開始しました。平成 26 年 8 月に山梨県歯科医師会と正式に教育に関する協定を締結しました。地域医療実習を充実させるために、平成 25 年度から 3 年次に「口腔医学とチーム医療 I」、平成 27 年度から 4 年次に「口腔医学とチーム医療 II」、平成 28 年度から 5 年次に「口腔

医学とチーム医療Ⅲ」という科目を新設し、文科省の大学間連携共同教育推進事業の補助を受けて、e-ラーニング等を活用し、高齢者、基礎疾患を有する患者の歯科診療並びに地域における多職種連携チーム医療についての授業を行っています。また平成26年度から東京都の歯科医師会の協力を得て、3年次で「地域連携歯科医療実習Ⅱ」を必修の実習として、平成27年度から5年次で「地域連携歯科医療実習Ⅲ（在宅実習）」を選択実習として始めました。平成24年度から6年次に選択実習として医・歯・薬・保健医療の4学部のグループが、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、福祉介護施設等の施設において在宅医療、在宅介護に直接参加する実習を合計2週間学修しています。学生の実習評価はポートフォリオと各施設の実習指導者による評価を用いています。

「2. 平成28年度報告書記載の改善・改革案」

①歯科医師会との連携を更に深め、在宅実習への協力医療機関の増加に努めます。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

①従来から連携している山梨県歯科医師会及び東京都歯科医師会に加えて、平成28年3月に神奈川県歯科医師会と平成29年12月に川崎市歯科医師会と包括連携協定を締結しました。歯科医師会とさらなる連携を図るために、「教育に関する意見交換会」を継続して実施しています。

「4. 平成29年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①3年間にわたるコース「口腔医学とチーム医療」を継続し、地域医療に関する基礎から臨床にいたる一貫教育で教育効果があがっていると考えます。
- ②歯学教育モデル・コア・カリキュラムの平成28年度改訂に伴い、地域包括ケアに関連する内容について、1年生並びに3年生の地域連携歯科医療実習にて現場の歯科医師会の先生がたに学生指導をお願いしています。
- ③東京都歯科医師会の会長に学生講義をお願いしました。
- ④平成27年度から5年次で「地域連携歯科医療実習Ⅲ（在宅実習）」を選択実習として始めましたが、まだ必修化するには受け入れ実習施設が不足しています。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

①歯科医師会との連携を更に深め、在宅実習へのさらなる協力依頼について検討します。

(歯学部長 宮崎 隆)

(薬学部)

「1. 平成29年度の現状の説明」

地域の医療と福祉に関して体系的、段階的に学修するカリキュラムを実施しています。

1年次：在宅チーム医療教育推進プロジェクト（文部科学省支援事業）として、昨年度に引き続き「在宅医療入門」を開講し、地域の保健・医療・福祉、高齢者の特性と生活に関する講義、高齢者の生活と思いを討議するPBLチュートリアルを実施しました。「初年

次体験実習」(9月)では、地域薬局での薬局見学実習(半日)、4学部合同グループによる福祉施設等体験実習(3日)、病院実習(1日)、高齢者宅訪問実習(1日)を実施し、様々な形態の地域医療の概要を学修しました。

2年次:「診療の流れを知る」(6~7月)で、地域の医療の実際を理解するために、事前学修の後、診療所あるいは地域の病院の外来見学実習を行いました。また、学部連携型PBLチュートリアル「在宅医療を支えるNBM(narrative-based medicine; 患者の物語に基づいた医療)と倫理」(3月)を開講しました。

3年次:今年度から以下の2科目を新たに開講しました。「在宅医療支援演習」(9・11月)では、口腔ケア、フィジカルアセスメント、移動・体位変換、食事・服薬支援、在宅での生活支援等のスキルを学修しました。「在宅高齢者コミュニケーション演習」(9~12月)では、在宅チーム医療に不可欠な高齢者や家族に寄り添うコミュニケーションを学修しました。

4年次:「実務実習事前学習」(10~11月)で、地域医療に関わる薬局薬剤師業務のシミュレーションとして、調剤実習や模擬患者への服薬指導のロールプレイ等の学修を行いました。

5年次:地域の保険薬局における11週間の「薬局実習」では実践的な参加型実習を行いました。来局する地域住民に対する処方せん調剤、服薬指導のほか、薬局での健康相談やセルフメディケーションの支援、在宅医療等、薬剤師が関わる地域医療を学修しました。薬局でのクリニカルクラークシップを目指し、今年度は28薬局と連携して継続的に在宅医療に参画するトライアル実習(学生38名)を実施しました。

6年次:選択科目「学部連携地域医療実習」(5月)では、6地域(東京都内4か所、神奈川県内1か所、山梨県内1か所)において、複数学部の学生グループで2週間、在宅患者に対するチーム医療を学修する参加型実習を行いました。地域の診療所、訪問看護ステーション、薬局、歯科診療所の協力のもと、地域医療に関わる多職種の連携についても学修しました。選択科目「薬剤師の臨床判断」では、プライマリケア・セルフメディケーション支援と在宅医療を想定した演習・実習を実施しました。

「2. 平成28年度報告書記載の改善・改革案(再掲)」

- ①在宅チーム医療教育推進プロジェクトの一環として、薬学部5年次生の薬局実習でのNBM実践教育プログラムの構築と導入を推進するために、在宅チーム医療教育推進委員会と実務実習委員会が連携して10施設程度の薬局でプログラムの試行を行います。
- ②6年次の学部連携地域医療実習を更に拡充するため、受け入れ施設を増やし、地域医療の実習指導者の養成も並行して行います。

「3. 平成28年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①薬学部5年次生の薬局実習でのNBM実践教育プログラムの構築と導入を推進するため、在宅チーム医療教育推進委員会と実務実習委員会が連携して28施設の薬局(学生38名)でプログラムを実施しました。
- ②6年次の学部連携地域医療実習では、新たな実習先として2施設(目黒、横浜)を追

加した。地域医療実習の指導者を養成するため、実習学生、実習施設の指導者代表、教員が出席して「学部連携地域医療実習合同報告会」を開催しました。更に生涯学習プログラムとして「事例から学ぶ在宅チーム医療～患者に寄り添う在宅医療と学生指導のために～」をシリーズ開催し、在宅チーム医療教育の指導者の研鑽を支援しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①今年度の新規科目である医・歯・薬学部 3 年次（保健医療学部 2・3・4 年次）の在宅チーム医療教育カリキュラム「在宅医療支援演習」及び「在宅高齢者コミュニケーション演習」の開講準備を行い、4 学部の教育職員が連携協力して実施しました。薬学部の学生にとっては在宅医療で必要となる医療者の基本的スキルを他学部の教育職員や学生から学ぶ貴重な学修となりました。
- ②平成 30 年度に新規開講する「在宅シミュレーション PBL チュートリアル」（医・歯・薬学部 4 年次、保健医療学部 3 年次）の準備として、ビデオ教材のシナリオ（脚本）を作成し、撮影を行いました。
- ③5 年次の薬局実習における NBM 実践教育プログラムの構築については、クリニカルクラクシップ実施施設を増やすことができました。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①薬学部 5 年次生の薬局実習においてクリニカルクラクシップの実施施設を増やし、地域医療に関する実習内容を更に充実します。
- ②改訂モデル・コア・カリキュラムにも準拠した新たな薬局実習を平成 30 年度から先行導入するため、学生、薬局指導薬剤師及び担当教員に丁寧に説明し、円滑な実施を図ります。
- ③6 年次の選択科目「学部連携地域医療実習」の学修内容を 5 年次必修科目「薬局実習」に移行できるか検討を行います。

（薬学部長 中村 明弘）

（保健医療学部）

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

看護学科 2 年次には地域で健康に暮らす高齢者から医療依存度の高い高齢者の生活を社会福祉の視点で学び、3 年次には医療の社会化に対応した 2 週間の訪問看護実習を行うとともに、大学病院から在宅の中間施設とも言える介護保健施設での実習を行っています。これらの実習により、医療モデルの視点と生活モデルに基づく福祉の視点が統合された看護活動を可能にしています。また 4 年次には選択制で、学部連携地域医療実習として実際に 4 学部の学生チームとして地域医療に参加する実習を行っています。

作業療法学科 3 年次には訪問リハビリテーション施設・精神障害作業所で各々約 1 週間、理学療法学科 4 年次には通所リハビリテーション施設・訪問リハビリテーション施設で 1 週間の実習を行い、作業療法士・理学療法士の活動を理解しています。

また学部間連携教育の一貫として、1 年次には在宅で生活する高齢者や家族の思いを

把握することを目的に多学部でチームをつくり高齢者宅を訪問する実習を行っています。

2年次には在宅チーム医療の担い手に求められる高齢者や家族に寄り添い、生活・健康上の思いをくみ取るコミュニケーション能力の修得を目指し、模擬患者を活用した演習を行っています。多職種でナラティブを理解することの重要性を実践的に学べる工夫をしています。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①全学部によるカリキュラムであり、学部の垣根を越えた定期的な会議のみならず、ワークショップ等を開催し、学部間の連携を強化します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①4 学部合同のワークショップを定期的に行い、学部連携在宅チーム医療教育のカリキュラムの構築を進めました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①段階的学部連携在宅チーム医療教育が3年目を向かえ、教育目標・方略・評価・実施方法の詳細が構築できつつあり、模擬患者を活用した演習を行いました。
- ②最終年度は学部連携で在宅チーム医療を、実践を通して学ぶ実習を実施することになっていますが、実習施設の確保、時間割等の調整が課題です。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①ワークショップの開催等により、学部連携在宅チーム医療教育等に係る実施方法・評価等の検証を更に進めます。その一環として教材開発等を推進し、より充実した学部連携在宅チーム医療 PBL チュートリアルを実施し教育効果の向上を図ります。
- ②教育職員間・学科間の一層の連携強化を図るとともに、実習施設についても教育職員の負担並びに学生の利便性等を考慮しつつ拡充を図っていきます。

（保健医療学部長 下司 映一）

②公開講座の実施

「1. 平成 29 年度の現状の説明」

本学における教育研究を広く社会に開放し、教養や文化の向上に資することを目的として、平成元年（1989 年）から公開講座を開催しています。4 学部、各病院あるいは各校舎の協力のもと、「暮らしと健康」をテーマとし、原則的に、各学部、各校舎等、春、秋の 2 回開催しており、今年度においては実施状況表のとおり開催しました。

「2. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①過去の開催時期と参加人数等を考慮し参加者が多い開催時期に設定します。また、受講者アンケートを基に年齢構成に応じたテーマや形式、演者を設定します。

「3. 平成 28 年度報告書記載の改善・改革案に対する進捗状況」

- ①開催時期の見直しとして、学祭と同日開催にする等、より多くの方が集まりやすい時期に設定しました。
- ②最も多く参加されている年代の方が興味のあるテーマ設定を行い、藤が丘病院及び横浜市北部病院では参加者数が各々約 40 名増加しました。

「4. 平成 29 年度の点検・評価及び長所と問題点」

- ①参加者のニーズにあったテーマを設定したことにより、参加者数が昨年度より増加した施設がある一方、多数減少した施設もあるため、原因究明及び対策を検討します。

「5. 問題点に対する改善・改革に向けた方策」

- ①参加者数が減少した施設については、参加者数が増加した施設を参考に、開催時期及びテーマを設定します。
- ②より多くの方に公開講座の存在を知ってもらうための広報活動を行います。

（公開講座委員会委員長 小出 良平）

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	120	120	120	120	120
志願者数	6,050	6,117	6,069	6,315	6,142
合格者数	346	341	364	319	318
入学者数	119	118	117	118	119

【学生数の状況】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	120	120	120	120	120
収容定員数	720	720	720	720	720
現員数	728	724	725	725	711

【卒業・修了者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
卒業者数	118	113	115	130	101

【進級状況】	年次	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
在籍学生数	1	120	118	119	118	119
	2	123	136	127	126	126
	3	126	105	125	124	129
	4	116	131	106	124	118
	5	113	117	131	103	116
	6	130	117	117	130	103
	合計	728	724	725	725	711
進級・卒業者数	1	119	115	118	115	119
	2	105	124	119	117	112
	3	126	104	120	110	119
	4	111	129	101	116	115
	5	107	114	128	103	116
	6	118	113	115	130	101
	合計	686	699	701	691	682
休学者数(-)		平成25年4月から3月末	平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末
	1		1	1		
	2	2	2			
	3			1	2	1
	4					
	5	1				
	6			1		
合計	3	3	3	2	1	
復学者数	1	1		1		
	2	1	2	2		
	3				1	
	4					
	5		1			
	6				1	
	合計	2	3	3	2	
退学者数(-)	1	1	1	1	3	
	2	3	2	2		2
	3				2	1
	4			1		
	5		1	1		
	6	1	1	1		
	合計	5	5	6	5	3
留年者数(-)	1		1			
	2	13	8	6	9	12
	3		1	4	10	7
	4	5	2	4	8	3
	5	5	2	2		
	6	10	3			2
	合計	33	17	16	27	24

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	713	945	1,061	963	924
合格者数	167	174	177	170	183
入学者数	98	96	101	98	97

【学生数の状況】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	615	613	610	599	597

【卒業・修了者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
卒業者数	92	96	97	94	80

【進級状況】	年次	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
在籍学生数	1	99	97	101	98	100
	2	108	113	110	109	100
	3	106	105	108	108	108
	4	108	99	93	96	108
	5	96	102	98	90	88
	6	98	97	100	98	93
	合計	615	613	610	599	597
進級・卒業者数	1	97	96	100	93	99
	2	89	99	95	101	97
	3	89	90	94	100	100
	4	97	95	89	87	99
	5	91	98	95	89	88
	6	92	95	97	94	80
	合計	555	573	570	564	563
		平成25年4月から3月末	平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末
休学者数(-)	1				1	
	2	2		1	1	
	3			2	1	2
	4	2		1	1	3
	5	1	1	1	1	
	6		1			1
	合計	5	2	5	5	6
復学者数	1	1				1
	2	1	2		1	1
	3	1			2	1
	4	1	2		1	1
	5	3	1	1		1
	6			1		
	合計	7	5	2	4	5
退学者数(-)	1	1	1	5	2	
	2	6	2	3	1	
	3	1	5	1	1	1
	4	1	1	2	1	1
	5			2		
	6					
	合計	9	9	13	5	2
留年者数(-)	1	1			2	1
	2	11	12	11	6	3
	3	16	10	11	6	5
	4	8	3	1	7	6
	5	4	2			
	6	6	0	3	4	12
	合計	46	27	26	25	27

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	2,115	1,933	2,137	1,803	1,721
合格者数	394	371	353	354	406
入学者数	232	188	198	199	199

【学生数の状況】	H25年度	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,224	1,218	1,196	1,183	1,205

【卒業・修了者数】	H25年度	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
卒業者数(※9月卒含む)	176	206	204	164	186

【進級状況】	年次	H25年度	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
在籍学生数	1	233	189	199	200	204
	2	211	233	195	210	205
	3	190	198	227	178	193
	4	188	186	191	226	177
	5	209	187	178	189	222
	6	193	225	206	180	204
	合計	1,224	1,218	1,196	1,183	1,205
進級・卒業生数	1	229	184	194	190	190
	2	196	216	176	187	188
	3	184	185	224	172	179
	4	186	178	189	221	175
	5	208	187	178	188	220
	6	167	189	185	162	171
	9月卒	9	17	19	2	15
合計	1,179	1,156	1,165	1,122	1,138	
休学者数(-)		平成25年4月から3月末	平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末
	1					1
	2				1	1
	3					
	4	1			1	
	5	1			1	2
	6					
合計	2	0	0	3	4	
復学者数	1					
	2					1
	3					
	4					1
	5	1				1
	6					
	合計	1	0	0	0	3
退学者数(-)	1	3	4	4	5	6
	2	11	6	4	8	3
	3	4	2	1		4
	4		2			1
	5		0			
	6		0			
	合計	18	14	9	13	14
留年者数(-)	1	1	1	1	5	7
	2	4	11	15	14	13
	3	2	11	2	6	10
	4	1	6	2	4	1
	5		0			
	6	17	19	2	16	18
	合計	25	48	22	45	49

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度				H26年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	763	384	147	1,294	680	335	131	1,146
合格者数	211	79	56	346	222	81	51	354
入学者数	103	36	25	164	104	36	25	165

【学生数の状況】	H25年度				H26年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	429	139	126	694	432	139	110	681

【卒業・修了者数】	H25年度				H26年度			
卒業者数	102	35	36	173	111	30	27	168

【編入学者数(3年次)】		H25年度				H26年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	5			5	5			5

【進級状況】	年次	H25年度				H26年度			
在籍学生数	1	103	36	25	164	105	36	25	166
	2	111	38	37	186	106	37	24	167
	3	109	30	27	166	110	36	34	180
	4	106	35	37	178	111	30	27	168
	合計	429	139	126	694	432	139	110	681
進級・卒業者数	1	102	36	25	163	103	36	25	164
	2	104	37	32	173	101	37	24	162
	3	107	29	27	163	104	36	31	171
	4	102	35	36	173	111	30	27	168
	合計	415	137	120	672	419	139	107	665
		平成25年4月から3月末				平成26年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2	1			1				
	3		1		1	1			1
	4								
	合計	1	1	0	2	1	0	0	1
復学者数	1								
	2								
	3					1			1
	4								
	合計	0	0	0	0	1	0	0	1
退学者数(-)	1					1			1
	2	2		4	6	2			2
	3	1			1	1		3	4
	4			1	1				
	合計	3	0	5	8	4	0	3	7
留年者数(-)	1	1			1	1			1
	2	4	1	1	6	3			3
	3	1			1	4			4
	4	4			4				
	合計	10	1	1	12	8	0	0	8

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度				H28年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	977	349	153	1,479	750	302	112	1,164
合格者数	225	83	62	370	231	82	47	360
入学者数	102	36	25	163	106	36	15	157

【学生数の状況】	H27年度				H28年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	424	145	104	673	428	146	86	660

【卒業・修了者数】	H27年度				H28年度			
卒業者数	104	36	30	170	104	36	24	164

【編入学者数(3年次)】		H27年度				H28年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	4			4	7			7

【進級状況】	年次	H27年度				H28年度			
在籍学生数	1	103	36	25	164	106	36	15	157
	2	107	36	24	167	101	38	26	165
	3	110	37	24	171	116	35	21	172
	4	104	36	31	171	105	37	24	166
	合計	424	145	104	673	428	146	86	660
進級・卒業者数	1	103	36	25	164	106	36	15	157
	2	106	36	22	164	100	36	25	161
	3	108	37	23	168	114	34	21	169
	4	104	36	30	170	104	36	24	164
	合計	421	145	100	666	424	142	85	651
		平成27年4月から3月末				平成28年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2			1	1				
	3	2			2				
	4								
	合計	2	0	1	3	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3	1			1				
	4								
	合計	1	0	0	1	0	0	0	0
退学者数(-)	1	2		1	3				
	2			1	1			1	1
	3	2		1	3	1			1
	4					1	1		
	合計	4	0	3	7	2	1	1	2
留年者数(-)	1								
	2	1	1	1	3	1	2		3
	3	1			1	1	1		2
	4			1	1				
	合計	2	1	2	5	2	3	0	5

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
志願者数	746	223	102	1,071
合格者数	242	83	66	391
入学者数	105	36	21	162

【学生数の状況】	H29年度			
入学定員数	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640
現員数	430	146	81	657

【卒業・修了者数】	H29年度			
卒業者数	114	34	21	169

【編入学者数(3年次)】		H29年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	3			3

【進級状況】	年次	H29年度			
在籍学生数	1	105	36	21	162
	2	107	39	14	160
	3	104	37	25	166
	4	114	34	21	169
	合計	430	146	81	657
進級・卒業者数	1	104	36	21	161
	2	104	37	13	154
	3	101	37	25	163
	4	114	34	21	169
	合計	423	144	80	647
平成29年4月から3月末					
休学者数(-)	1				
	2				
	3				
	4				
	合計	0	0	0	0
復学者数	1				
	2				
	3				
	4				
	合計	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1
	2	2	1		3
	3	2			2
	4				0
	合計	5	1		6
留年者数(-)	1				0
	2	1	1	1	3
	3	1			1
	4				0
	合計	2	1	1	4

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度						H26年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	9	14	6	10	10	49	13	16	9	12	7	57
合格者数	8	14	6	10	10	48	11	15	9	11	7	53
入学者数	8	14	6	10	10	48	11	15	8	11	7	52

【学生数の状況】	H25年度						H26年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	81	51	23	70	55	280	69	52	28	67	57	273

【卒業・修了者数】	H25年度						H26年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数						56						49

【進級状況】	年次	H25年度						H26年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	11	11	6	10	10	48	11	14	8	12	7	52
	2	21	12	3	14	7	57	11	9	6	11	11	48
	3	12	13	4	13	13	55	15	10	4	17	11	57
	4	37	15	10	33	25	120	32	19	10	27	28	116
	合計	81	51	23	70	55	280	69	52	28	67	57	273

【志願者数、合格者数、入学者数】	H27年度						H28年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	9	18	5	16	20	68	12	13	11	14	6	56
合格者数	8	18	5	16	20	67	11	13	11	14	5	54
入学者数	8	17	5	16	20	66	11	13	11	14	5	54

【学生数の状況】	H27年度						H28年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	59	66	25	71	66	287	56	65	75	69	21	286

【卒業・修了者数】	H27年度						H28年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数						60						54

【進級状況】	年次	H27年度						H28年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	8	17	5	16	20	66	11	14	19	15	5	64
	2	11	15	6	12	6	50	8	16	17	20	5	66
	3	11	9	3	13	11	47	9	11	16	6	4	46
	4	29	25	11	30	29	124	28	24	23	28	7	110
	合計	59	66	25	71	66	287	56	65	75	69	21	286

【志願者数、合格者数、入学者数】	H29年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
志願者数	24	20	0	15	8	67
合格者数	22	20	0	15	7	64
入学者数	22	20	0	15	7	64

【学生数の状況】	H29年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240
現員数	63	70	17	76	66	292

【卒業・修了者数】	H29年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数						51

【進級状況】	年次	H29年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	22	20	1	14	7	64
	2	11	12	4	20	16	63
	3	10	14	4	16	21	65
	4	20	24	8	26	22	100
	合計	63	70	17	76	66	292

【志願者数、合格者数、入学者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	18	18	18	18	18
志願者数	34	35	27	26	25
合格者数	33	35	27	26	25
入学者数	30	34	27	23	24

【学生数の状況】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	18	18	18	18	18
収容定員数	72	72	72	72	72
現員数	119	121	124	106	101

【卒業・修了者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
修了者数	27	19	36	25	25

【進級状況】	年次	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
在籍学生数	1	30	35	27	24	24
	2	40	27	33	24	23
	3	21	37	25	31	24
	4	28	22	39	27	30
	合計	119	121	124	106	101

(博士 前期・後期)	H25年度				H26年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	7	0	0	0	16
合格者数	0	0	0	5	0	0	0	15
入学者数	0	0	0	4	0	0	0	15

【学生数の状況】	H25年度				H26年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	16	16	32	32	16	16	32	32
現員数	1	3	4	11	0	2	2	26

【卒業・修了者数】	H25年度				H26年度			
修了者数			2				2	

【進級状況】	年次	H25年度				H26年度			
		在籍学生数	1	0	0	0	8	0	0
	2	1	3	4		0	0	0	4
	3	3	1	4		0	2	2	7
	4			0				0	
	合計	4	4	8	8	0	2	2	26

(博士 前期・後期)	H27年度				H28年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数				8				8
志願者数				16				12
合格者数				16				12
入学者数				14				11

【学生数の状況】	H27年度				H28年度			
入学定員数				8				8
収容定員数				32				32
現員数				39				42

【卒業・修了者数】	H27年度				H28年度			
修了者数				6				3

【進級状況】	年次	H27年度				H28年度			
		在籍学生数	1				14		
	2					14			14
	3					4			13
	4					7			4
	合計					39			42

(博士 前期・後期)	H29年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数				8
志願者数				20
合格者数				20
入学者数				18

【学生数の状況】	H29年度			
入学定員数				8
収容定員数				32
現員数				57

【卒業・修了者数】	H29年度			
修了者数				6

【進級状況】	年次	H29年度				
		在籍学生数	1			
	2					11
	3					14
	4					14
	合計					57

(修士・博士 前期・後期)	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士前期(修士)	博士後期									
入学定員数	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	
志願者数	26	11	33	10	30	4	19	4	14	3	
合格者数	18	6	27	7	19	4	11	2	8	1	
入学者数	17	6	27	7	19	4	11	2	7	1	
【学生数の状況】	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		
入学定員数	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	
収容定員数	20	12	20	12	20	12	20	12	20	12	
現員数	34	12	46	19	49	20	40	15	34	11	
【卒業・修了者数】	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		
修了者数	15		16	3	27	7	20	5	17	2	
【進級状況】	年次	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度	
在籍学生数	1	17	6	27	7	19	4	18	2	14	2
	2	17	6	19	6	30	7	22	3	20	2
	3				6		9		10		7
	4										
	合計	34	12	46	19	49	20	40	15	34	11

(助産学専攻科)

資料-9

(修士)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
【志願者数、合格者数、入学者数】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	5	5	15	15	15
志願者数	15	28	47	56	63
合格者数	7	10	15	54	17
入学者数	7	10	13	15	15

【学生数の状況】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
入学定員数	5	5	15	15	15
収容定員数	5	5	15	15	15
現員数	7	10	13	15	15

【卒業・修了者数】	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
修了者数	7	9	12	13	12

【進級状況】	年次	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
在籍学生数	1	7	10	13	15	15
	合計	7	10	13	15	15
進級・卒業者数	1	7	9	12	13	12
	合計	7	9	12	13	12
休学者数(-)	平成25年4月から3月末	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
復学者数	1	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1	0	1	1	2	3
	合計	0	1	1	2	3
留年者数(-)	1	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0

【国家試験結果】		H25年度 (108回)	H26年度 (109回)	H27年度 (110回)	H28年度 (111回)	H29年度 (112回)
		(平成26年3月18日発表)	(平成27年3月18日発表)	(平成28年3月18日発表)	(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)
受験者数	新卒	118	113	114	130	101
	既卒	8	10	7	9	18
	総数	126	123	121	139	119
合格者数	新卒	112	111	109	120	101
	既卒	4	5	2	2	10
	総数	116	116	111	122	111
合格率	新卒	94.9%	98.2%	95.6%	92.3%	100.0%
	既卒	50.0%	50.0%	28.6%	22.2%	55.6%
	総数	92.1%	94.3%	91.7%	87.8%	93.3%

【国家試験結果】		H25年度 (第107回)	H26年度 (第108回)	H27年度 (109回)	H28年度 (110回)	H29年度 (111回)
		(平成26年3月18日発表)	(平成27年3月18日発表)	(平成28年3月18日発表)	(平成29年3月17日発表)	(平成30年3月19日発表)
受験者数	新卒	92	96	97	94	80
	既卒	23	25	30	32	26
	総数	115	121	127	126	106
合格者数	新卒	72	76	77	76	59
	既卒	15	16	17	24	16
	総数	87	92	94	100	75
合格率	新卒	78.3%	79.2%	79.4%	80.9%	73.8%
	既卒	65.2%	64.0%	56.7%	75.0%	61.5%
	総数	75.7%	76.0%	74.0%	79.4%	70.8%

【国家試験結果】		H25年度 (第99回)	H26年度 (第100回)	平成27年度 (第101回)	平成28年度 (第102回)	平成29年度 (第103回)
		(平成26年3月31日発表)	(平成27年3月27日発表)	(平成28年3月28日発表)	(平成29年3月27日発表)	(平成30年3月27日発表)
受験者数	新卒	199	189	185	162	171
	既卒	3	91	104	71	52
	総数	202	283	289	233	223
合格者数	新卒	122	132	143	149	143
	既卒	0	61	69	46	34
	総数	122	193	212	195	177
合格率	新卒	61.3%	69.8%	77.3%	92.0%	83.6%
	既卒	0.0%	67.0%	66.3%	64.8%	65.4%
	総数	60.4%	68.2%	73.4%	83.7%	79.4%

【国家試験結果】		H25年度看護師 (第103回) (平成26年3月25日発表)	H25年度理学療法士 (第49回) (平成26年3月31日発表)	H25年度作業療法士 (第49回) (平成26年3月31日発表)	H25年度保健師 (第100回) (平成26年3月25日発表)	H25年度助産師 (第97回) (平成26年3月25日発表)
受験者数	新卒	94	35	36	101	0
	既卒	9	0	2	6	0
	総数	103	34	38	107	0
合格者数	新卒	94	34	36	92	0
	既卒	6	0	1	2	0
	総数	100	34	37	94	0
合格率	新卒	100.0%	97.1%	100.0%	91.1%	0.0%
	既卒	66.7%		50.0%	33.3%	
	総数	97.1%	97.1%	97.4%	87.9%	

【国家試験結果】		H26年度看護師 (第104回) (平成27年3月25日発表)	H26年度理学療法士 (第50回) (平成27年3月30日発表)	H26年度作業療法士 (第50回) (平成27年3月30日発表)	H26年度保健師 (第101回) (平成27年3月25日発表)	H26年度助産師 (第98回) (平成27年3月25日発表)
受験者数	新卒	106	30	27	111	0
	既卒	4	2	1	9	0
	総数	110	32	28	120	0
合格者数	新卒	105	29	23	111	0
	既卒	1	2	0	8	0
	総数	106	31	23	119	0
合格率	新卒	99.1%	96.7%	85.2%	100.0%	0.0%
	既卒	25.0%	100.0%	0.0%	88.9%	
	総数	96.4%	96.9%	82.1%	99.2%	

【国家試験結果】		H27年度看護師 (第105回) (平成28年3月25日発表)	H27年度理学療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度作業療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度保健師 (第102回) (平成28年3月25日発表)	H27年度助産師 (第99回) (平成27年3月25日発表)
受験者数	新卒	99	36	30	26	0
	既卒	5	1	5	1	0
	総数	104	37	35	27	0
合格者数	新卒	99	35	28	25	0
	既卒	4	0	5	0	0
	総数	103	35	33	25	0
合格率	新卒	100.0%	97.2%	93.3%	96.2%	0.0%
	既卒	80.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	99.0%	94.6%	94.3%	92.6%	

【国家試験結果】		H28年度看護師 (第106回) (平成29年3月27日発表)	H28年度理学療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度作業療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度保健師 (第103回) (平成29年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)
受験者数	新卒	100	36	24	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	101	38	26	28	0
合格者数	新卒	96	33	21	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	97	35	23	28	0
合格率	新卒	96.0%	91.7%	87.5%	100.0%	0.0%
	既卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	総数	96.0%	92.1%	88.5%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度看護師 (第107回) (平成30年3月26日発表)	H29年度理学療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度作業療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度保健師 (第104回) (平成30年3月26日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)
受験者数	新卒	108	34	21	25	0
	既卒	4	3	2	1	0
	総数	112	37	23	26	0
合格者数	新卒	108	34	17	23	0
	既卒	4	1	0	0	0
	総数	112	35	17	23	0
合格率	新卒	100.0%	100.0%	81.0%	92.0%	0.0%
	既卒	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	94.6%	73.9%	88.5%	

【国家試験結果】		H25年度助産師 (第97回) (平成26年3月25日発表)	H26年度助産師 (第98回) (平成27年3月25日発表)	H27年度助産師 (第99回) (平成28年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)
受験者数	新卒	7	9	11	13	12
	既卒	1	0	0	1	0
	総数	8	9	11	14	12
合格者数	新卒	7	9	11	13	12
	既卒	1	0	0	1	0
	総数	8	9	11	14	12
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医科大学	台湾	平成30年 2月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウイーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医科大学	台湾	平成24年10月
	アンタナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
歯学部間協定	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	大連医科大学	中国	平成15年12月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医科大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル健康科学大学	モンゴル	平成22年 3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年 5月
薬学部間協定	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月
	ウイーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月
	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
保健医療学部協定	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医科大学	台湾	平成29年 3月
保健医療学部協定	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月

＜海外留件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成25年度	9	4	1	0	1	15
平成26年度	10	4	2	0	0	16
平成27年度	10	0	0	0	3	13
平成28年度	11	5	0	1	1	18
平成29年度	8	2	0	0	1	11

(※当該年度に留学を開始した件数)

＜海外出張件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
平成25年度	488	86	16	14	0	33	637
平成26年度	495	75	9	19	1	37	636
平成27年度	468	58	16	13	3	28	586
平成28年度	528	79	20	16	4	50	697
平成29年度	502	56	18	10	2	37	625

(※その他:共同施設の教育職員、看護師、薬剤師、放射線技師、事務等)

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成25年度	19	12	34	11	76
平成26年度	21	13	19	6	59
平成27年度	37	17	24	7	85
平成28年度	41	12	32	13	98
平成29年度	52	19	16	12	99

＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成25年度	17	14	8	0	39
平成26年度	37	4	7	2	50
平成27年度	37	9	6	9	61
平成28年度	33	5	6	6	50
平成29年度	45	13	5	2	65

(※当該年度に受入れた件数)

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成25年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～生活習慣病の予防と治療～>

月日	テーマ
5月18日	食道がんを知る・見る 脂肪細胞と肥満
5月25日	2型糖尿病の原因、合併症とその対策 生活習慣病予防のための食事・運動の正しい知識
10月26日	ダイエットと減塩の効果的方法 タバコが原因のCOPD ～危険因子にどう立ち向かうか～
11月9日	歯周病の治療・予防が大事なわけ 変形性関節症と上手につきあう

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月29日	認知症の予防と治療 ～その前に正しい理解～ 脳卒中—自分の危険度を知ろう—
11月16日	これでナツク！～白内障・緑内障について～ 冬の感染症について

■豊洲病院 <暮らしと健康～大丈夫ですか？目と腰～>

月日	テーマ
6月8日	ピロリ菌のお話 「胃がんの治療をしましょう」と言われたら・・・
11月9日	腰痛を知る 「白内障」の手術

(平成26年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～昭和大学における最新の医療～>

月日	テーマ
5月10日	前立腺癌の最新治療 ～小線源治療からロボット手術まで～ 不老革命 ～寿命を伸ばす抗酸化物質～
5月24日	乳がんの診断と治療 ～最近の話題より～ 出生前診断の現状と課題
11月8日	小児そけいヘルニア超音波診断とそこから学ぶもの 脳梗塞と脳動脈瘤に対する最新のカテーテル治療
11月22日	患者さんが喜ぶ安全安心なインプラント 心臓血管外科の最新の医療

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月28日	災害時に出来ること 万一の時に備えよう！～おくすり手帳～
11月8日	嚥下障害ってナニ？～最後までおいしく食べるために～ 生活習慣病と食事

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月12日	知っておくと役立つ子育てのヒント こどもに多い耳鼻科の病気

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月12日	お口の中にも「がん」ができます！ 口腔ケアは大事です

■横浜キャンパス <暮らしと健康～足湯で健康維持～>

月日	テーマ
10月12日	足を温め快い睡眠で生活習慣病を予防しよう

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月25日	こころを癒す呼吸 薬用よもやま話
10月19日	家庭における看護(超高齢社会の到来に向けて) 道具を使わない貯筋活動—アイソメトリックトレーニング—

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月11日	関節痛とリウマチ・膠原病 がんに伴う苦痛と緩和
10月19日	防ごうインフルエンザとノロウイルス～あなたと家族を守るためには～ 食の安全・空気の安全

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月1日	運動と健康 —運動していつまでも元気なカラダに—
11月9日	成人の発達障害

■歯科病院<暮らしと健康>

月日	テーマ
7月13日	アゴが痛い、口が大きく開かないのは生活習慣病！？ お口の健康のためのセルフケア

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月11日	暮らしと健康～腰痛とその対策～ ※実施場所:長津田校舎
11月29日	暮らしと健康～脳卒中のケアとリハビリ～ ※実施場所:昭和大学横浜市北部病院西棟4階講堂

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月24日	健康長寿を願って・・・～一人ひとりができること・・・～ しっかり噛むことで出来る健康長寿
10月25日	活動(生活)を支えるリハビリテーション 細胞と放射線

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月24日	認知症患者さんとの関わり方 お薬の正しい飲み方
1月24日	当院で行っている骨粗しょう症の治療 禁煙外来について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月7日	お薬を使うすべての方にとってほしい話 ～精神科のお薬でも使える医薬品副作用被害救済制度について～ 精神科の薬は“癖”になる？～精神科の薬物療法の紹介～
10月18日	烏山病院での取り組み 発達障害の脳画像研究

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成27年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健康な高齢人生を送るために～>

月日	テーマ
5月9日	長寿のサイエンス 増加し続ける糖尿病、その予防と治療
5月23日	寝たきりにならないための脳卒中予防 —生活習慣から最新の検査・治療まで— 高齢化社会と慢性腎臓病
11月14日	上手に薬を飲む工夫 失われた歯と健康を取り戻す
11月28日	健康な高齢人生と看護 いつまでも健康な視力を維持するために —白内障、緑内障、加齢黄斑変性について—

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月13日	食中毒、腸炎のおはなし 感染性腸炎と微生物
10月31日	かぜ、インフルエンザ、肺炎と微生物 気管支喘息・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の検査について 冬に増加する心不全入院～増悪因子をコントロールする。～

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月6日	不整脈と言われたら・・・ 心臓に雑音があると言われたら・・・
10月3日	最近よく聞く「逆流性食道炎」ってどんな病気？ 大腸がん検診とは・・・

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月11日	お口の中のがん治療ってどんななの？ お口の清掃と全身のかかわり

(平成28年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健やかな老後を送るため～>

月日	テーマ
5月7日	認知症の周辺症状と支援 アルツハイマー病とは？
5月21日	不老革命—抗酸化物質は元気の素— いつまでも続く咳に御用心！
11月12日	その「こーせいぶっつ」効きませんよ！ お口の健康増進とさらなる美しさを追求する 予期せぬ急死を避けるために
11月26日	あなたも出来る！ 転ばない、転ばせない工夫とその見極め方 知っておきたい背骨の病気 認知症を持った人の理解 ～家族が認知症になったら、あなたはどうしますか？～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	認知症予防と治療の重要性 ～認知症ってどんな病気、糖尿病との関連は？～ 高齢者とクスリ～薬との上手な付き合い方～
1月28日	花粉症と舌下免疫療法 花粉症とアレルギー性結膜炎

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月4日	乳がんの早期発見と初期治療 失った乳房を取り戻すための再建方法
11月5日	意外と知らない腰痛の原因 目からウロコの腰痛予防リハビリ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月15日	認知症を理解して、上手に対応する 介護予防と口腔ケア ～お口のトレーニングを紹介しよう～伸ばそう健康長寿 食べる幸せ、生きる力は健口から

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月10日	人は作業で元気になれる
11月28日	食べることの意義 楽しくおいしく食べる 安全においしく食べる準備をしよう

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月30日	認知症：早期診断と家族にできること 日本語から見る英語の構造
10月10日	高齢者の眼の病気-白内障・緑内障・加齢黄斑変性 目に優しい植物のお話

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月30日	出生前診断ってなに？ 胎児心臓超音波検査の最前線
10月24日	当院の新しい放射線治療と未来 『胸がドキドキする』『息切れがする』『心臓』の検査をしましょう

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月20日	今更聞けないタバコの話 精神科患者における内科循環器疾患
11月7日	発達障害とは何か ASDに対する治療プログラム ADHDの集団療法

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	いきいき長寿はお口の健康から
11月12日	認知症の方に対するリハビリテーション 認知症の方とその家族に対する法的サポート 音楽運動療法の効果

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	健康と老化 運動と老化 生物にとって老化とは？
10月22日	健康とスポーツ 近代五種とは～近代五種の楽しみ方～ オリ・パラレガシーの継承～「なぜ富士北麓に誘致なのか」

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	その症状、甲状腺は大丈夫？ 早く見つけよう！後悔しないために～乳がん検診のすすめ～
10月22日	腫瘍・脳梗塞に関する最新の話 健康寿命を延ばすための対策～超高齢社会に向けて～

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月11日	うつ病とお薬について うつ病と内科循環器疾患について 障害があっても・・・やっぱり住みやすい街 烏山
11月5日	成人期の発達障害について 発達障害のデイケア 発達障害と家族

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成29年度)

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るため～その治療を受けるか断るか～＞

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがんと向き合うために～ 膝関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解—地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？—活動を大切に— 身近な場での体力づくり—無意識に体力向上— 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

■歯科病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法 ～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通した健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり ～健口体操～

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

■烏山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とデイケア 発達障害とうつ病、不安障害

＜公開講座実施状況＞

施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
旗の台キャンパス	4回(8・534)	4回(8・292)	4回(8・642)	4回(10・663)	4回(8・538)
横浜キャンパス	1回(1・24)	2回(2・68)	2回(4・33)	2回(4・68)	2回(2・72)
富士吉田キャンパス	2回(4・164)	2回(4・127)	2回(4・257)	2回(6・211)	2回(4・193)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(4・122)	2回(4・120)	2回(5・96)	2回(4・78)	2回(5・119)
横浜市北部病院	2回(4・150)	2回(4・75)	2回(4・150)	2回(4・198)	2回(4・238)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	2回(4・170)	1回(2・64)	2回(4・232)	2回(4・300)	2回(4・118)
烏山病院	2回(2・153)	2回(4・69)	2回(5・136)	2回(6・162)	2回(5・208)
歯科病院	1回(2・24)	1回(2・21)	1回(2・51)	1回(2・43)	1回(3・53)

※()内は、テーマ数・参加人数

昭和大学
自己点検・自己評価報告書
平成29年度

発行 昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 平成30年8月

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

